

W I D 配慮の手引書(案)

WID配慮の手引書(案)

平成四年十二月

平成4年12月

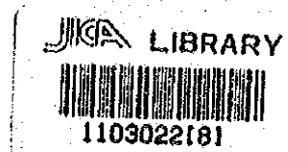
00
24
PL

LIBRARY

国

国際協力事業団

WID配慮の手引書(案)



24676

平成4年12月

国際協力事業団

国際協力事業団

24676

まえがき

WID(Women in Development)については、近年、環境、貧困、人口等とともに、開発援助事業実施の際に配慮すべき又は取り組むべき重要な事項として認識され、DACにおいても1983年以来、各国の開発協力にWIDの視点を組み込むよう提言がなされています。当事業団においても、平成2年2月に分野別(開発と女性)援助研究会が設置され、平成3年2月にはこの援助研究会より事業にWIDの視点を組み込む基本的な方策について提言が提出されました。

本手引書(案)は、この援助研究会の提言に基づき、事業団の職員及び事業関係者にWIDの基本的考え方、WID配慮の方法について提示し、各種事業にWIDの視点を組み込むことを目的として作成したものです。本手引書は、本編、分野別編、付属資料の3部から成り、本編には、WID配慮の基本的考え方と、事業にWID配慮を組み込む方法、また、WID配慮の実施を確認するためのチェックリストが示されています。分野別編には、7つの主要協力分野について、WID配慮の具体的視点と他の援助機関による協力事例、女性の現状分析を行う際の調査項目一覧等が掲載されています。

WID配慮の実施については、今後更に経験と実績を積みつつ、その充実を図ることが重要ですので、本手引書については当面(案)とし、一定期間の活用の結果を踏まえ、見直しを行いたいと考えています。本手引書(案)の十分な活用により、事業の計画、実施、評価を通じてWID配慮がなされ、より効果的な事業の実施が行われることを願っています。

平成4年12月

企画部長

鏡 武

WID配慮の手引書(案)

目 次

<本 編>

I. WIDの基礎知識.....	1
1. WIDとは何か?.....	1
2. なぜ、WID配慮が必要なのか?.....	1
3. WID配慮プロジェクトの種類.....	2
II. WID配慮が特に必要な案件の選択.....	3
III. WID配慮の方法.....	5
1. 現状分析の重要性.....	5
2. 「参加」の概念.....	7
3. WID専門性の活用.....	10
4. WID配慮の5要件.....	10
IV. プロジェクト・サイクルとWID配慮.....	11
1. 基本的考え方.....	11
2. プロジェクト方式技術協力におけるプロジェクト・サイクルとWID配慮.....	12
3. 開発調査におけるプロジェクト・サイクルとWID配慮.....	13
4. 無償資金協力事業におけるプロジェクト・サイクルとWID配慮.....	14
V. WID配慮チェックリスト.....	15
1. 対象事業.....	15
2. 使用方法.....	15

<分野別編>

分野別編の使い方.....	18
1. 農業分野.....	19
2. 林業分野.....	35
3. 水産業分野.....	45
4. 教育分野.....	61
5. 社会インフラ整備.....	67
6. 産業振興／職業訓練分野.....	81
7. 保健医療分野.....	87

<付属資料>

ジェンダー分析について.....	107
------------------	-----

本 編

I. WIDの基礎知識

WID配慮を促進するにあたっては、WID配慮の基本となる見方について理解することが重要である。この節では、なぜWID配慮が必要なのか、そしてどのようなプロジェクトにWID配慮を行うかについて概説したい。

1. WID (Women in Development) とは何か？

WIDとは、対象地域の社会における男女の社会的役割やニーズの違いを考慮して開発事業を行うこと。また、その開発を通じ、より公平で暮らしやすい社会を創造してゆくこと。

2. なぜ、WID配慮が必要なのか？

① 開発途上国の女性は、社会的に不利な立場に置かれていることが多く、それはその社会の公平な発展を阻害する要因となっている。そのため、女性の置かれた社会、経済状況の改善に配慮した開発事業を計画・実施する必要がある。

- 女性の識字率、就学率の低さ
- 人口家族計画や保健衛生改善計画、また各種技術の普及事業の実施を困難にする要因
- 女性の就業の困難さ
- 女性の経済的自立を妨げ、母子家庭の場合は生活困難に陥る
(母子家庭の割合が中南米やアフリカでは比較的高い)
- 衛生知識の欠如、劣悪な栄養状況
- 疾患率の高さ、妊産婦の死亡率の高さ

② 開発途上国の女性が経済的、社会的活動で担っている"目に見えない役割 (invisible role～開発関係者によって従来認識されていない役割)"を考慮することにより、より効果的な開発事業を行うことができる。

- 農村地域において女性が生産活動に果たす役割の大きさ
 - 農業労働の種類によっては、女性が主に行っているものがある。(例えばサハラ以南のアフリカでは、作物の貯蔵、加工、水と燃料の運搬等の農業労働の8～9割は女性の仕事)
- 都市部における女性の目に見えない経済活動率の高さ
 - 露店商、行商、零細企業、接客業、内職等、収入や身分の不安定な職種 (informal sector) で働く女性が多い。

3. WID配慮プロジェクトの種類

WID配慮案件には、WID-SpecificプロジェクトとWID-Integratedプロジェクトがある。

WID-Specific プロジェクト : 女性を主な対象者(受益者であり参加者)としたプロジェクト
WID-Integrated プロジェクト : 女性が対象者(受益者または参加者)の一部であるプロジェクト

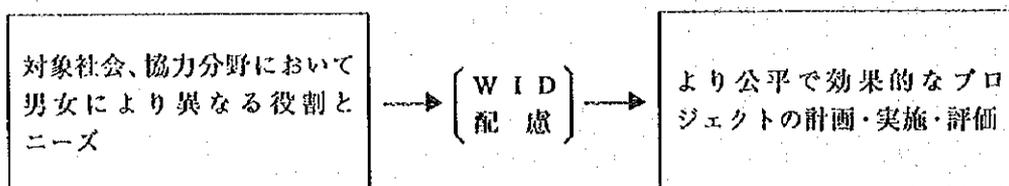
<WID-Specific プロジェクトの例>

- ・ 女性のための職業訓練プロジェクト
- ・ 女子初等教育就学率向上計画
- ・ 農村女性雇用促進計画

<WID-Integrated プロジェクトの例>

- ・ 農村総合開発計画の中で、女性が農産物の貯蔵、加工に果たす役割の大きさが認識され、女性を対象とした農産物加工技術訓練コースが設置され、また女性のトレーナーも配置された。
- ・ 家庭及び地域の衛生並びに健康の管理は主婦である女性が主に担っているため、地域保健衛生向上計画の中で、女性のヘルス・ワーカーが選出・組織され、各戸を巡回し、保健衛生の普及を図った。
- ・ 上水道整備計画の中で、地域の水汲みを担う女性の意見をあらかじめ聴取した上で、共同水場の設置場所等が決定された。

JICAにおいてWIDを推進するにあたっては、WID-Specific プロジェクトを増やすと同時に、JICAの関連する全事業にWIDの視点を取り入れる(integrateする)ことが重要である。WIDは援助プロジェクトを実施する上での理念、もしくは視点といった性格のものであるので、対象地域の社会または当該協力分野において男女の社会的役割やニーズが異なる場合は、すべての案件について、また、案件のすべての段階にWIDの視点が組み込まれることが原則である。



例) (対象社会)農村、漁村、山村、都市スラム等

(協力分野)農業普及、上水道施設、保健医療、家内工業等

II. WID配慮が特に必要な案件の選択

前節でも述べたとおり、対象社会、協力分野における男女の役割やニーズの違いが認められる場合は、関連する全事業にWIDの視点が組み込まれ、WID配慮が行われることが目標である。

しかし現時点で、JICAの限られた人員と予算の中で最も効率的にWID配慮を行うためには、新規案件の中で、案件の性質上WIDの視点を盛り込むことが特に重要である案件を選択し、重点的に取り組むことが効果的である。

1. 判断基準

WID配慮を特に要する案件であるか否かの判断基準は下記の通りである。下記3項目のいずれかに該当する可能性のある案件にはWID配慮が必要である。

〔WID配慮が特に必要な案件の選択基準〕

案件の対象地域や協力分野において男女間で役割やニーズが異なるため、

- ① 当該案件の計画・実施にあたり女性の参加を検討する
 - ② 女性が当該案件の意図的な受益対象者(の全部または一部)となる
 - ③ 当該案件実施により女性が不利益をこうむるので配慮が必要である
- いずれかに
該当の可能性
↓
WID配慮案件

〔女性の参加・受益・影響の事例〕

- ① 女性の参加
 - ・ 当該地域の保健衛生向上にあたり、家族や村の衛生や健康の管理は女性が担っている場合が多く、保健衛生改善プログラムに女性が積極的に参加する必要がある。
 - ・ 社会林業プロジェクトにおいて、当該地域では、男性が都市に出稼ぎに行き、女性が地域活動の担い手として互助団体等を結成して活発に活動しているところ、植林者及び管理者として女性の参加を求める必要がある。
- ② 女性の受益
 - ・ 当該地域では女性の家事労働が過重であるので、水汲み作業軽減のため村に井戸を設置したり日々の粉引き作業のための製粉機の貸出を行って、女性の労働軽減を図る。
 - ・ 当該地域で職業訓練を行うにあたり、女性の就業率の低さや、訓練機会が少ないことに鑑み、女性が主な対象者となる研修コースを併せて設置し、女性の就業機会の向上を図る。
 - ・ 当該地域では女性の識字率が低いので、夜間、女性のための識字教室を開設し、識字教育を行うと共に、基礎的な保健衛生知識の普及を図る。

III. WID配慮の方法

本節ではプロジェクトの計画、実施、評価の各段階に対応したWID配慮の具体的方法について概説する。

1. 現状分析の重要性

先の項で述べたように、WID配慮の基本は、対象地域及び協力分野における男女の社会的役割やニーズの違いを考慮して、当該案件の計画、実施、評価を行うことであるので、おのずとプロジェクトの計画段階において対象地域の社会・経済状況、特に男女の役割やニーズについて把握することが重要となる。また、評価段階においても、プロジェクトの実施によって、女性の現状がどのように変化し、改善されたかを評価項目の一つに加えることとする。

(1) 本格的な現状分析

開発調査やプロジェクト形成調査など、調査自体が主要なコンポーネントである事業の場合は、ベースライン・サーベイの調査項目の中に、男女の役割やニーズについての現状調査(ジェンダー分析*)を含めて、コンサルタントやWID専門家などに調査を依頼することが案件によっては必要になる。

ジェンダー分析手法については、Harvard method、Sussex methodなどいくつかの方式が既に確立されているが、例えばHarvard methodでは、①生産・再生産活動に関するプロフィール、②生産資源の利用と所有形態に関するプロフィール、③ ①②に関してどのような社会的要因が影響しているかに関する分析、④当該プロジェクトが及ぼす社会的影響の予測、が主要な調査・分析のポイントとなっている。(ジェンダー分析の概要については巻末の付属資料参照)

また、女性の現状は一国の中でも地域によって大きく異なり、更に属する社会階層や家族構成等によっても異なるので、女性の現状を正確に把握するにはプロジェクトのターゲット・グループが明確になっていることが前提となる。また、マクロレベルでの開発事業でターゲット・グループが不特定多数である場合には、代表的なサンプルを適切に抽出し調査する等の工夫が必要となる。

現在日本の援助関係者(コンサルタント等)には、社会分析やジェンダー分析を行い得る専門家は多くない。また、この分野の専門家を調査団に加える費用についても追加支出が困難な場合がある。これらの課題に関し、今後の人員の育成や予算措置が望まれるが、当面は企画調査員や長期調査員の派遣、現地コンサルタントの活用等で対応するとともに、調査項目を簡略化し、現行の調査団の人員や予算や期間の中で調査できるものから取り組むのが、現実的な方策である。

(分野別の現状分析の例及び具体的な調査項目については、「分野別編」の各分野の項の最後に例示しているので、適宜、目的に応じ取捨選択して活用されたい。)

* ジェンダー (gender) : 男女の社会的役割の違いによる性差。SEX(生物学的性差)に对照して使われる。

(2) 選択的な現状分析

プロジェクトの事前調査などでは、現状の調査・分析に十分な時間と労力を割け得ない場合が多い。その場合には、まず調査団の派遣前に、国別援助実施指針のWIDの項や、図書館のWID情報について検索したり、当該国の当該分野でWIDの情報を持っている部署や人物をあらかじめ確認しておくことが望ましい。(事前の情報収集については、必要に応じ環境・WID等事業推進室に相談されたい)

また、調査団の派遣時においては、分野別編に掲載した調査項目一覧等を参考にT/RにWIDの項目を加え、ナショナル・マシナリー*や当該分野担当省庁のWID担当者また他のドナーの現地事務所等から情報を収集するとともに、プロジェクトの対象地域において関係者(できるだけ女性を含める)から協力分野での男女の役割やニーズの違いについて話を聞くことが必要になる。当該分野ですでに活動実績のあるNGOなどは、草の根レベルでのニーズ等について貴重な情報を持っている場合もあるので、必要に応じコンタクトすることが望ましい。

JICAの事業計画段階での調査は、事業形態にもよるが、概して短期間で、フィールドの詳細な調査に十分な時間をかけることが困難であるので、事前の情報収集と、在外事務所等を通じ現地で情報を持っている人[キー・インフォーマント、相手国関係省庁のWID担当者や他のドナー(北欧、カナダ、米国等)の現地事務所WID担当者あるいはWID関連の活動に携わる協力隊員や隊員OB等]をあらかじめ捜しておくことが必要である。またローカル・コンサルタントの活用なども検討に値する。ローカル・コンサルタントの中には、他のドナーのWIDプロジェクトへの協力等を通じ社会分析やジェンダー分析について十分なノウハウや実績を持っているところもあるので予算の許す範囲で積極的に活用することが望ましい。

* ナショナル・マシナリー (national machinery) : 各国内で、女性の社会、経済状況の改善や地位向上にかかる各省庁、諸団体の活動を統括する組織。国によって政府内組織であったり、民間の全国的な組織であったりする。日本では総理府(婦人問題担当室)がこれにあたる。具体的な活動内容としては、女性に関する政策レベルでの提言、各省庁や諸団体の女性関連事業の促進や調整、モニタリング、女性の現状等についての情報提供、国際的な情報交換・交流等が挙げられる。各国のナショナル・マシナリーについては国連婦人の地位向上委員会がまとめた"Directory of National Machinery for the Advancement of Women"が出ているので、参照されたい。

2. 「参加」の概念について

WID関連案件を計画・実施する場合には、「女性の参加」についてできるだけ配慮することが求められている。例えばOECD(経済協力開発機構)のDAC(開発援助委員会)のWID案件のクライテリア(基準)は下記の通りであるが、4つの基準のうちの3つまでが「参加」に関連するものである。

〔DACのWID案件のクライテリア〕

以下の4要件をすべて満たし、かつ報告書等に記載されている案件をWID案件とする。

- ① 女性へのコンサルテーションを行っていること(案件計画段階)
- ② 女性の参加を促進する方策がとられていること(案件計画・実施段階)
- ③ 女性が積極的な参加者であること(案件実施段階)
- ④ WIDの専門性が活用されていること(案件計画・実施・評価段階)

このようにWID案件について「参加」という概念が強調されるのは、「参加型開発*」という概念が最近のDAC等の援助の中で重要視されていること、また、女性の場合は特に、プロジェクトの計画や実施の意思決定の過程になかなか参画できないことが多く、女性の参加なしで計画・実施されたWIDプロジェクトが、受益対象の女性達からまったく利用されなかったり、失敗した例があったためである。

現行のJICAのスキームの中で「参加型開発」に取り組むことは簡単ではないが、とりあえずは個々のプロジェクトの中で、まず女性の参加促進にかかる問題点を明確にし、問題意識を喚起すること、また女性の参加について積極的に先方政府へ提言する等、といった努力を積み重ねてゆくことが必要である。以下に具体的にどのような形でJICAのWID関連案件に「参加」という概念を取り入れていけるのかを紹介する。

* 参加型開発(Participatory Development):教育や保健などの公共サービスを受けられ開発の恩恵を受けるという意味のみならず、生産や意思決定の過程に参加するという意味で、住民の広範な参加が得られて初めて持続的で公平な開発をもたらされるとする考え方。「開発」を、人々の潜在的な能力・社会的な力量の向上の結果として物的貧困と社会的不平等が解消され、制度的変革や経済発展がもたらされるプロセスとして理解し、そのためには、住民の政治・経済・社会的な力量の強化につながるような「参加」を促進する必要があるとする開発のアプローチ。

(1) 女性へのコンサルテーション(案件計画段階)

DACの定義では

「プロジェクトに参加する被援助国側の女性(とくに対象グループの女性)の意見が、案件の計画にあたって十分に聴取されていること。いかに聴取されたかが報告書等に明記されていること」となっている。

開発調査等調査に十分な時間と費用をかけられる場合は、調査団員やローカル・コンサルタントなどにより住民への聞き取り調査や質問票による調査を行う際、必ず女性のグループを調査対象に含め、その意見を聴取し、それを計画に反映させていくことが望ましい。

また、プロジェクトの事前調査等、時間と費用に制約がある場合にも、プロジェクトの対象地域において関係者から事情聴取をする際に、女性グループの意見を聞く時間を設けることが望ましい。どのような女性のグループをピックアップするのが適当かについては、在外事務所から、あるいは、すでに同じ地域で協力プログラムを実施している他のドナー(北欧、カナダ、米国等)等から在外事務所を通じ、情報収集する必要がある。

また、直接に女性グループの意見を聴取するのが困難な場合は、相手国政府の実施機関に対し、女性へのコンサルテーションを行うよう提言し、その結果について確認するといった形での実施が考えられる。

(2) 女性の参加を促進する方策(案件計画段階及び実施段階)

DACの定義では

「女性の参加を阻害する要因が報告書等に明記されていること、またこれを克服するための方策が計画されていること」となっている。

具体的なアプローチとしては、まず前項1.で述べた現状分析を通じ、女性がプロジェクトの中で、もしくはプロジェクトの及ぼす影響からいかに疎外されているか、またそれはいかなる要因によるものかを明らかにすることが第一段階、更に、女性のプロジェクトへの参加を促進するため、これらの要因を克服する方策を計画・実施するのが第二段階である。

女性の参加を阻害する要因は、文化・社会構造等に起因する根深く、克服困難なものから、例えば、託児所を作る、送迎バスを借り上げる、女性だけのコースを設ける等の措置で克服できるものまでさまざまである。巻末の分野別編に例示した、他のドナーのWIDプロジェクト例や、現状分析例のページを参考に、着手可能なものから取り組むこととする。

(3) 「女性の参加」について(案件実施段階)

DACの定義では

「プロジェクトに参加する被援助国側の女性(とくに対象グループの女性)が案件実施の積極的参加者であること。いかに参加したかが報告書等に明記されていること。なお、この場合

の積極的参加者とは、プロジェクトに助言や援助を行う者、訓練者、管理者、普及員、コンサルタントなどであり、単なる工事労働者や受益者としての参加を含まない」となっている。

DACの「積極的参加者」といっても、さまざまなレベルの参加を含んでいるわけであるが、一つのレベルは技術の媒介者としての参加で、前項1.で述べた現状分析を通じ女性が当該協力分野の技術の担い手として重要な役割を果たすことが予想される場合は、訓練コース等に積極的に参加できるようにアレンジする必要がある。また、女性に対して技術を普及する際には、移転すべき技術の種類によっては、その技術の普及員や訓練コースのインストラクターは女性であった方が効果的に技術移転できる場合がある。

二つ目のレベルはプロジェクトの計画・実施者、あるいはその補佐役としての参加で、相手国政府の協力機関の関連スタッフに女性が含まれていたり、調査に係わるローカル・コンサルタントに女性が登用されることを指している。男性スタッフであっても、女性に配慮したプロジェクトの計画・実施は可能であろうが、やはり女性の方が女性について配慮ができるということで、このレベルでの参加が提言されている。

JICAの事業は多くが先方の中央レベル・政府レベルへの協力であり、地方レベルや草の根レベルへ直接に働きかけることは比較的少ないので、JICAの協力の成果が最終的に地方や草の根の住民へひき渡る段階で、どのように女性の参加を図るかは、先方政府の裁量にかかっている場合が多い。このような現状の中で、相手国の女性の参加を確保するには、相手国政府実施機関スタッフや普及員の中に女性を含めることを、先方政府との交渉の中で当方より提案していく。もしくは、女性のローカル・コンサルタントの活用を図る、草の根での女性の参加を先方政府に提言するなどが考えられる。また、提言を行った場合は、報告書等にその内容を記載することが重要である。

3. WID専門性の活用(案件計画・実施・評価段階)

前項1.と2.で述べてきた「現状分析」や「参加」という概念やWID配慮は、既存のJICAのスキームでは経験の浅い分野である。このためWID案件の計画・実施・評価に当たっては、WIDについて専門的知識を持ったり、他のドナーの協力例を豊富に知っている部署や専門家を活用するのが 適当といえる。

企画部環境・WID等事業推進室では、他のドナーの協力事例や関係資料の基礎的なものの一部をそろえているので、計画段階の初期に活用することが可能である。(より詳しい資料はJICA図書館で女性という項目で検索できる。)またWID分野の国際協力専門員やジュニア専門員に、計画・実施・評価の各段階でアドバイスを求めることは有益である。

日本国内ではWID分野の専門家やコンサルタントの層はまだ薄いのが、平成3年度よりWID分野での専門家養成研修も開設されており、このような研修を修了した専門家登録者を、WID関連案件に優先的に登用することもWID専門性の活用といえる。またコンサルタントについては、WID案件の増加にともない、人材も育ち、経験やノウハウも蓄積されていくと思われるが当面はローカル・コンサルタントを活用したり、先方国のWID専門機関の協力を得ることにより対応するのも一案である。

DACのWID案件のクライテリアにも「WIDの専門性の活用」が一項目として入っており、その内容としては、「女性の完全な参加確保のために、WIDの専門的知識や能力がプロジェクト・サイクルを通して活用されること。またその活用について報告書等に明記されていること」となっている。JICA内外のWIDの専門性を積極的に活用することが効果的である。

4. JICAにおけるWID配慮の5要件

以上1から3項でWID配慮の具体的方法について述べてきた。もう一度まとめると、JICAにおいては、プロジェクト・サイクルの各段階に応じて以下のようなWID配慮を行うことが必要である。

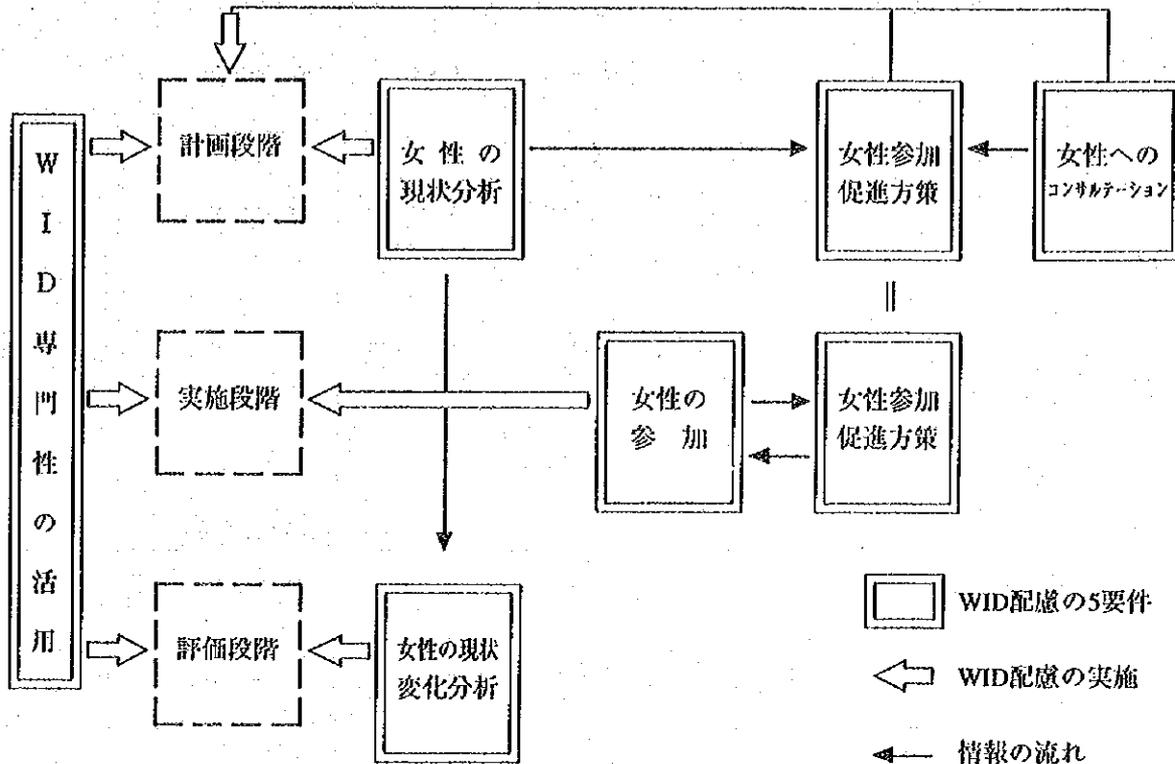
{JICAにおけるWID配慮の5要件}

- | | | |
|---------------------------|---|-----------|
| ① 女性の現状分析(案件計画段階・評価段階) | } | DACのWID基準 |
| ② 女性へのコンサルテーション(案件計画段階) | | |
| ③ 女性の参加を促進する方策(案件計画・実施段階) | | |
| ④ 女性の参加(案件実施段階) | | |
| ⑤ WID専門性の活用(案件計画・実施・評価段階) | | |

IV. プロジェクト・サイクルとWID配慮

1. 基本的考え方

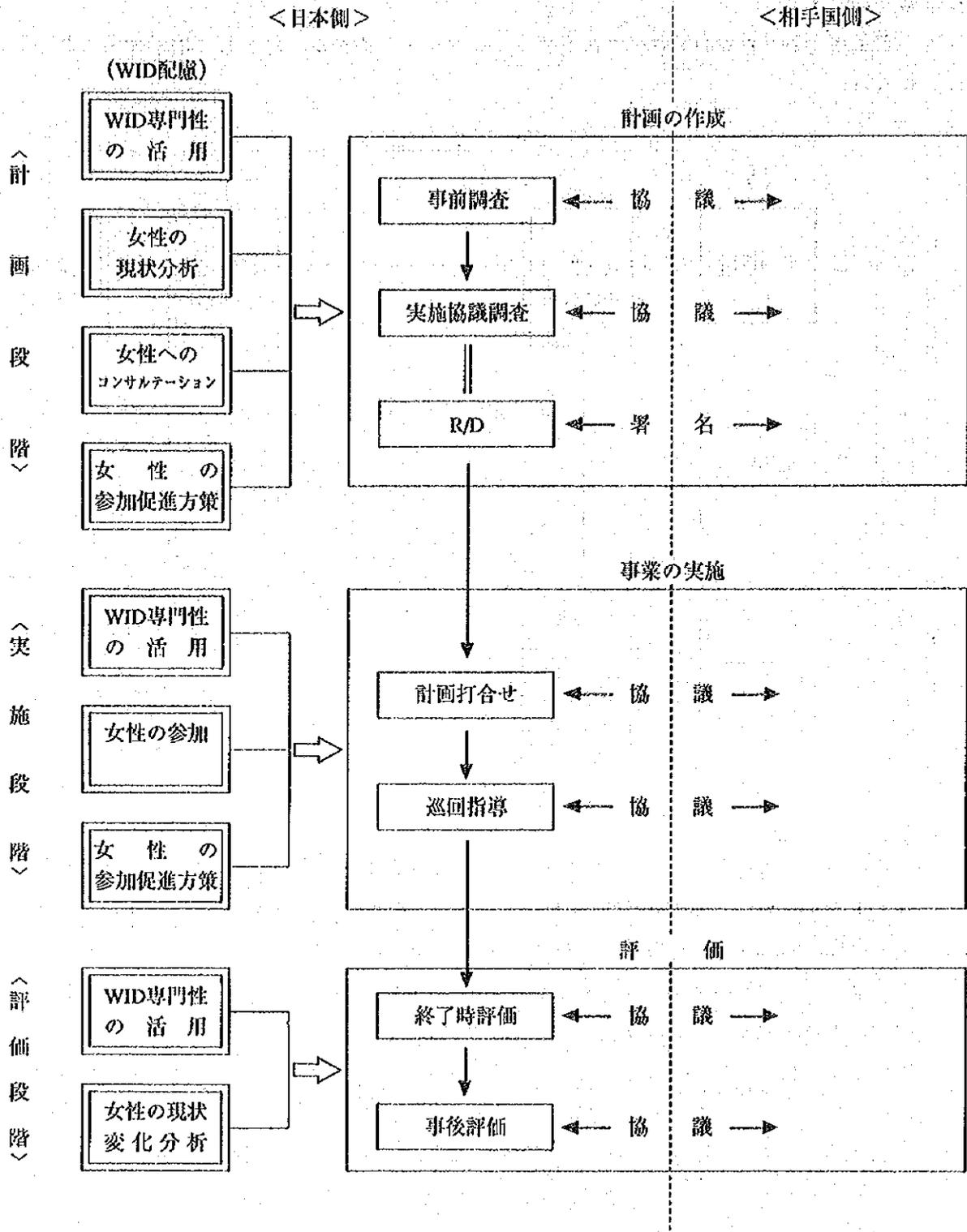
前節IIIで述べたWID配慮の方法をプロジェクト・サイクルに対照して図示すると以下のようになる。



この図を見てわかるとおり、WID配慮については、計画段階で現状分析、コンサルテーション等を十分に行い、評価段階では、計画・実施段階でのWID配慮の結果をフォローするという、計画主導(input oriented)のかたちとなっている。WIDは開発理念の1つであるので、意図しなかったが結果として女性のためになったというのでは十分ではなく、プロジェクトの計画段階から意図的にWIDの理念を組み込むことが重要なのである。また、これらの5要件をプロジェクトに適用した時には、必ずその方法や結果を報告書等のプロジェクト・ドキュメントに明記することが重要である。プロジェクトの個々のケースにより、記載すべき文書は異なると思われるので、個別のケースの中で有効かつ現実的な記載場所や方法を考えてゆく必要がある。

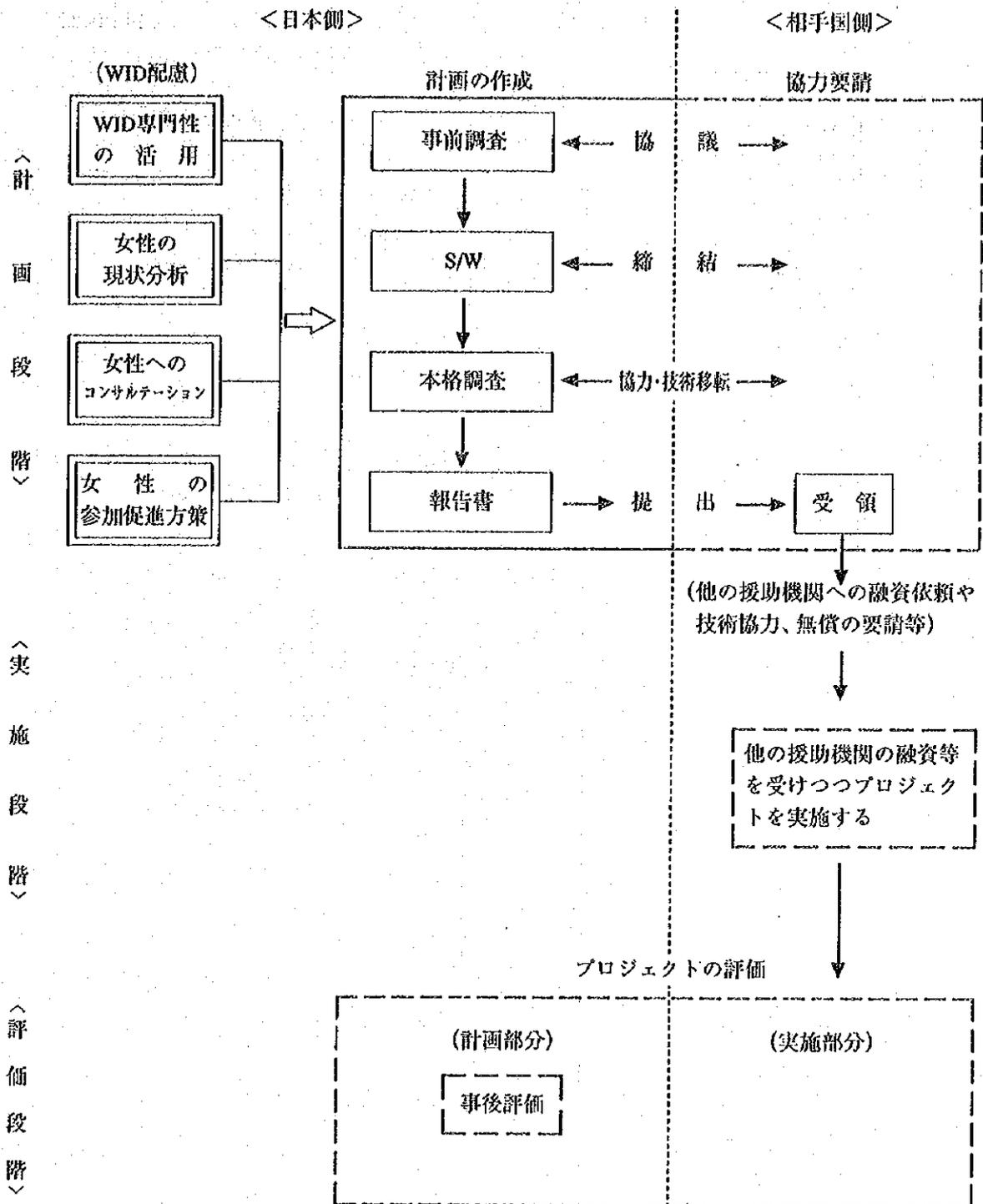
次に、プロジェクト方式技術協力、開発調査、無償資金協力のそれぞれのプロジェクト・サイクルとWID配慮について解説したい。

2. プロジェクト方式技術協力におけるプロジェクト・サイクルとWID配慮



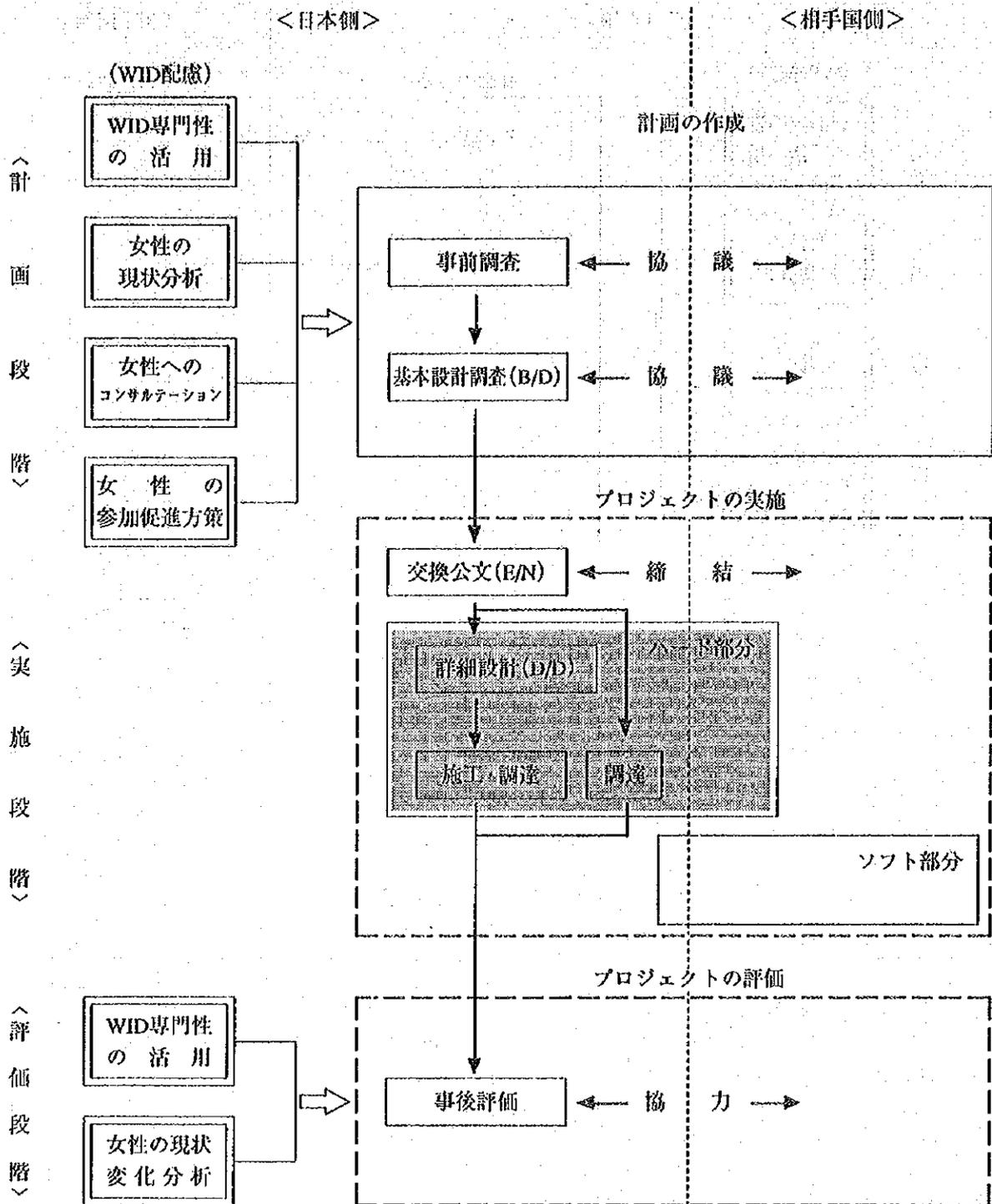
プロジェクト方式技術協力のWID配慮は、上図の通り、計画段階で4要件、実施段階で3要件、評価段階で2要件での配慮を行うことが求められている。

3. 開発事業のプロジェクト・サイクルにおける開発調査の位置付けとWID配慮



開発調査におけるWID配慮は、上図の通り、計画段階で4要件の配慮を行いつつ計画を作成する。また、評価段階におけるWID配慮は今後の検討課題とする。

4. 無償資金協力事業におけるプロジェクト・サイクルとWID配慮



無償資金協力事業におけるWID配慮は、上図の通り、計画段階で4要件の配慮を行う。また、評価段階では、事後評価が実施される際WID配慮を加味することが可能な場合には、WID配慮を行うこととする。

V. WID配慮のためのチェックリスト

本節で述べるWID配慮のためのチェックリストは、プロジェクト・サイクルの各段階における、WID配慮の具体的項目を例示することにより、個々のプロジェクトにおけるWID配慮を促進するとともに、WID配慮の5要件の実施状況について確認するためのものである。また、各配慮を実施した際の実施内容や配慮を実施しなかった理由などを併せて記述することにより、JICAにおけるWIDのノウハウの蓄積や問題点の把握を行い、将来の活用を目指している。

1. 対象事業

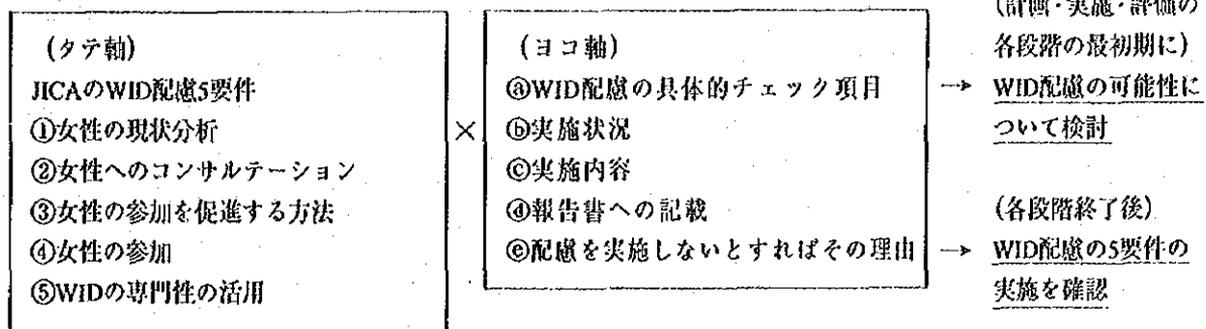
本チェックリストは基本的に、WID配慮が必要と見込まれるJICAのすべてのプロジェクト型事業(プロ技協、開発調査、無償資金協力)の計画・実施・評価に当たって使用するものとする。すでに前節で述べたとおり、開発調査、無償資金協力の各事業については、実施、評価の段階においてWID配慮が加味できないこともあるので、その場合は選択的にチェックリストを使用することとする。

また、開発協力事業における案件審査や派遣専門家・青年海外協力隊員の活動内容のT/R作り、基礎調査等にも参考資料として活用するものとする。

2. 使用方法

本チェックリストの利用者はプロジェクトの担当職員とする。その使い方としては、まずプロジェクト型事業の計画・実施・評価の各段階の最初期において、WID配慮の具体的項目を例示している⑥欄に目を通し、それぞれの段階でWID配慮を加味する可能性について検討する。次に、事業の計画・実施・評価の各段階が終了した後に、WID配慮の実施状況について確認しながら、リストの④～⑥欄に記入するものとする。

{WIDチェックリスト}



WID配慮のためのチェックリスト

プロジェクト名

担当部署

記入者氏名

	㉓ WID配慮にかかるチェック項目 (該当する項目があれば、右端の□にチェックを入れて下さい)	㉔ 実施状況	㉕ 実施内容	㉖ 報告書等への記載	㉗ 実施しなかった理由
計	<p><WID専門性の活用></p> <p>① 企画部環境・WID等事業推進室へコンタクトし、関連資料を収集する。 <input type="checkbox"/></p> <p>② 国総研のWID分野の専門員・ジュニア専門員にアドバイスを求める。 <input type="checkbox"/></p> <p>③ WID分野の専門家研修を修了した人が調査団員に加わっている。 <input type="checkbox"/></p> <p>④ WID分野でノウハウのあるコンサルタントが調査団員に加わっている。 <input type="checkbox"/></p> <p>⑤ WID分野でノウハウのあるローカル・コンサルタントと契約を行う。 <input type="checkbox"/></p> <p>⑥ 相手国のWID関連機関(ナショナル・マシナリー等)やWID専門家の協力を得る。 <input type="checkbox"/></p> <p>⑦ 他のドナーのノウハウを活用したりWID専門家の協力を得る。 <input type="checkbox"/></p> <p>⑧ その他: <input type="checkbox"/></p>	<p>左の㉓欄でチェックした項目が一項目でもあれば○、一項目も該当したものがなければ×をつけて下さい。</p> <p>○の場合→㉕欄へ ×の場合→㉖欄へ</p>		<p>㉖欄で実施したWID配慮について報告書等関連文書に記載しましたか?(○×で)</p> <p>○の場合: →記載した文書名</p>	
画	<p><女性の現状分析></p> <p>(次の点について事前の情報収集や関連機関との協議を行う)</p> <p>① 相手国政府においてWIDに関し、どのような政策、計画があるのか。特に、当該地域や協力分野で女性のためにとられている政策や計画はないか。 <input type="checkbox"/></p> <p>② 当該地域や分野で他のドナーはWIDに関連し、どのような協力プロジェクトを実施しているか。それはどのような効果を上げ、どのような問題点があったか。 <input type="checkbox"/></p> <p>③ 当該地域や分野でWIDに関連して活発に活動しているNGOはあるか。具体的にどのような活動を展開しており、問題点は何か。 <input type="checkbox"/></p> <p>④ その他: <input type="checkbox"/></p> <p>(次の点について現地で聞き取り調査、質問票による調査、または関係機関との協議等により情報を収集し、現状を分析する。)</p> <p>⑤ 当該地域の協力分野で男女はどのような経済的、社会的役割を担っているか。 <input type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> 生産資源(土地、資本、家畜、機械等)の利用と所有状況や、関連する公共サービス(金融、保健、医療、教育、訓練、給水施設等)の利用やアクセスに男女でどのような違いがあるのか。 家事労働における男女の役割分担の状況はどうか。女性の過重労働の状況はないか。 男女の異なる役割分担や所有状況を生み出す文化的社会的要因にはどんなものがあるのか。 <p>⑥ 当該分野で男女にどのようなニーズの違いがあるのか。 <input type="checkbox"/></p> <p>⑦ 当該プロジェクトが男女の状況にどのような変化をもたらすと予測されるか。 <input type="checkbox"/></p> <p>⑧ その他: <input type="checkbox"/></p>	<p>左の㉓欄でチェックした項目が一項目でもあれば○、一項目も該当したものがなければ×をつけて下さい。</p> <p>○の場合→㉕欄へ ×の場合→㉖欄へ</p>		<p>㉖欄で実施したWID配慮について報告書等関連文書に記載しましたか?(○×で)</p> <p>○の場合: →記載した文書名</p>	
階	<p><女性へのコンサルテーション></p> <p>① 調査団員や在外事務所の担当者が、プロジェクトの対象地域の女性グループの意見を聞く機会を持つ。 <input type="checkbox"/></p> <p>② コンサルやローカルコンサルが住民への聞き取り調査や質問票による調査を行う際、女性のグループが調査対象に含まれている。 <input type="checkbox"/></p> <p>③ 相手国政府の実施機関に対し、女性へのコンサルテーションを行うよう提言し、その結果について確認する。 <input type="checkbox"/></p> <p>④ その他: <input type="checkbox"/></p>	<p>左の㉓欄でチェックした項目が一項目でもあれば○、一項目も該当したものがなければ×をつけて下さい。</p> <p>○の場合→㉕欄へ ×の場合→㉖欄へ</p>		<p>㉖欄で実施したWID配慮について報告書等関連文書に記載しましたか?(○×で)</p> <p>○の場合: →記載した文書名</p>	

	㉔ WID配慮にかかるチェック項目（該当する項目があれば、右端の□にチェックを入れて下さい）	㉕ 実施状況	㉖ 実施内容	㉗ 報告書等への記載	㉘ 実施しなかった理由
計画段階	<p><女性の参加を促進する方策></p> <p>① 女性がプロジェクトの中で、またはプロジェクトのもたらす便益から疎外されていないかを確認し、疎外されている場合は、その要因を明らかにしている。 <input type="checkbox"/></p> <p>② ①で明らかになった要因を克服する方策をプロジェクトの計画の中に盛り込んでいる。 <input type="checkbox"/></p> <p>③ その他： _____ <input type="checkbox"/></p>	<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合→㉔㉕欄へ ×の場合→ ㉔欄へ</p>		<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合： →記載した文書名</p>	
実施	<p><WID専門性の活用></p> <p>① 国総研のWID分野の専門員・ジュニア専門員にアドバイスを求めている。 <input type="checkbox"/></p> <p>② WID分野の専門家研修を修了した人を専門家として派遣する。 <input type="checkbox"/></p> <p>③ 他のドナーのノウハウを活用したり相手国政府のWID専門家の協力を得る。 <input type="checkbox"/></p> <p>④ その他： _____ <input type="checkbox"/></p>	<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合→㉔㉕欄へ ×の場合→ ㉔欄へ</p>		<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合： →記載した文書名</p>	
実施段階	<p><女性の参加></p> <p>① 女性が当該分野の技術の受け手として、訓練コース等に積極的に参加している、または重点的な技術普及対象の一部として位置付けられている。 <input type="checkbox"/></p> <p>② 女性が当該技術の普及員や訓練コースのインストラクター等として積極的に登用されている。 <input type="checkbox"/></p> <p>③ 女性が当該プロジェクトの計画・実施者、あるいはその補佐役として、相手国政府の実施機関、協力機関のスタッフに、あるいはローカル・コンサルの一員に登用されている。 <input type="checkbox"/></p> <p>④ 上記①②③について、女性の積極的な参加が実現するよう、相手国政府に対し提言する。 <input type="checkbox"/></p> <p>⑤ その他： _____ <input type="checkbox"/></p>	<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合→㉔㉕欄へ ×の場合→ ㉔欄へ</p>		<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合： →記載した文書名</p>	
評価段階	<p><女性の参加を促進する方策></p> <p>① 前項<女性の参加>の実施が順調に行われているかを確認し、関連する重要な女性グループが存在するにもかかわらず、参加から疎外されている場合は、その要因を明らかにしている。 <input type="checkbox"/></p> <p>② ①で明らかになった要因を克服する方策を加味して、プロジェクトの実施計画を見直す。 <input type="checkbox"/></p> <p>③ その他： _____ <input type="checkbox"/></p>	<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合→㉔㉕欄へ ×の場合→ ㉔欄へ</p>		<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合： →記載した文書名</p>	
評価段階	<p><WID専門性の活用></p> <p>① 国総研のWID分野の専門員・ジュニア専門員にアドバイスを求めている。 <input type="checkbox"/></p> <p>② 他のドナーのノウハウを活用したり相手国政府のWID専門家の協力を得る。 <input type="checkbox"/></p> <p>③ その他： _____ <input type="checkbox"/></p>	<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合→㉔㉕欄へ ×の場合→ ㉔欄へ</p>		<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合： →記載した文書名</p>	
評価段階	<p><どのように現状が変化したか></p> <p>① 女性の現状がどのように変化し、改善されたかがプロジェクトの評価項目の一つに入っている。 <input type="checkbox"/></p> <p>② その他： _____ <input type="checkbox"/></p>	<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合→㉔㉕欄へ ×の場合→ ㉔欄へ</p>		<p>設問は前ページと同じ（○×で）</p> <p>○の場合： →記載した文書名</p>	

分 野 別 編

分野別編の使い方

分野別編は、各協力分野における代表的なプロジェクト・タイプを取り上げ、それぞれのタイプにおいて具体的にどのようにWID配慮をとり入れてゆけばよいか、視点や他の援助機関の協力例を提示しながら説明したものである。

各分野別編には、付録として、各協力分野において現状分析を行う際の、調査項目一覧と現状分析例がついている(ただし、教育、産業振興/職業訓練の2分野については、付録部分はない)。調査項目は、WID配慮の一環として現状分析を行う場合にどのような項目がありうるか、一種のインベントリー(目録)的に示したもので、実際の現状分析においては、プロジェクトの目的に応じ、取捨選択したり、参考にしたりしながら活用されたい。また、現状分析例は、各協力分野で本格的な現状分析を実施した場合の分析結果の例と、その中に含まれている女性にとっての制約要因、またそれに対する対処案を示したもので、各分野での女性の現状やその改善策を考える際の参考資料として活用されたい。

分野別編の構成

1. 本文 代表的なプロジェクト・タイプごとのWID配慮の視点や他の援助機関の協力例
2. 付録 ① 現状分析における調査項目一覧
② 現状分析例

農業分野におけるWID

農業労働において女性の果たしている役割は大きい。また、男女の役割分担は作業ごとにはっきりと分かれていることも多い。また、女性は農業労働に加え、家事労働も分担し、一日の多くの時間を家庭生活の維持(食糧の調達、水汲み、薪の調達、洗濯、子供の世話等)に費やしている。

栽培作物の換金作物化はしばしば女性が担ってきた自給作物生産に影響を与えている。さらには、男性の出稼ぎ等により農村世帯における女性世帯主が増加し、女性たちへの負担がより一層大きなものになってきている。

このように農村において女性が果たしている役割は大きく、また負担も大きい。しかし女性の果たしている役割はこれまで認められることも少なく、さまざまなサービスへのアクセスも困難であり、外部からの支援も女性には届きにくい状態であった。

農村において女性と男性が果たしている役割の違いに留意し、住民男女の意見を取り入れながら、協力の対象、協力の方法を慎重に決定し、実行していく必要がある。

1. 農業総合開発におけるWIDへの取り組み
2. 普及/研修プログラムにおけるWIDへの取り組み
 - (1) 農業関係者(普及員等)への研修/訓練
 - (2) 農民への研修/訓練
3. 新技術/設備導入(農業機械化等)におけるWIDへの取り組み
4. 農地整備計画におけるWIDへの取り組み
5. 試験場/研究機関等での研究開発におけるWIDへの取り組み

1. 農村総合開発におけるWIDへの取り組み

農村を総合的に見ていく点で、最もWIDが入りやすく、またWIDへの取り組みが必要不可欠なものである。地域の住民男女が、どのような現状にあり、どのようなことに関心を持ち、何を望んでいるかを把握し、柔軟な形で対応していくことが重要になる。

《W I D配慮のための視点》

- ★ 地域の現状把握において女性と男性の果たしている役割を把握する。
 - 労働における男女の役割分担(農業生産、家畜飼養、収穫後処理、農産物加工、家事労働、農外産業従事等)。
 - 社会的地位／慣習上の制約等。
 - さまざまなサービス(技術普及、各種情報、金融機関等)へのアクセスに関する男女差。
- ★ 地域住民の意見聴取において、男性、女性双方の意見／要望の聴取。
 - 地域住民の意見聴取の際に男性と同様に女性の意見も聴取できるような配慮をする。
 - 女性が発言しやすい環境を作る(女性のみを集めて意見を聞く、女性の調査員を採用する等)。
 - 女性組織のリーダーを介しての意見聴取。
- ★ プロジェクトの計画、運営における地域住民男女の参画。
- ★ 農村インフラ整備において、それによる受益者の同定と影響の調査。住民男女の意見聴取。
- ★ 普及／研修コンポーネントにおける女性の参加の促進(普及／研修の項参照)。
- ★ 各種サービス(金融、情報、技術指導等)への女性のアクセス改善。
(女性の活動員の育成、集会等による各種情報の伝達など)
- ★ 組織化支援による女性の活動の活性化。
- ★ 生活水準向上のコンポーネントの組み込み。
 - 家事労働軽減等に関する生活改善活動。
 - 地域保健活動との連携。
 - 収入創出活動の導入。
 - 女性の意思決定段階への参加のための支援(組織化、成人教育など)。

〔他の機関の経験〕

1) 男女の役割分担を考慮した調査方法(エクアドル)

エクアドルにおいて女性はあまり農業生産に関わっていないと考えられている。しかし近年の男性の出稼ぎの増加等もあり、実際のところ女性は農業生産において重要な役割を果たしているのである。

調査団は男性のみを対象に調査することが多いが、その場合上記のような現状のため、集められる情報は不十分なものとなる。現地の状況に詳しい調査者であったら男性女性双方に調査できるであろうが、男性ばかりの調査団では困難なことも多い。女性たちは外部の男性と話すことを好まないし、周囲に人がいるときはなおさ

らである。また男性たちも自分の妻がそのような場で会話に加わることを好まない。夫が留守の時は調査団は家の中にも入れてもらえない。また共通語を話せない女性も多いのである(インディオの女性はスペイン語を話せないことも多い)。

このような状況の中で確かで十分な情報を得るには、調査団の中に、専門知識を備えた女性の参加が必要となる。また、部族語を理解するメンバーの同行も重要となる。

(資料; USAID. Gender Issues in Agriculture and Resource Management. 1989)

2. 普及／研修におけるW I Dへの取り組み

普及／研修にも、(1)農業関係者(普及員等)への研修／訓練と、(2)農民への研修／訓練がある。いずれもW I D的視点が必要とされるものである。男性に偏りがちであった技術や情報の伝達を、それを本当に必要としている人の同定を行うことで女性にも適正に普及していくことが重要である。また、女性の指導員育成も重要であるが、それは特に文化慣習的な要因で女性が外部の男性と接触しにくいような地域では有効である。

(1) 農業関係者(普及員等)への研修／訓練

〈W I D配慮の視点〉

★ 各種情報、トレーニング、サービスが地域の女性にも男性同様にしっかり届くような配慮を促す。

- 女性の普及員の育成(外部の男性がコンタクトしにくいような地域では特に重要である)。
- 技術だけでなく、普及法、地域の組織化等もトレーニングの内容に加える。
- 女性への技術普及の必要性に関しての理解を求める内容をトレーニングに含める。

〔他の機関の経験〕

1) 女性の普及員の必要性(イエメンアラブ)

イエメンアラブでは、女性たちは農業生産、家事労働に関して多くの役割を果たしている。特に近年の男性の出稼ぎ化は、経営内容決定など以前にも増して女性の負担を大きくしている。女性たちは情報の入手やトレーニングへの参加を要望しているが、伝統的な慣習は女性の農民が男性の普及員と接触することを好まない。そこで、女性の普及員の育成が重要な課題となっているのである。

(資料; IFAD, Women: The Roots of Rural Development, 1988)

2) 農民訓練センター(トーゴ)

農村の女性に、より良い訓練機会を与えることを目的としてプロジェクトが計画され、地域で農業技術指導を行ってきたNGOが現地における実施機関となった。以前はこのNGOのトレーニング・プログラムに女性が参加することはなかったが、このプロジェクトの開始により女性も参加できるようになった。

まず第一に、NGOのスタッフたちは、UNIFEMの指導によりワークショップ、セミナー等に参加することを通して、女性の組織化(組織の作り方、組織の運営方法等)に関する理解を深めた。ここで得られた知識をもとに、NGOのスタッフたちは農村女性のための4カ月のトレーニングコースを計画した。また、トレーニングを受けた女性が自分たちで技術を活用できるための資金援助や、スタッフによる定期的な農家訪問によるフォローアップも行われている。

(資料; UNIFEM, 現地レポート)

(2) 農民への研修／訓練計画

〈WID配慮のための視点〉

- ★ 現地の農村・農業の現状把握。農作業、家事労働、農外労働において、男女の役割分担がどのように行われているかを把握する。→新しい技術、知識がそれを本当に必要としている人に届くために。
- ★ 現地の農民男女の意見聴取の実施。地域の人たちが何を望んでいるか、どのような情報／訓練を望んでいるかを確認する。
- ★ 研修／訓練への女性の参加の促進(特に女性への時間的、慣習的制約の多い地域では重要)。

- 女性の参加しやすい場所、時間帯、移動手段等の配慮
 - ・ 労働のピーク時[一日のうちの多忙時、農繁期など]を外す、
 - ・ 外出しにくい女性たちのために、集落内にある集会所で出張研修を行う、
 - ・ 移動手段、交通費を持たない女性のために研修所までの乗り物を手配するなど。
- 女性の労働過重を防ぐための、家事労働等に関する省労力的な適正技術の導入。
- 女性の参加を促す施設の併設(託児所等)。
- 女性の指導員の育成。

〔他の機関の経験〕

1) 女性の望んでいるトレーニング(タイ)

タイで実施された調査によると、女性たちは織物や手工芸よりも(女性へのトレーニングとなるとこのような内容に偏りがちである)、作物生産や、家畜飼養に関するトレーニングを受けたいと感じていることが明らかになった。

(CIDA.Women in Development; A Sectoral Perspective.1989)

3. 新技術／設備導入(農業機械化等)におけるW I Dへの取り組み

農業機械等の導入は従来手作業によって行っていた人たちの就業機会を奪う恐れがあり、十分な配慮が必要である。特に新しい技術は従来男性に対して与えられることが圧倒的であり、女性の労働を奪う結果になることも多い。慎重にその技術の導入先を検討し、確実に届くようにする必要がある。

〈W I D配慮のための視点〉

- ★ 新技術／施設の予想される利用者の同定(その機械、技術が取って替わるであろう作業は現在誰が行っているか)。
- ★ 現地の農業の実態について、男女の役割分担への留意。
- ★ 新技術／施設を実際農民が利用することを想定しての、農民の要望、利用に際しての制約要因の調査／意見聴取の実施における男女の違いの認識(より地域の現状に適した技術の開発のため)。
- ★ 新技術／施設導入に伴う訓練／研修に女性が男性と同様に参加できるように配慮する(研修／訓練の項参照)。

〔他の機関の経験〕

1) 農業機械化の功罪

アジアの多くの地域において、脱穀の作業は従来女性が受け持っていたが、脱穀機が導入されたとき、その運転は男性によって独占されてしまった。その結果脱穀の仕事によって収入を得ていた多くの女性はその仕事を失う結果となった。

(資料；CIDA, Women in Development: A Sectoral Perspective, 1989)

2) 役畜の導入(カメルーン)

プロジェクトにより役畜として牛が導入された。その計画段階において、農業労働の集約化は自動的に女性の労働も軽減するはずであるとして、女性への特別な配慮は為されなかった。牛は男性のみに貸し出され、それは農地の拡大に使われるだけであった。女性たちは男性たちが牛を用いて拡大した農地における農作業が増大し、自分たちの農地を耕す時間を失ってしまった。それまで経済的に自立した存在であったものが、労働量は以前より増えたにもかかわらず、女性たちはより良い訓練を受けた男性たちの単なる補助労働者になってしまった。

このような思いもよらない結果が認識されると、プロジェクトは女性のためのスキームを新しく作った。それ以来女性たちも独立した農民として、妻として、または女性グループのメンバーとして支援を受けられるようになった。そして現在は女性も男性と同様に役畜、資機材、トレーニングや普及サービスへのアクセスを得ることができるようになった。牛は家族で、また女性グループで利用され、農耕や輸送の際に役立っている。女性たちの労働負荷は軽減され、また集約的な栽培ができるようになったため、女性の収入も向上した。経済的地位が高まると、家族内における農業経営やその他の意思決定についても女性の意見を言えるようになってきた。このような社会的な女性の地位の変化は地域においても明らかになってきており、地域の組織のリーダーの半分以上を女性が占めるようになり、また男性もそれを受け入れている。

(資料；GTZ, Women in Development and Animal Production; How to Go About It, 1991)

4. 農地整備計画

途上国において土地の所有制度は慣習的な約束で維持されている地域も多い。そのような地域において農地整備による土地の再分配には十分な配慮をする必要がある。土地所有、土地利用、生産から得る利益の分配の様式が男女によってはっきり分かれていような地域では特にその土地の利用者の同定をしっかりと行い、彼／彼女らの意見を取り入れる必要がある。

〈W I D配慮のための視点〉

- ★ 整備される土地の所有／使用形態及びその実質的な使用者を同定する。
- ★ 農地についてどのような整備を望んでいるかの農民男女の意見聴取を行う。
 - 女性が意見を述べやすい環境をつくる(女性のみを集めての意見聴取、女性の調査員を介しての意見聴取等)。
- ★ 再分配にあたってその土地の実質的使用者が再び使用できるような配慮を行う。

〔他の機関の経験〕

1) 農地整備の結果(ニジェール、ガンビア)

ニジェールでは伝統的に男性が畑でミレットを作り、水田で稲を作るのは女性であった。稲の生産から得られる収入は女性が自分の裁量で利用でき、日々の食糧の購入や不時の出費のために役立てられていた。またこのことが女性の経済的、社会的役割を保証していた。しかしプロジェクトによって整備された稲作栽培のための新しい灌漑地が男性の名義で登録されたことにより、大きな変化が起こってしまった。

男性は従来通りミレットの栽培しかしないため、以前と同様に女性が稲の栽培を行ったが、女性はその土地に対して権利をもたないため、稲の生産からの収入は男性たちが手にいれるようになってしまった。そのため女性の経済的自立は失われ、社会的地位も低下する結果となった。(CIDA)

ガンビアで農地整備の計画が上がったとき、地域の女性たちはそれを歓迎しなかった。彼女らは上記のような例を多く見聞していたためである。ガンビアのプロジェクト計画地でも、男性がミレットを作り、女性は後背湿地で稲を作るという役割分担がおこなわれており、女性たちは稲からの収入を得ることができた。

プロジェクトにより農地が整備されると土地は村人たちに分配されることになった。この時、女性たちの憂慮に十分配慮したプロジェクトスタッフたちは、女性たちも土地に対しての正当な権利が得られるように十分配慮した。スタッフは女性たちへの支援と男性たちへの説得を続けた。そして女性たちのほとんどが土地に対する正当な権利を得ることができたのである。(IFAD)

(資料； CIDA, Women in Development; A Sectoral Perspective, 1989

IFAD, Women ; The Roots of Rural Development, 1988)

5. 試験場／研究機関等での研究開発レベルでのW I Dへの取り組み

相手国のC/Pも研究者である場合、W I Dの視点の導入は難しい。しかし新品種導入／品種改良や新技術導入／開発にあたっての研究協力等では、その主たる使用者となる現地の農村の現状を知り、農民男女の意見を取り入れることは有意義であり、また必要なことである。

〈W I D配慮の視点〉

- ★ 現地における当該作物(またはそれに類する作物)の栽培を、誰が分担しているかの調査実施。
→新しい技術が、それについて最も関与している人に渡るための配慮。
- ★ 現地の農民の意見聴取。どのような品種を望んでいるのか、栽培者、加工者、利用者からの意見聴取。→実際利用する人たちの意見の重視。

〔他の機関の経験〕

1) 豆類の品種改良における女性の参加(コロンビア)

良質の豆の品種とその栽培法の確立を目的としたこのプロジェクトでは、地域の中小農民男女の意見聴取が行われた。育種専門家が前もって選んだ10品種について各々が好む順に順位を付けていったのである。そうしたところ、女性のみが高い順位をつけた品種があった。その理由を開くと、調理にあたってその品種が優れた性質を持っているためであることが分かった。また、圃場実験において、肥効性も高いことが判明し、その品種は育種の対象として残されることになった。

当初のインタビューでは、男性が栽培、女性が収穫後処理と家事労働を担当、といった役割分担であると思われていたが、インタビューを繰り返すにつれ、栽培においても女性が深く関与していることが明らかになっていった。

(資料；USAID.Gender Issues in Agriculture and Natural Resources.1989)

1. プロジェクト地域において農業の占めている位置

- (1) 地域における農業収入の占める割合
- (2) 地域におけるその他の産業
他の一次産業、地場産業、地域的な出稼ぎの傾向等

2. 地域の農業形態

- (1) 地域の主要な農業経営形態はどのようなものであるか。男性、女性で相違はあるか。
 - プランテーション等の大農場、自作農、小作農、土地なし農民、農業労働者など
 - 換金作物生産中心か自給作物生産中心か。

3. 農業、農村を取り巻く地域の自然・社会環境

- (1) 地域の天然資源管理と利用
 - 土壌、水、森林等の所有、保全、管理はどのように行なわれているか。
 - 天然資源の所有、保全、管理は誰が行っているか。
- (2) 組織
 - 農業に関する組織は地域にあるか。女性はどのように参加しているか。
 - 農業に関する地域内の女性組織(GO、NGO)はあるか。その活動の状況はどのようなか。

4. 農業インプットへのアクセスとコントロール

- (1) 農業資機材へのアクセスとコントロール
 - 1) 種子、苗木
 - 作物の種、苗木はどのようにして入手しているか。誰が購入するか。
 - 採種、種子の保存は誰の分担か。
 - 高収量品種は普及しているか。
 - 高収量品種の入手に関して困難な点はあるか。男女で入手しやすさが異なるか(資金、情報へのアクセス等で)。

2) 肥料、農薬

- 農薬、肥料はどのようにして手にいれるか。自給か購入か。
- 肥料づくり、施肥は誰の分担か。肥料の種類によって、異なるか。
- 農薬散布は誰の役割か。どのような器具を用いてどのように行っているか。
- 購入するに当たって困難な点はあるか。男女で入手しやすさが異なるか(資金、情報へのアクセス等で)。
- 農薬、肥料使用に関する指導はあるか。それは男性も女性も同様に受けることができるか。

3) 畜力

- 耕起、脱穀等で畜力は使用するか。
- 畜力使用は誰の分担か。
- 役畜の世話は誰の分担か。

(4) 農機具

- 近代的な農業機械は使用しているか。
 - ・ 個人所有が多いか、共同所有が多いか。
 - ・ 所有は誰の名義か。
- 機械の燃料(灯油等)は入手可能か。誰がどのように入手するか。
- 農業機械による農作業は誰の分担か。
 - ・ 伝統的農法を行っていたときと作業の分担が変わったか。
 - ・ 変わったとしたらそれはなぜか。

5) 飼料、家畜医薬品

- 家畜の飼料はどのようにして入手するか。
(放牧、刈り草、農業残渣、購入飼料等)
- 飼料の確保は誰の分担か。

6) 家畜医薬品

- 家畜医薬品は入手可能か。
- 予防接種等が行われているか。どの機関によってどのように行われているか。
- 医薬品使用に関して指導は行なわれているか。行なわれているとしたら、男性も女性も同様に指導を受けられるか。

(2) 資本

1) 短期クレジット

作付け用等の単年度以内の資金調達等の方法はどのようなか。

- ・ 女性も自分の意志によって調達できるか。
- ・ 男女により違いがあるか。違いがあるならそれはなぜか。

2) 中長期クレジット

機材購入、設備の整備、土地購入等の長期にわたる資金の調達の方法はどのようなか。

- ・ 女性も男性と同様にそのような資金を得るため金融機関を利用することができるか。
- ・ 男女により違いがあるなら、それはなぜか。

(3) その他のインプットへのアクセスとコントロール

1) 土地へのアクセスとコントロール

プロジェクト地の土地所有制度はどのようなか。

土地所有、相続、貸借の権利について男女で相違があるか。あるとしたらそれはなぜか。

2) 水へのアクセスとコントロール

灌漑用水は利用可能か。

給水施設の所有、管理形態はどのようなか。

男性も女性も同様に利用することができるか。

男性も女性も、その管理体制について同様に意見を述べるすることができるか。

3) 技術及び情報の入手

新しい品目、農法、技術に関する情報・普及サービスを受けることができるか。

どのような機関から情報、サービスを受けているか。

5. 生産活動

(1) 労働(農作業)

1) 食糧作物生産

主に自給用につくられる作物の中で食生活にとって重要なものはなにか。

それらの作物の生産活動は、誰により、どのように分担されているか。作業量はどれほどか。

2) 換金作物生産

- 主に換金用につくられる作物の中で重要なものはなにか。
- それらの作物の生産活動は、誰により、どのように分担されているか。作業量はどれほどか。

3) 家畜飼養

3-a 大動物

- 主要な大動物は何があるか。
(牛、馬、ラクダ等)
- それらの飼養は誰の分担か。どのような内容で一日どれ程の時間を費やしているか。

3-b 中小動物

- 主要な中小動物は何があるか。
(ヤギ、羊、豚等の中家畜、養鶏、養蚕、養蜂等)
- それらの飼養は誰の分担か。どのような内容で一日どれ程の時間を費やしているか。

(2) 農家経営(意思決定活動)

1) 労働報酬

- 女性はその労働に対してどのように報酬を受けているか。
 - ・ 家族経営において収入はどのように家族内で分配されているか。女性も労働に関して報酬を受けているか。
 - ・ 雇われ労働の場合、賃金分配基準は男性と女性で同等か。

2) 支出内容の決定(特に高額のもの)

- 土地、農機具の購入(または貸借)等の大きな出費の決定はどのようにされているか。

3) 年間の経営内容の決定

- 作付品目、生産量、期間等の年間の経営内容の決定はどのようにされているか。
- 経営内容に基づく労働力の確保、指導等は誰の仕事か。
- 種子、苗木、肥料、農薬等の購入は誰が決定し、誰が行なっているか。

4) 家計の管理

- 家計の管理は誰が行なっているか。
 - ・ 女性/男性も自分の意志で使える部分があるか。それはどれ程か。

6. アウトプット

(1) 収穫後処理

- 収穫後の調製作業は誰が、どのように行っているか。

(2) 貯蔵

- 農産物の貯蔵はどのように行なわれているか。
 それは誰の分担か。

(3) 加工

- 農産物の加工品としてどのようなものがつくられているか。
 加工はどのような技術で行なわれているか。
 加工作業は誰の分担か。

(4) 輸送

- 農産物はどのように市場に輸送されているか。
 どのような機関が誰により利用されているか。

(5) 販売・流通

- 販売はどのような形で行なわれているか。
 販売は誰の分担か。
 販売によって得られた利益はそれぞれ誰のものになるか。

7. 当地域における本プロジェクト実施についての女性の視点から見たアドバイス

- 女性の現状において特に留意しなければならない点は何であるか。
- ・ 当該分野において女性はどのような役割を果たしているか。
 - ・ 女性の現状を規定している大きな要因は何であるか。
- プロジェクトの実施が女性及び地域住民の生活にどのような影響を及ぼすことが考えられるか。
- プロジェクトによって悪影響が起これないようにするにはどのようなことに留意する必要があるか。
- 女性の参加／参画、女性へのひ益が最大限になるためにどのような活動、配慮、方策が考えられるか。優先事項は何であるか。

農業分野における現状分析の例

プロジェクト名：主要作物増産プロジェクト

プロジェクト地域：ドミニカ共和国の一地域(仮想)

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点(女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案	
1. 農業の占める位置	(1) 農業収入の割合	市場経済の浸透、農地の不足、生産性の低下のため、男性の所得が増え、農村はかたや農業化している。	男性の農外就労に伴い女性の農業従事者の機会が増えているが、従来の農業経営では増加する労働負荷に対応できない。		
	(2) 地域におけるその他の産業	都市部に海外からの投資促進のための自由加工区が設けられたり、観光産業の進展に伴い、農村部から都市部への人口流入が活発である。	現金を得るため、男性も女性も農外就労が増える中、食糧生産に関わる時間が減り、食糧の自給状態が悪化したために、担当している女性の労働負荷が増大。	女性の労働負荷を増やさず、十分な食糧を確保するための方策を考える。	
2. 農業形態		換金作物栽培の増加のため自給作物生産が減少傾向。プランテーション型農場での男女ともに雇農の増加が目立つ。	耕地の不足から中小農が多く、また男性の農外就労により経営が女性/老人/子供に依存するようになってきている。	食糧作物生産向上の担い手として女性を中心とした農業体系を考える。	
3. 自然・社会環境	(1) 地域の天然資源	平坦な肥沃地は大農園による換金作物が占め、独立農は傾斜地で営農するため、森林減少、土壌侵食が問題化。	薪や水の確保、その他森林生産物の採集は女性の役割であり女性は環境の保全や長期的な資源の利用に関心が高い。	さまざまな機能を持ち合わせた土地利用体系を女性の意見も取り入れて考える。	
	(2) 女性組織	サボーターグループはあるがあまり機能していない。地域では女性による生活向上のためのグループが活動している。	身近な問題を発端としてコミュニティの生活向上のための活動を地道に行っているが、男性の協力を得ることが難しい。	既存のグループが更に幅広い支援を得るようにリサーチへのトレーニング、資機材供与等の支援を行う。	
4. 農業インプットへのアクセスとコントロール	(1) 農業資機材	1) 種子、苗木	優良品種は高価であるため、通常自家採種か公的機関で安価なもの入手。一般に生産性は低い。	男性は高収量品種など換金性の高い品種、女性は自給作物の確保と家族の栄養に関心があり、ニーズの相違がある。	高収量品種のみでなく農家の食糧事情/生活安定に結びつくような作物の種子/苗木の選定。
		2) 肥料・農薬	小農にとっては高価であり入手困難。また入手してもその使用方法に関する情報が不足している。	除草、病虫害防除は女性の役割であり、肥料・農薬による便益は高いが、適切な指導の不足、乱用による悪影響が問題。	利用者である女性を中心として、使用方法、中毒防止等のトレーニングを実施する。
		3) 畜力	整地、耕耘、一部除草、収穫時、また輸送手段としても重要。男性が使用し、女性/子供が世話をする。	農作業での畜力利用は女性/子供には重労働であり、男性の力の得られない世帯では、利用できず作業効率上問題となる	
		4) 農機具	高価なため個人での保有は困難。共同購入/管理も見られない。導入は労働力の余剰を作る恐れがある。	伝統的に女性は除草等での簡単な道具のみ使用。近代的な機械導入は男性の労働を軽減するが、女性の労働は変化せず。	地域の労働状況など社会環境を十分考慮したうえで導入を検討。
		5) 飼料	大部分の農家で家畜は放し飼いのため餌は与えない。舎飼では、女性/子供が自然草を集めてくる。	放し飼いであれば必要ないが、舎飼、大型家畜の飼養には餌の確保が重要となり、女性と子供の分担となる。	多機能をもち手間のかからない飼養方法を普及する。
		6) 家畜医療品	高価、衛生サービスの不足等から、ニーズはあるが入手困難。家畜の伝染病は多く問題となっている。	実際の世話をするのは女性。しかし医療品の使用等に関する指導を得る機会がないため家畜の罹病等に対処できない。	単なる医療品の供与より、予防的なノウハウの指導を、使用者である女性を対象に行う必要。
	(2) 資本	1) 短期クレジット	公的機関は担保/手続きの難しさから利用が困難。作付け前に高利貸から借金をすることが多い。	対象は男性の世帯主であることが多く、女性が手工業などの小規模産業に活用することは困難。	小額で担保の必要ないRevolving Fund等の導入の可能性を検討。
		2) 中長期クレジット	担保物件が不足し、営農計画をしっかりと立てられない小農には利用困難。公的機関も小農には金利が高すぎる。	男性優位の貸付条件や資格のため、女性はほとんどアクセス不可能。	
	(3) その他のインプット	1) 土地	一般農家は土地の利用権をもち、伝統的に長男が相続。取得資格は男性の世帯主、女性の場合は配偶者との連名が必要で、女性は個人では取得不可能。	土地の取得、利用権とも世帯主主義が原則であるため女性を得ることは困難。正式な婚姻関係のない農村ではほぼ不可能。	
		2) 水	水の確保は女性/子供の役割。家の周辺に水源がないため、遠隔地からロバか人力で運搬。長時間かつ重労働。	生活用水源ができれば労力的にも時間的にも大きく軽減され、他のこともできるようになる。	水汲み労働の軽減を考慮(輸送手段の改善、農業用も兼ねた小規模灌漑の建設など)。
		3) 技術及び情報の入手	公的な活動は実態がなく、農業会社を介して一方的に行われるのみ。小農にはこれさえ手に届かない。	情報やトレーニングは偏古的に男性が得ている。女性の参加できる様なものがあったり、遠隔地であったり、多忙であったり、夫が反対したりとほとんど参加できない。	普及指導の実施、公共機関のシステムの見直し。男女同様に訓練/情報が得られるような、内容・実施方法・女性のトレーナー育成等を検討。

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点(女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案	
5. 生産活動	(1) 労働(農作業)	1) 食料作物生産	家族の食糧調達に女性の役割であり、自給作物生産もほとんどが女性によっておこなわれている。換金作物が重要視させるにつれ作付け面積が減り、自給食糧が不足してきている。	食糧作物生産を換金作物生産が凌駕しつつあるうえに、男性が出稼ぎ化する中で、残された女性への労働負担が過剰になり自給的栄養の確保が困難になっている。その上食糧生産用に残された土地は脆弱な場所が多く、環境悪化等の恐れもある。	農業生産の重要な担い手であり、その役割が強化されてきた女性/老人/子供が対応しやすく役立つ体系を住民(男女)と共に検討する。
		2) 換金作物生産	市場経済の浸透につれて換金作物の栽培の増加と食糧作物生産への圧迫。また大規模なプランテーションの発生によりそこへの雇用農として小農が吸収されつつある。	自給的食糧生産を担ってきた女性も換金作物生産に組み込まれてきた結果、家庭内の食糧自給が不十分、購入食糧への依存が増加。そのため家族の栄養状態悪化が起こっている。	食物自給の低下、土地の疲弊、労働過重をもたらさない、換金作物生産と自給作物生産のバランス良い作付体系を検討。
		3a) 家畜飼養(大動物)	重要な財産であり、また畜力源でもある。しかし農外収入の増加から、近年飼育数は減少しきみ。	世話はほとんど女性/子供であるが、所有権は多くは世帯主(男)にある。農外就労が増え以前よりその利用が減少気味	
		3b) 家畜飼養(中小動物)	飼養にあまり手間がかからない上に収入源となるため、女性には飼養しやすく、有用である。	特に小農に於て女性/子供の世話をする時間が減少しており貴重な収入源であるが、その飼養が困難になってきている。	手間がかからず収入源にもなり、導入は女性にとって有効。併せて飼養法等のトレーニングを実施。
	(2) 農家経営	1) 労働報酬	農業労働だけでは苦しい世帯が多く、世帯主は農外就労を求める。女性/子供の農場での季節労働も多い。	労働賃金は男性より少ない。家事の合間の手工芸、小家畜の販売等による収入は女性がかかり自由に利用できる。共同作業では報酬は慣習上無い。	
		2) 支出内容の決定	農業が主な収入源である世帯では世帯主が一方的に決定することが多いが、世帯主が農外就労している世帯などで、女性の発言力が強くなっている。	カーチャン農業の進んだ世帯では農業支出に関しては女性の発言権が強くなってきているが、小さな支出以外は夫の同意が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 家計の運営、経営内容についての指導/普及を行う。女性が参加しにくいようなら、女性のためのコースをつくる、女性の普及員を育成する等の配慮が必要となる。 併せて識字等の成人教育その他地域の人が必要としている内容についても実施する。
		3) 経営内容の決定	男性の農外就労化に従って他の家族の農業経営における発言力が強くなってきている。	カーチャン農業の進んだ世帯では、女性が農業の主体者となりその意見も反映されているが、技術的に限界を感じている。	
		4) 家計の管理	識字率の低さなどから、記録に残し管理するより経験的に成り行き任せにされている。男性が優占的に管理。	女性は家庭全体の福利に関心があるが、主導権をもたないため意見が反映されず、十分な費用が得にくい。	
	6. アウトプット	(1) 収穫後作業	収穫後作業は女性の役割となっており、主に人力と簡単な道具のみで行っている。	簡単な道具と人力による作業は長時間かつ重労働となっている。地域に私有のミルがあるが、使用料が高く余裕のある農家しか利用できない。	
	(2) 貯蔵	多くの農家には専用施設もなく、その空間確保も困難。そのため病虫害、ネズミ等による害が著しい。	自給作物の貯蔵は女性の役割であるが、量の確保や保存法が不十分のため、家族の食糧を十分確保できていない。	食糧加工/保存についての技術指導を実施する。	
(3) 加工	余剰分や、庭先の果樹の果実などを台所で加工し周辺で売り歩く。	庭先での小家畜、果物等の販売は女性が自由に行うことができるが、加工技術を十分知らないため余剰分を利用しきれない。			
(4) 輸送	ほとんどの農家では、牛馬や人力を利用。そのため輸送量、距離に限界があり仲買人に買い叩かれる事が多い。	女性は輸送手段をほとんど持たない上に行動範囲も社会的に限られており、販売物があってもマーケットを得にくい。	グループによる共同販売等の可能性を検討。		
(5) 流通・販売	生産物の流通、販売共に仲買人に独占され、農民には値段を決定する余地もない。	流通・販売組織が未熟なため仲買人に売る他は女性/子供による道端または集落内での販売が主であり、時間/手間がかかる割に収入は少ない。			
当地域における本プロジェクトへの女性の観点から見たアドバイス		当地域では男性の出稼ぎの増加と共に、農業生産における、また家庭における女性の役割がますます重要になってきているが、それを支援する情報、各種サービス(融資、普及、訓練等)が女性に対して相変わらず配慮されていず女性のアクセスが困難なことが第一の問題である。女性の労働負担を軽減し、女性の活動を支援するようなプロジェクト内容が必要である。			

林業分野におけるW I D

女性は薪の採集、家畜の飼料の採集、食糧(木の実/果物等)、薬草、手工芸品原料の採集等、さまざまな活動を森林を利用する形で行っている。しかし近年の森林の減少により、薪集めにおける女性の労働過重、また燃料の不足、森林からの食糧入手が困難になってきたことによる食生活の質の低下による家族の健康状態の悪化等、さまざまな面での生活環境の悪化が見られている。このような問題の解決のために実施される社会林業のプロジェクトではもちろんのことであるが、森林開発、森林環境の保全においても、そのような地域の人たちの生活と折り合う形で行っていくことが必要であり、そのためにもプロジェクトの中に女性の意見が男性の意見と同様に反映されていくことが重要となる。

1. 社会林業/村落林業や、住民への記述普及におけるW I Dへの取り組み
2. 技術者訓練等を含んだ技術開発におけるW I Dへの取り組み
3. 研究協力におけるW I Dへの取り組み

1. 社会林業/村落林業や住民への技術普及におけるW I Dへの取り組み

生活、生産両面に大きく関与し、かつ森林生産物の利用者でもある女性の意見を取り入れ、プロジェクトへの参加を促していくことが、地域ぐるみの植林、森林保全活動を行っていくうえで重要となる。

〈W I D配慮のための視点〉

- ★ プロジェクトやプロジェクト関連機関の運営への女性の参画の促進
- ★ 地域において、女性と男性の果たしている役割の把握。
地域の産業(農業、農外産業等)、家事労働、社会的役割等。
- ★ 地域における森林の利用の状況の把握(森林が地域でどのように役立ってきたか、それぞれの役割は誰によって担われ、管理されてきたか。)
- ★ 森林開発、森林保全に関する地域住民男女の意見聴取
 - 栽植樹種/技術選定における男女双方の意見の聴取。
- ★ 地域住民の意見聴取の際に男性と同様に女性の意見も聴取できるような配慮をする。
 - 女性が発言しやすい環境を作る(女性のみを集めて意見を聞く、女性の調査員を採用する等)

- 女性組織のリーダーを介しての意見聴取
- ★ 住民への研修、訓練への女性の参加の促進
 - 女性のためのコース併設
 - 女性の参加の制約要因を取り除く。
 - ・ 労働過重を防ぐための家事労働軽減をもたらす適正技術の導入、
 - ・ 移動手段／交通費をもたない女性のために移動手段の提供、
 - ・ 女性の指導員の採用・育成、
 - ・ 託児所の併設、
 - ・ 情報提供、手続き等の肩代わりなどによる各種サービス(金融、普及等)へのアクセスの改善等。

〔他の機関の経験〕

1) 女性の参加の必要性(ネパール)

ネパールにおいて、屋敷地内の植物への水やり、家畜の食害を防ぐための柵づくりなどの世話をおこなっているのは女性である。しかし植林プロジェクトが計画されたとき、育種のトレーニングにおいて女性は指導の対象とされなかったため、男性が屋敷地に苗を植えた。

女性はその植林プロジェクトについてなにも知らされておらず、苗木の世話もしなかったため、その苗木は枯れてしまった。

(資料; Molnar, A. and Schreiber, G. Woman and Forestry: Operational Issues, 1989)

2) 環境保全プロジェクトにおける女性担当スタッフの登用(ネパール)

人口増加、トレッキング旅行者の増大等から来る森林減少と環境悪化の問題の起こっているネパールにおいて、総合的な環境保全プロジェクトが実施された。プロジェクトの規模自体は小さいものであるが、地域住民男女が参加し、柔軟に内容を変更していける形を取っている。また、プロジェクトには女性の参加を促すためのスタッフがおかれている。

このスタッフは、女性と共に活動しながら、プロジェクトの方針決定／運営、技術の開発／導入において彼女らの意見が反映され、参加が促進されるために支援する役割を持つ。特に計画段階における女性の意見の反映が重要であるとしている。新しい取り組みが始まる際には、地域住民男女との間で十分な説明と話し合いが行

われる。当初このスタッフは地域女性の中から採用する予定であったが、女性にはそのような活動に従事する時間を持たないことがわかった。また地域社会の階層性の秩序が破られることも好まず、地域に現存する組織と協力していくことが有効であることも明らかになった。スタッフと地域の女性たちは活動や話し合いによって信頼関係を深めていった。またスタッフが地域の慣習に添った振る舞いをしたことが女性にも男性にも好意的に受け入れられる大きな要因であった。

(資料; Dankeiman, Irene. and Davidson, Joan. Women and Environment in the Third World, 1989)

3) アグロフォレストリー・プロジェクト(スーダン)

このプロジェクトでは、女性の参加と受益を保証するためのあるシステムを採用している。それは、ある活動において男性が優先的になると、同様の活動を女性のために新しく作るというものである。

プロジェクトの普及員の半分は女性であり、また苗畑の運営委員会にも女性が加わるようになってきている。技術等のトレーニングも女性は男性と同様に受けることができる。

(資料; CIDA. Women in Development; A Sectoral Perspective, 1989)

2. 技術者訓練等を含んだ技術開発におけるWIDへの取り組み(植林、林産加工等、実用を目指した技術移転)

社会林業等の地域住民と密着した形で行う形態と比較すると、地域住民男女の意見を取り入れていくことは難しい。しかし森林が地域住民によって利用されている現状など、またその活動が誰によってどのように行われているかを把握することは実際役立つ技術を開発していくうえで重要なことである。

〈WID配慮の視点〉

- ★ 対象地域における地域住民男女の森林利用の現状を把握する。
- ★ 地域住民男女の森林保全に関する意見聴取。
 - 女性が意見を述べやすい環境をつくる(女性のみを集めて意見を聞く、女性の調査員を採用する、現地語を理解する調査員の採用など)
- ★ 必要とする技術、望んでいる樹種等に関する地域住民男女の意見聴取。

- ★ プロジェクトにおける社会影響調査において、男女双方への影響の把握。
- ★ 女性のスタッフの採用
- ★ トレーニングにおける女性の参加の促進(特に慣習上女性が外部の男性と接触しにくいような地域では、女性の技術者育成が重要である。1. 参照)
- ★ 女性への技術普及の必要性についての理解を求める内容をトレーニングに含める。

〔他の機関の経験〕

1) スタッフへの啓蒙(ネパール)

多くの社会では、女性にアプローチするには女性の方が適しているが、短期間に女性のスタッフを増員することは困難であることもある。ネパールの経験では、短期的には林業普及員として資格のある女性を探して雇用するより、男性の林業関係者に対して、林業における女性の役割を理解させるような啓蒙と訓練を適切におこなうほうが効果的であった。

適切なオリエンテーションと訓練により、男性のスタッフも女性のニーズや果たしている役割について十分配慮することができるのである。

(資料; Molnar, A. and Schreiber, G. Woman and Forestry: Operational Issues, 1989)

3. 研究協力

技術の移転先が相手国の研究機関のみである場合、現地の住民の現状、男女の役割、要望の相違などを把握することは難しい。しかし研究内容は現地での適用も目的の一つとしているならば、地域住民と森林の関わりを把握し、地域住民の意見を取り入れることは重要である。

〈W I D配慮の視点〉

- ★ 対象地域における地域住民男女の森林利用の現状を把握する。
- ★ 地域住民男女の森林保全に関する意見聴取。
 - 女性が意見を述べやすい環境をつくる(女性のみを集めて意見を聞く、女性の調査員を採用する、部族語を理解する調査員を採用するなど)
- ★ 必要とする技術、望んでいる樹種等に関する地域住民男女の意見聴取。

1. プロジェクト地域における主な産業と林業の関わり

- 林業または森林生産物利用からの収入は地域で全収入の何割ほどを占めているか。
- プロジェクト地における主な産業は何であるか。地域の産業に変化はあったか。
- 女性はどのようにそれらの産業に関わっているか。

2. プロジェクト地域における森林の変化と現状

- プロジェクト地域の植生はどのようなか。
- 森林の状態はどのように変化してきたか。
 - ・ 乱伐による森林の減少、土地流亡、動物減少など
- 森林利用はどのように変化してきたか。
 - ・ 土地利用の方法
 - ・ 森林生産物の利用法等

3. 地域の住民の生活にとって森林の果たす役割

(1) 自然環境・生活環境としての森林

- 森林は地域にとってどのような機能を果たしているか(災害防止、防風、水源涵養、動物の生息地等)。それがどのように変化してきたか。また、地域の人たちはどのように認識しているか。

(2) コミュニティでの森林生産物の利用

〈以下の労働について〉

- どのような形態で行なわれているか。
- 家族の中で誰の分担であるか。
- どのような形でどれほどの時間をかけて行っているか。
- 生活、地域にとってどのような役割を果たしているか。
- 利用の状況は変化してきているか。しているとしたらそれはなぜか。

1) 薪の採集

2) 木炭の原料となる木材の採集

3) 森林動物の狩猟(哺乳動物、鳥類、爬虫類、昆虫、蜂蜜等)

- 4) 食糧採集(果実、キノコ等)
- 5) 家畜のえさの採集
- 6) 薬草採集
- 7) 工芸品の材料採集
- 8) 木材の利用
- 9) その他

(2) 地域での森林関連産業

〈以下の森林産業について〉

- 地域内で林産業は行われているか。
- 林業労働者(伐木、運材、製材、苗畑等に携わる労働者)の割合はどの程度か。
また、女性はそのうちどれ程で、どのような内容に主に従事しているか。
- 女性は生産、販売等についてどのような役割を果たしているか。
- 生産、販売等についてどのような問題点があるか(原料の入手、生産技術、流通、市場、価格、資金、運営等)。
 - 1) 炭焼き
 - 2) 工芸(籐細工など)
 - 3) 木材の伐採・加工・販売

4. 森林環境の保全

(1) 森林所有の形態

- 森林は誰に所有されているか。
 - ・ 共有林(国有林、州／県有林、地域の共有林など)か、個人所有か。
 - ・ 大土地所有か、小規模所有が多いか。

(2) 森林管理体制

- 森林はどのように管理されているか。
 - ・ 個人個人か、協同してか。
 - ・ 協同の組織はあるか。女性／男性は組織の中でどのような役割を果たしているか。
 - ・ どのような協同作業があるか。女性／男性はどのように参加しているか。
 - ・ 入会権、タブーなどによる森林の保護機構はあるか。
 - ・ 女性は、入会権などに関してどのような権利を持ち、どのような役割を担っているか。
 - ・ 林業労働者はいるか。どのような人が従事しているか。彼らはどのような仕事をしているか。

- 地域住民は植林を経験したことがあるか。
 - ・ それは誰を中心にどのように行われたか。
 - ・ どのような結果であったか。またそれはなぜか。

5. 組織

- 地域においてどのような女性組織があるか。
 - ・ それらの組織はどのような活動をしているか。
(メンバー、資金源、活動内容等)
 - ・ 政府機関/地方自治体/地域社会とどのような関係にあるか。

6. 各種機関へのアクセスの状況

(1) 金融機関利用

- どのような金融機関が利用可能か。
- 女性も男性と同様に利用することができるか。できないとしたらそれはなぜか。

(2) 各種資格

- 運転免許、機械の使用権などについて、女性も男性と同様に得ることができるか。できないならそれはなぜか。

(3) 情報、トレーニング

- どのような機関が地域内で活動しているか。
- どのような情報、トレーニングを得ることができるか。
- 女性も男性と同様にそれらの情報、トレーニングを得ることができるか。できないならそれはなぜか。

7. 当地域における本プロジェクト実施についての女性の視点から見たアドバイス

- 女性の現状において特に留意しなければならない点は何であるか。
 - ・ 当該分野において女性はどのような役割を果たしているか。
 - ・ 女性の現状を規定している大きな要因は何であるか。
- プロジェクトの実施が女性及び地域住民の生活にどのような影響を及ぼすことが考えられるか。

- プロジェクトによって悪影響が起こらないようにするにはどのようなことに留意する必要があるか。
- 女性の参加／参画、女性へのひ益が最大限になるためにどのような活動、配慮、方策が考えられるか。優先事項は何であるか。

林業分野における現状分析の例

プロジェクト名: 社会林業プロジェクト

プロジェクト地域: ケニアの一地域(仮想)

付録 ②

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点(女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案
1. 林業の占める位置	(1) 林業収入の割合	開拓当初には、他の収入がなく木炭生産、販売によるものが主な収入源であった。現在も禁止されているが、特に凶作の年などは主な収入源となっている。森林の花を利用した養蜂も伝統的に行われている。	木炭生産は乾季に男性が出稼ぎにしている間、女性によっておこなわれる。養蜂も女性が中心である。	主な収入源が森林減少を招いているため、地域住民の生活の安定を重視した対策を考えることが重要である。
	(2) 地域におけるその他の産業	農業は自給的な色合いが濃い。家畜は財産と考えられており、その飼養は積極的に行われている。現金を得るため、乾季の(または通年の)出稼ぎが極めて多くなっている。	男性も女性も農業にたずさわるが、特に乾季の男性の出稼ぎの間や一夫多妻などにより女性が世帯主の場合、女性の労働が一家の支えとなる。	
2. 森林の変化と現状		農民が入植する前には、豊かな森林が広がっていたが、入植後木炭生産販売が盛んになるに従い森林が減少している。人口増加による耕地の拡大、家畜の増加がそれに拍車をかけている。	森林の減少により薪の欠乏、家畜の死亡、生活環境の悪化(強風、洪水等)等が女性たちに感じられている。	地域で行われているさまざまな活動を包括的に捉えた植林計画が重要。
3. 森林の果たす役割	(1) 自然環境・生活環境としての森林	豪雨からの土壌侵食を防ぎ、また水分涵養の機能を果たす。森林の減少によって土壌や温暖化も起きている。また、野生動物の生息地でもあったが、猟の対象となり著しく減少している。	生活環境の悪化を地域住民は感じている。強風を防ぐための植林等も行っているが苗木がうまく育たず有効でない。	森林保護の必要性を具体的に説明していくと共に、有効な植林法の開発/普及を図る。
		(2) 森林生産物の利用		
	1) 薪の採集	薪は基本的に自分の土地の森林から集めてきていたが、近年は森林も減少し35%の世帯が全く自分の土地でまかなえないといった状態である。しかし半面商品としても販売されている。	薪集めは女性の役割だが、特に小規模な土地所有者を中心に薪不足が問題となってきている。	
	2) 木材の採集(木炭用)	木炭の生産販売は、入植時から現在まで主要な収入源となっている。	木炭の生産は女性が担当している。	
	3) 森林動物の狩猟	食用として、害獣として、ツノや毛皮を目的として、猟の対象となり、著しく減少している。	動物が少なくなると耕作や生活が安心できるとして、その減少に関しては留意していない。	
	4) 食糧採集	バオバブの木は救荒植物として大切にされている。	作物生産は旱魃等により不安定であり、救荒作物が不可欠。	乾燥に強く、また家畜の餌にもなる果樹の栽培を普及。植林する樹種について地域住民(男女)の意見を重視。
	5) 家畜のエサ採集	家畜は財産として大切なため、積極的に放牧されているため、森林の減少が激しい。	家畜の飼養も女性が担当している。エサ不足のため牛が死亡、ヤギの飼養の増加が過放牧に拍車をかけている。	
	6) 薬草採集	近代的な医療サービスがほとんどないため、薬草や地域の呪術師による治療が一般的である。	森林の減少に従い、有用な樹種も減少がみであり、健康維持について不安を感じている。	
	7) 工芸品の材料採集	工芸品はサイザル麻によるバスケットが中心。		
	8) 木材の利用	煉瓦の家を作れない世帯では、木材と泥を用いて家を作る。しかし一般的に家は煉瓦で作られる。		
9) その他	森林の花を利用した養蜂が伝統的に行われている。	養蜂も女性が担当しているが、森林の樹木が薪炭用に伐採されるにつれ、養蜂の存続も危うくなってきている。		

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点 (女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案
(3) 森林関連産業	1) 炭焼き	炭焼きは個人個人で行われているが、特に入植もない世帯にとっては貴重な収入源である。国有地などの木材を利用した違法な炭焼きも行われている。また都市の需要も高い。	男性の出稼ぎもあって、乾季に行われる炭焼きは女性が全て作業を行っている。	
	2) 工芸	森林生産物を用いた工芸品製作は行われていない。		
	3) 木材の伐採、製材、販売	木材の販売は行われていない。		
	4) その他	女性グループによって協同のハチミツ生産がおこなわれている。	森林減少のため、養蜂が困難になってきている。	
4. 森林環境の保全	(1) 森林保有の形態	森林は屋敷地、耕地とセットで個人に所有されている。その他に公有林がある。ここでは耕作は許されていないが、放牧、木材の採取は行われている。土地の所有権は男性のみで女性は利用権を持つのみ。	公有地における放牧、木材採取等による森林減少も顕在化している。	
	(2) 森林管理体制	公有地の管理者は知事であり、上からのお達しという形で管理されている。政府は植林もすすめており、地域でも屋敷地周りの植林が行われているが、効果が上がっていない。	植林しても苗木が枯れてしまう。水の欠乏は重大であり、水の供給を担当している女性にはその確保も大きな問題となっている。また、白アリの被害も大きい。	井戸、タンク等有効な給水施設の設置を検討。
5. 組織		女性の、または男女の地縁による互助的な組織が発達しており、家畜の協同飼育、手工芸品の製作等が行われている。	活発な活動を行っているが、仲間組織であることから、活動の目的も単発的で連合的な形で組織することが難しい。	
6. 各種機関へのアクセス	(1) 金融機関利用	公的な金融機関は金利が高い、担保が必要などの理由から土地の所有権を持たない女性には特にアクセスが困難である。組織によっては協同貯金等の相互扶助を実施しているものもある。		
	(2) 各種資格	制度的には男女平等であるが、免許を取るには費用がかかるため、地域に運転免許を取った女性は少ない。		
	(3) 情報/トレーニング	公的な指導/普及活動は地域の組織を媒介に行われることが多い。	さまざまな外部からの情報を入手し地域に普及するチャネルとしての役割を持つことが可能と思われるが、それには地域のグループを取りまとめていくことが必要である。	
当地域における本プロジェクトへの女性の観点から見たアドバイス		当地域において森林の減少は、財産としての家畜の飼養、収入源としての木炭の生産、生活のための薪の採取と強く結びついている。そのため、森林の減少による悪影響を理解しながらも、それを止める手立てがないという状況である。木炭の生産においても、家畜の飼養に関しても、また薪の採取においても女性はその中心的な役割を果たしており、女性の協力なしに、その生活を考えながらの森林復活はありえない。また、植林においては水の不足も大きな要因であり、水の確保はまた女性の役割であり、それへの対処も必要である。		

水産業分野におけるW I D

水産業分野において、女性はあまり関与していないと考えられることが多い。遠洋漁業や沿岸漁業などは、確かに役割分担において男性のものとされている地域が多い。しかし瀬海部における小魚、貝類、藻類等の採集、養殖における管理、漁獲物の浜揚げ、水産物加工、水産物の小規模な販売、漁具の管理等において女性が重要な役割を果たしている地域も多い。

また、女性はそのほかに家事労働のみならず畑の耕作など水産物以外の食糧確保の責任を負うことも多い。そのような状況の中で、新しい技術が女性にも役立ち、地域住民男女の生活の水準の向上をもたらすように配慮していくことが重要である。

1. 漁村開発におけるW I Dへの取り組み
2. 普及／研修におけるW I Dへの取り組み
 - (1) 漁業関係者(普及員等)への研修／訓練
 - (2) 漁民への普及／研修
3. 新技術／施設の導入におけるW I Dへの取り組み
4. 研究協力におけるW I Dへの取り組み

1. 漁村開発におけるW I Dへの取り組み

漁村開発においてはその村のさまざまな産業、社会的機能における男女の役割分担の現状を把握し、意見を取り入れていくことが必要である。またプロジェクトにおけるさまざまな活動に、女性も男性と同様に参加することができるように配慮することが重要となる。

〈W I D配慮の視点〉

- ★ 地域の現状把握。産業(水産業、農業、その他の産業)、社会的役割において男性、女性の果たしている役割の相違の把握及び留意。
- ★ 地域住民の意見聴取の際に男性と同様に女性の意見も聴取できるように配慮。
 - 女性が発言しやすい環境を作る(女性のみを集めて意見を聞く、女性の調査員を採用する等)。
 - 女性組織のリーダーへの意見聴取。
- ★ 研修／トレーニングへの女性の参加の促進。
 - 女性のためのコース併設。

- 女性の参加の制約要因を取り除く。
 - ・ 労働過重を防ぐための家事労働軽減をもたらす適正技術の導入、
 - ・ 移動手段の提供、
 - ・ 女性の指導員の採用・育成、託児所の併設、
 - ・ 各種サービスへのアクセスの改善等。
- ★ 組織化支援による女性の活動の活性化。
- ★ 各種サービス(情報、金融等)に女性も男性と同様にアクセスできるような配慮。
- ★ インフラ整備においてそれによる受益者の同定と影響の調査の実施。住民男女の意見聴取。
- ★ 生活水準向上のコンポーネントの組み込み。
 - 食糧確保改善(農業技術指導等)
 - 家事労働軽減等に関する生活改善活動
 - 地域保健活動の導入
 - 収入創出活動の導入
 - 女性の意思決定参加のための支援(組織化、成人教育など)

2. 普及／研修におけるW I Dへの取り組み

普及／研修には、(1)漁業関係者(普及員等)への研修／訓練と、(2)漁民への普及／研修がある。いずれもW I D的視点が必要とされるものである。男性に偏りがちであった技術や情報の伝達を、それを本当に必要としている人の同定を行うことで女性にも適正に普及していくことが重要である。また、女性の指導員育成も重要であるが、それは特に文化慣習的な要因で女性が外部の男性と接触しにくいような地域では有効である。

(1) 漁業関係者への研修／訓練

〈W I D配慮の視点〉

- ★ 各種情報、トレーニング、サービスが地域の女性にも男性同様にしっかり届くような配慮を促すためのメニューを取り入れる。
 - 女性の普及員の育成(外部の男性がコンタクトしにくいような地域では特に重要である)
 - 技術だけでなく、普及法、地域の組織化等もトレーニングの内容に加える。
 - 女性への技術普及の必要性についての理解を求める内容をトレーニングに含める。

〔他の機関の経験〕

1) 女性への普及活動(ケニア)

ケニア政府によって養殖は男性の仕事であると思われているにもかかわらず、FAOのプロジェクトでは3500人ほどの漁民のうち、400人ほどの女性、161の女性グループが参加している。養殖の普及担当機関が決定されるとき、政府はFAOへのコンサルテーションを行わず、選ばれたスタッフは全員男性となってしまった。これに対して女性の漁民たちは、女性の普及員から指導を受けたいという感想を述べている。

(資料; FAO, Women in Aquaculture; Proceedings of the ADCP/NORAD
Workshop on Women in Aquaculture, 1987)

2) 女性の活動員の育成(インド)

インドでは、漁業においてさまざまな役割を果たしているにもかかわらず、新しい技術は男性のみが入手している。それはインドの文化的慣習的な要因により、新しい情報を女性が入手することに対して男性が強く抵抗を示すことも原因となっている。そこで女性の漁民が政府機関やその他組織と女性の漁民をつなぐ役割をする活動員として訓練を受けている。

活動員の役割は、女性たちが共に協力し合うことで自分たちの社会的、経済的状況の改善を図るための支援、男性と女性の関係の変化の必要性を説く啓蒙活動、各種サービスへの女性のアクセス支援、政府やその他組織への働きかけ等である。

活動員の働きにより、女性たちはローンを得ることができるようになり、組織においてさまざまな活動をおこなえるようになった。

(資料; FAO, Women in Aquaculture; Proceedings of the ADCP/NORAD
Workshop on Women in Aquaculture, 1987)

(2) 漁民への研修／訓練計画

〈W I D配慮のための視点〉

- ★ 現地のさまざまな活動(生産活動、再生産活動、社会活動等)の現状把握。それらにおいて、男女の役割分担がどのように行われているかの把握。→新しい技術、知識がそれを本当に必要としている人に届くために。

- ★ 現地の農民(男女両性に)の意見聴取の実施。地域の人たちが何を望んでいるか、どのような情報／訓練を望んでいるかの確認。
 - 女性が発言しやすい環境を用意する(女性のみを集める、女性の調査員を採用する等)。
- ★ 研修／訓練への女性の参加の促進(特に女性への時間的、慣習的制約の多い地域では重要)。
 - 女性の参加しやすい場所、時間帯、移動手段等の配慮。
 - ・ 労働のピーク時(一日のピーク時、農繁期等)を外す、
 - ・ 外出しにくい女性たちのために集落内にある集会所で出張研修を行う、
 - ・ 移動手段／交通費を持たない女性たちのために研修所までの乗り物を手配するなど。
 - 女性の労働過重を防ぐための家事労働軽減をもたらす適正技術の導入。
 - 女性の参加を促す施設の併設(託児所等)。
 - 女性の指導員の育成。

〔他の機関の経験〕

1) 養殖普及プロジェクト(象牙海岸)

象牙海岸の女性の大半は地方部に住み、農業生産活動において重要な役割を果たしている。しかし意思決定段階に加われないため、換金作物栽培などの収入獲得の手段に参加することはできないでいた。

魚の養殖は、現金収入源として養殖プロジェクトの開始と共に全国に広がっていった。養殖において、池の造成と経営内容決定以外の全ての活動に関与しているにもかかわらず、女性は養殖プロジェクトのトレーニングにほとんど参加できないでいた。多くの女性たちが自分たちの手で、またはグループで養殖を始めたいと考えていた。

養殖プロジェクトの第3フェーズになって、ようやく女性を対象グループとして考慮されるようになった。女性が養殖を始めるにあたっての制約要因や、その解決策を考えるための調査が実施された。その調査から、女性が資本を持たず金融機関等へのアクセスのための手段も持たないこと、夫の同意が必要なため池造成のための土地の確保が困難であること、プロジェクトの女性スタッフが少なすぎることに、しかしプロジェクトの重要なポストに女性がついたり、現地で女性が男性に指導したりすることには男性が反発を感じるなどことが明らかになった。

以上の結果を参考に、女性のための計画が為された。

- ① 女性の活動を支援するための25人のコミュニティワーカーを採用し、養殖のトレーニングを行った。
- ② 他の女性たちも関心をもち、また活動の中心となっていくような女性のモデル養殖家の育成をおこなった。
- ③ 国立農業開発銀行と協力して特別な融資プログラムを開始した。当初銀行は担保を要求していたが、それが女性の金融へのアクセスを妨げている要因の一つであることを理解するようになった。
- ④ 技術的な支援とともに、資金援助機関を探す支援も行った。

今後、稚魚の育成、池の造成、女性による養殖の管理運営、モデル養殖家を中心とした女性養殖グループの進展、情報ネットワークの整備、生産技術や資金確保等に関して協力しあうグループづくり等、さまざまな問題が残っている。

(資料；FAO. Gender Issues in Fisheries and Aquaculture)

3. 新技術／施設の導入

新技術／施設等の導入は従来手作業によって行っていた人たちの就業機会を奪う恐れがあり、十分な配慮が必要である。特に新しい技術は男性に対して与えられることが圧倒的であり、女性の労働を奪う結果になることも多い。慎重にその技術の導入先を同定する必要がある。

〈W I D配慮のための視点〉

- ★ 新技術／施設の予想される利用者の同定(その機械、技術が取って替わるであろう作業は現在誰が行っているか)。
- ★ 現地の水産業の実態について、男女の役割分担への留意。
- ★ 新技術／施設を実際住民が利用することを想定しての、住民の要望、利用に際しての制約要因の調査／意見聴取の実施における男女の違いの認識(より地域の現状に適した技術の開発のため)。
- ★ 新技術／施設導入に伴う訓練／研修に女性が男性と同様に参加できるような配慮。

〔他の機関の経験〕

1) 漁網製造機の導入(インド)

タミル地方の漁村において、女性たちはコミュニティでの重要な経済的役割を果たしていた。しかしその役割が新しい漁網製造機導入によって脅かされることになった。そのいきさつは以下のようであった。

従来漁網の製作は女性の役割であった。しかし新しいナイロン製漁網を作る機械が導入されたとき、その操作法のトレーニングを受けたのは男性であった。そこで今までの女性の仕事が奪われることになってしまった。

そのうえ、新しい網は従来のもものと比べて非常に多くの魚を獲ることができたが、それは従来のように女性が手作業で処理、加工、販売をするには手に余る量であった。その結果、地域の女性が水産物の加工、販売において果たしていた役割も、都市からの商人と冷凍車によって取って替わられることになってしまった。

(資料; CIDA. Women in Development; A Sectoral Perspective. 1989)

4. 研究協力

技術の移転先が相手国の研究機関のみである場合、現地の住民の現状、男女の役割、要望の相違などを把握することは難しい。しかし研究内容が現地での適用を目的の一つとしたものであるのならば、漁村における状況、男女の役割分担等への認識を持つことは有効である。

〈W I D配慮の視点〉

- ★ 対象地域における地域住民男女の水産業における関与の現状の把握。
- ★ 必要としている技術に関する地域住民男女の意見聴取。

1. プロジェクト地域において水産業の占めている位置

(1) 地域における水産業からの収入の占める割合。

- 全世帯数に占める漁家及び水産関係世帯数ほどの程度か。
- 地域における水産業からの収入の占める割合ほどの程度か。

(2) 地域における食料生産の現状

- 水産物は自給食料としてどのように利用されているか。
- 水産物以外の食料は
 - ・ 食糧の確保は家族の誰の分担か。
 - ・ 食糧はどのように確保され、利用されているか。
 - ・ 農畜産物は自給しているか。購入しているか。その割合ほどの程度か。
 - ・ 栄養のバランスはとれているか。栄養に関する問題点はないか。

(3) その他、どのような産業(地場産業、出稼ぎ等)があるか。

- 男女別、産業別、年齢別就業者数ほどになっているか。

2. 地域の水産業形態

◎ 地域にはどのような水産業形態があるか。

漁労、養殖、加工、流通販売、その他

◎ 女性/男性はどのように参加しているか。

自営、雇われ(個人、企業)、共同経営、家族労働、漁協所有の生産手段使用、その他

(1) 生産活動

1) 漁労

〈以下の従事形態について〉

- 女性/男性が従事している業務は何か。女性も男性と同様に活動しているか。そうでないとしたらそれはなぜか。
 - ・ 漁労
 - ・ 漁具、漁獲物の浜揚げ
 - ・ 漁船の上下架
 - ・ 漁具の仕立、修理

その他

- 女性／男性は一日のうちどれほどの時間を費やしているか。他の労働(家事労働など)との兼ね合いはどのようになっているか。
- 漁が移動を伴うものであるとき、家族も一緒に移動するか。それとも家に残るか。
- 女性／男性の漁労への参加は季節的なものか、周年的なものか。あるいは一時的に現金が必要なときのものか。

- a) 商業(遠洋)漁業における漁労
- b) 沿岸漁業
- c) 内水面・汽水湖での漁労
- d) 舟を利用しない釣り、投網等での魚採捕
- e) 貝類採捕
- f) 藻類採集
- g) 漁具、漁獲の浜揚げ
- h) 漁具の管理(仕立、修理)
- i) その他

2) 養殖

〈以下の従事形態について〉

- 女性はどのような養殖業に従事しているか。男女間で違いがあるか。あるとすればそれはなぜか。
- 女性が従事している業務は何か。男女間で違いがあるか。あるならそれはなぜか。
- 女性／男性は一日どれほどの時間を費やしているか。他の労働(家事労働など)との兼ね合いはどのようになっているか。
- 女性／男性の養殖業への参加は季節的なものか、周年的なものか。あるいは一時的に現金が必要な時のものか。
- 男性／女性は養殖技術を改善する必要を感じているか。
 - a) 小規模養殖
 - b) 商業養殖

(2) 加工

1) 加工業の形態

- 男性／女性が従事している業務はなにか。
 - ・ 漁獲物の処理(エラ、内臓除去等)

- ・ 加工の前処理(洗滌、検量チェック、ウロコ落とし、エラ・内臓除去、三枚おろし、選別等)
 - ・ 塩干品製造
 - ・ 塩蔵品製造
 - ・ 燻製品製造
 - ・ 貝の殻打ち
 - ・ 冷凍品製造
 - ・ 加工の後処理(パッキング、検量チェック等) 他。
- 女性／男性の労働形態はどのようになっているか。
自営、共同経営、雇われ(企業、個人)、家族労働者、その他。
- 女性／男性は加工作業に一日のうちどれだけの時間を費やしているか。
- 女性／男性の加工業への参加は季節的なものか、周年的なものか。あるいは一時的に現金が必要なときのものか。
- 季節的な漁場の移動がある場合、それは加工に従事している女性／男性に影響を及ぼすか。

2) 加工技術

- 上記の加工業に関して、どのような加工技術が誰によって用いられているか。
- 女性／男性は加工技術を改善する必要があると感じているか。
- 収穫後のロスは大いいか。またロスの原因は何か。

3) 加工原料、資機材

- 加工用の水産物原料はどこから誰がどのようにして入手しているか。
- 加工用資機材は誰が所有しているものか。
- ・ 地元、国内で入手可能か。
 - ・ 鮮魚、あるいは加工物の保存施設があるか。それは誰の所有か。
 - ・ 加工に必要な燃料、水、塩等の調達是谁がどのように行なっているか。その労働にどれだけの時間が費やされているか。

(3) 流通・販売

1) 流通・販売形態

- 流通、販売において女性／男性に従事している業務はそれぞれなにか。
- ・ 仲買業
 - ・ 仲買業(雇われ)
 - ・ 行商(個人営業、雇われ)
 - ・ 浜辺での販売

- ・ 路上販売(個人経営、雇われ)
 - ・ マーケット内、町の魚小売店経営
 - ・ マーケット内、町の魚小売店売り子
 - ・ 地元で観光客相手に水産物を提供する食堂経営
 - ・ 地元で貝細工等の民芸品販売
 - ・ その他
- 市場の距離、大きさは十分か。
- 販売価格はどのように決定されているか。
- ・ 競合する相手は存在するか。
- 女性／男性の流通・販売への参加は季節的なものか、周年的なものか。あるいは一時的に現金が必要な時のものか。
- 季節的な漁場の移動がある場合、それは流通・販売に従事している女性／男性に影響を及ぼすか。

2) 流通、販売施設

- 女性／男性は販売にどのような道具、設備を利用しているか。また、どのような道具、設備を必要としているか。
- ・ 籠、たらい、桶
 - ・ 輸送手段(台車、荷車等)
 - ・ 売店
 - ・ 冷蔵施設等の保存施設、他。

3) マネジメント技術

- 女性／男性は水産物の品質管理、流通、販売、収支の記帳等の知識、技術をもっているか。

3. 家計運営

(1) 労働報酬

- 女性はその労働に対してどのように報酬を受けているか。
- ・ 雇われ労働の場合、賃金分配基準は女性と男性で同等か。
 - ・ 家族労働の場合、女性も賃金を受け取っているか。また、どのように収入は分配されているか。

(2) 家計の管理

家計の管理は誰の分担か。

- ・ 季節的な漁獲量の変化は、家計にどのように影響を及ぼしているか。
- ・ 季節的变化に備えての貯蓄は行なっているか。それはどのように行っているか。

女性／男性は自分で得た収入をどれだけ自分で使うことができるか。また、その収入はそれぞれ何のために利用されているか。

必要な資機材の購入や施設の整備などの経営内容は誰が決定しているか。

4. 組織

漁労、養殖、加工、販売、資金調達、地域生活改善等について、どのような互助グループ、共同組織等が地域内に存在するか。

- ・ どのような組織となっているか。
- ・ それらの組織には女性はどのような形で参加しているか(メンバーの家族として、メンバーの一員として、組織の役員として、など)。
- ・ どのような活動を行っているか。

女性だけのグループはあるか。

- ・ どのような組織でどのように活動しているか。
- ・ 地域の中でどのような位置にあるか。

5. 公共サービスへのアクセス

(1) 金融サービス

地域内にはどのような融資機関があるか。

- ・ どのような人(女性／男性)がどのように利用しているか。
- ・ 女性も男性も同様に利用できるか。そうでないならその理由は何か。
- ・ 女性／男性が利用しやすいような配慮(情報提供、低金利、担保なしなど)はされているか。

(2) 技術指導・普及サービス

水産業に関するどのようなトレーニング、普及活動、情報サービスが行なわれているか。

- ・ 女性も男性も同様に指導を受ける／情報を得ることができるか。そうでないならその理由はなにか。
- ・ 女性も男性も同様に指導を受けられる／情報を得られるための配慮(時間帯、場所、女性トレーナーの育成・活用など)がされているか。

・ 指導の内容は女性／男性の要望を反映しているか。

技術指導等、普及サービス等は地域でどこが受け皿となっているか。

6. 当地域における本プロジェクト実施についての女性の視点から見たアドバイス

女性の現状において特に留意しなければならない点は何であるか。

・ 当該分野において女性はどのような役割を果たしているか。

・ 女性の現状を規定している大きな要因は何であるか。

プロジェクトの実施が女性及び地域住民の生活にどのような影響を及ぼすことが考えられるか。

プロジェクトによって悪影響が起こらないようにするにはどのようなことに留意する必要があるか。

女性の参加／参画、女性へのひ益が最大限になるためにどのような活動、配慮、方策が考えられるか。優先事項は何であるか。

水産業分野における現状分析の例(1)

プロジェクト名: 漁協活性化を通しての村落開発プロジェクト

プロジェクト地域: ホンデュラス(コスタリカ)の半農半漁村(仮想)

付録 ②-1(1)

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点(女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案	
1. 水産業の占める位置	(1) 水産業収入の割合	高級魚を漁獲するため漁業所得の占める割合は高いが、生産手段の不足により従業者数に限りがあり、失業者が多い(就業率約60%)。漁民(男性)は収入の大半を飲酒、博打で浪費してしまい生活は慢性的貧困状態にある。	水産業は女性の就労機会が少なく、女性は自給用の農業生産等に多く従事している。水産業からの収入が不定期で、かつ浪費が激しいため、もっと安定した生活を送りたいと考えている。	機材供与による雇用機会の拡大と収入源確保。漁協の各種事業を通じて漁家の経済社会的地位の向上を図る。	
	(2) 地域の食料供給	約60%は自家消費用の農業生産を行っているが、小麦粉、野菜、肉類等は購入する必要がある。高級魚は都市へ搬出されるが、雑魚は地域内で消費される。	食糧を購入する余裕のあまりない世帯が多く、自給食糧に多くを頼っているが、栽培内容にバラエティがなく、また生産量も不十分であり、貧弱な食事内容となっている。	漁協の指導による、家きん飼育、家庭菜園づくり等自給作物生産の改善の指導。女性にとって収入源となる換金性の高い作物の導入。	
	(3) 地域におけるその他の産業	現金収入源としては漁業が主となり、また従事者の93%は男性である。農業は自家消費主体、他の収入源として大工、左官、港湾人夫等がある。	地域内には漁業以外の産業がほとんどないため、地域の若い者(男女)を中心に都市への流出が起こっている。	漁協を中心とした村落開発を行う。	
2. 水産業形態	(1) 生産活動	1a) 企業漁業での漁労	少数の男性が、他地域にあるエビ漁業の雇われ船員として従事している。	男性が長期間家を留守にするため、その期間女性は一人で家族を守ることになる。	
		1b) 沿岸小規模漁業	男性が手釣り、刺し網にて底魚を漁獲している。女性は従事しない。	女性は漁の後の作業や漁具の管理、修理を担当している。	漁協の指導による技術トレーニングを実施。女性も望むコースに参加できるように配慮する。
		1c) 内水面、汽水湖漁業	地びき網、刺し網で底魚を対象として漁獲。男性が従事。	漁獲量を増やすために、漁法や、漁具について新しい技術を知りたいと感じている。	漁協の指導による技術トレーニングを実施。女性も望むコースに参加できるように配慮する。
		1d) 漁船を用いない釣り、投網等	男性が投げ網でエビを漁獲。一部女性もワナにより、渡りガニを採捕。	重労働のためや慣習上、女性の参加はない。女性は漁の後の作業や漁具の管理、修理を担当している。現在のところ女性も参加を別に望んでいない。	
		1e) 貝類採捕	赤貝、アサリを採捕。女性、子供が中心的に従事。	家事労働、食糧生産活動に追われ、あまり行うことができない。また、近年生息する貝類の数が減少してきており、漁獲も振るわない。	漁協を中心として、資源管理型漁業の導入。地域住民(男女)への指導。漁協女性部を中心に家事労働軽減のための指導、普及活動を行う。
		1f) 藻類採集	行われていない。		
		1g) 漁獲物の浜揚げ等	漁獲物、漁具の浜揚げは女性も手伝って行われる。漁船の上下架作業も、男女行われる共同で行われる。	浜揚げは力も要り、危険な作業も含んでいる。もっと安全に簡単に行える方法がないものかと考えている。	漁協の指導による普及、トレーニング。
		1h) 漁具の管理/修理	漁船の管理は男性が、網の仕立、修理は女性が担当している。	時間と労力のかかる方法で仕立てているため、他の労働に追われることもあって十分に修理したり、新しい網をつくる時間がとれない。	女性を対象に、網の修理、仕立法に関するトレーニングを実施。効率的で簡便な機材を導入。
		1i) その他			
		2a) 養殖業(企業経営)	エビ養殖企業があり、エビの選別作業に独身女性が多く従事している(既婚女性は家事等に追われ就業不可能)。	収穫時のみの季節的雇用であり、安定した終年雇用を望んでいる。低賃金ではあるが、家計を支える役割を果たしている。	漁協主導の各種経済事業における雇用について、考慮する。

		現状の分析(地域全体での現状及び、 男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点 (女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案	
	(2) 加工	2b) 養殖業 (個人経営)	個人的な養殖は行われていない。		
		a) 加工業の形態	塩干し魚を主に自家消費用に製造(イサー時には大量につくり販売する)。女性が中心となって家族で行われる。	塩の値段が高く、製造にコストがかかる。	共同購入、共同作業、出荷等を行い、コスト減、安定供給、安定価格をめざす。
		b) 加工技術	技術が不十分なため、加工物の油焼けが多く起こり、品質低下のために価格も低下してしまう。	家庭での長期間保存のためにも、高値で販売できるためにも、品質管理の技術を知りたいと考えている。	漁協によるトレーニングを実施。女性も希望のコースに参加できるように配慮。
	(3) 流通・販売	c) 加工原料/ 資機材	自分たちでとってきたものを包丁のみで加工する簡単な方法であり、労力がかかる。エビ養殖企業は、冷凍庫、冷蔵庫などの近代的機材を利用している。	もっと手間や時間のかからない方法がないのかと考えている。また、サイズの小さい魚は売り先がなく、自家消費するしかない。	漁協によるトレーニングを実施。女性も希望のコースに参加できるように配慮。
		a) 流通販売形態	女性による町への行商、地元仲買人による買い付け/都市への搬出、及び最近では都市の仲買人が直接買い付けに来ることも多くなっている。	女性の行商は、個人で行うため常時安定した販売が行えず、買い叩かれることも多い。また、交通費がかかるのを避けるため、徒歩で長時間かけて町まで行かざるを得ない。	本プロジェクトの漁協による共同出荷計画は、従来の女性の行商や、仲買人の利益と衝突する恐れがあるため、話し合いなどを通じてどのように折り合いをつけていくかを配慮する必要がある
		b) 流通・販売施設	女性の行商では、クライを使用する。仲買人はアイスボックスや冷凍車を使用。	クライによる運搬では、特に夏期は鮮度の保持が難しい。	
c) マネジメント 技術	地域の漁民や、行商する女性は、流通や販売に関する情報を持たず、従来の方法で行っているため、近代的な都市の仲買人などに対抗できない。	情報が入手できない。また、新しい情報を理解し、活用するための基礎的教育を受けていない人も多い。	漁協による漁獲物処理、記帳の指導を行うと共に、成人への識字/基礎教育を実施する。		
3. 家計運営	(1) 労働報酬	雇われでは女性の賃金は男性より低い。また女性は自給部門、家事労働を受け持つため、現金収入の機会も少ない。行商も仲買人の組織力に圧倒され利潤は少ない。	女性は安価な労働力として利用されている。		
	(2) 家計の管理	漁業に関する収入はほとんど男性が握り、女性は家計運営にタッチすることが困難。わずかな行商などの収入を家計の足しにしている。	夫はその収入の大半を飲酒、博打で浪費してしまい、実際の家庭の維持は女性の行商等の収入や、自給作物生産によって成り立っている。	漁協が中心となって、地域の住民(男女)でグループをつくり、地域社会生活を考える。家計運営に関するトレーニングを行う。	
4. 組織		以前あった漁協は解散してしまい現在はそのような組織はない。既婚女性の組織があるが、普及/訓練の受け皿としてつくられたもので、実際はほとんど活動せず。	リーダーになる人材の不足、リーダーシップに関する知識の不足、組織運営能力の欠如等の問題がある。	漁協には、女性も男性と同様に(合同が困難な場合は男女分けて)参加できるように配慮し、リーダーシップトレーニング、組織化のトレーニング等を実施する。	
5. 各種機関への アクセス	(1) 金融機関利用	地域には金融機関はない。近くの町(10km)に銀行、貯蓄信用協同組合のオフィスがある。	情報の不足、担保物件の不足、融資を受ける事業を展開するような知識、能力がない等の問題がある。制度上性による差別はないが、担保が必要なため女性にはよりアクセス困難。	金融機関の利用法、貯蓄等に関する情報/訓練を提供する。貧困な世帯、女性も金融機関が利用できるような特別な融資条件の設定を検討。	
	(2) 情報/トレーニング	NGO、政府機関による技術訓練はあるが、対象は男性のみ。週一回ラジオを通して水産地方事務所が水産情報を流している。	女性も知識を得たいと感じているが、対象とされることがなかった。また、参加するには家事労働、食糧生産活動で忙しすぎる問題もある。	女性が希望のコースに参加できるように、開催場所、時間、その間の託児サービス、必要であれば家族との対話、等の配慮を行う。	
当地域における本プロジェクトへの 女性の観点から見たアドバイス		女性は漁そのものには携わらないが、その周辺の漁具の管理、荷揚げ、加工、販売等に大きく関与している。また、一家の食糧の確保(特に作物生産)は女性の役割となっている。しかし家計の収入は男性がほとんど握り、女性はわずかなもので一家の生活を守らなければならない立場にある。そのような中で、女性も意思決定権を持っていけるようなトレーニングや組織づくり、融資、女性が必要としている技術トレーニング、普及サービス等を行っていくことが必要となる。			

水産業分野における現状分析の例 (2)

プロジェクト名: 漁協活性化を通じた村落開発

プロジェクト地域: パルーの漁業専業漁村(仮想)

付録 ②- (2)

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点 (女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案	
1. 水産業の占める位置	(1) 水産業収入の割合	現金収入は漁業しかない。ほぼ全世帯が漁業に従事しているが、漁労作業は男性のみが従事。	好不漁があり収入が安定せず、好漁の際には逆に大漁貧乏の場合もある。また、仲買人の購入する魚種が決まっており、その他の魚は自家消費するしかない。	漁協を中心に未利用な資源の取捨開拓、加工業を開発しての収穫後ロスの解消、漁法の多利化のための指導等を実施。	
	(2) 地域の食料供給	土壌が砂質で傾斜地のため作物生産に適していない。そこで魚以外は全て購入せざるを得ない。	物価が高く量的にも質的にも十分な食糧を購入することができず、食事内容が貧弱なものになっている。	漁協を中心として、生活物資の共同購入を実施。その際女性スタッフを男性同様に採用し、女性の意見を重視する必要がある。	
	(3) 地域におけるその他の産業	村に漁業以外の産業はなく、その他の収入を得るには村を出ていくしかない。	地域内に女性が参加できる産業がないため、女性の現金収入源がない。	漁協を中心に加工事業、その他収入創出のための事業を起し、女性の就労機会を提供する。	
2. 水産業形態	(1) 生産活動	1a) 企業漁業での漁労	対象地域にはない。	男性が長期間家を留守にするため、その期間女性は一人で家族を守ることになる。	
		1b) 沿岸小規模漁業	小型旋網漁業、及び手釣り漁業によるアジ漁獲に男性のみが従事。	女性は慣習上直接漁労には参加しない。	
		1c) 内水面、汽水湖漁業	行われていない。		
		1d) 漁船を用いない釣り、投網等	行われていない。		
		1e) 貝類採捕	行われていない。		
		1f) 藻類採集	行われていない。		
		1g) 漁獲物の浜揚げ等	漁獲物、漁具の浜揚げは女性も手伝って行われる。漁船の上下架作業も、男女共同で行われる。	浜揚げは力も要り、危険な作業も含んでいる。もっと安全に簡単にできる方法がないものかと考えている。	漁協の指導による普及、トレーニング。
		1h) 漁具の管理/修理	漁船の管理は男性が、網の仕立、修理も男性が担当している。		
		1i) その他			
		2a) 養殖業(企業経営)			

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点 (女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案	
	2b) 養殖業 (個人経営)	行われていない。			
	(2) 加工	a) 加工業の形態	家族員のとった余剰漁獲物のエラ、腸除去作業を女性が行っている。全て鮮魚として販売するため、加工業は存在しない。	仲買人が購入してくれない魚種や、大漁の際の余剰漁獲物の処理に困っており、なにかの利用法、及び販路がないかと考えている。	漁協を中心に女性も参加しての加工事業を試行。
		b) 加工技術		上記に関して、加工技術修得をしたい。	漁協による指導訓練。漁協スタッフへのトレーニング。
		c) 加工原料/ 資機材	個人所有の出刃包丁のみ。	上記加工のための設備、機材を調達したい。	利用者の意見を取り入れての機材供与、及びその利用法、修理法のトレーニング。
	(3) 流通・販売	a) 流通販売形態	2-3の大手仲買業者によって独占的に買い付けられ、首都に搬出されている。近隣地区の消費用に、女性がわずかに余剰分を浜売りにしている。	現在大手業者が独占されており、女性が参加する余地は小規模な浜売り以外ない。	女性も参加しての地元主体の販路形成を試行。大手業者との競争を考慮。
		b) 流通・販売施設	大手業者が、買い付け場をつくり、輸送トラックでやってくる。		
		c) マネジメント技術	大手業者の一方的な買い付けのため、漁民、女性にはマネジメントに関する知識、技術をもたない。	情報やトレーニングを得る機会もなく、また情報を理解するための基礎教育を十分受けていない人も多い。	漁協により記帳の指導を行うと共に、成人への識字/基礎教育を実施する。
3. 家計運営	(1) 労働報酬	家族労働、村の共同作業(漁船の上下架)は無報酬。	女性は家族や子供のために、自分で自由に使える収入をもちたいと考えている。	収入創出事業により、女性のための雇用創出を図る。	
	(2) 家計の管理	男性が収入を独占、家計を管理している。余った金は米ドルで貯蓄。			
4. 組織		漁民の組織はあるが、実質上活動していない。女性の組織はない。	住民の関心が薄いため、興味を起こさせるための動機づけが必要。また指導者不足、組織化についての理解の不足等も問題。	漁協には、女性も男性と同様に参加できるようにし(困難な場合は女性のためのセクションをつくり)、リーダーシップ・トレーニング、組織化のトレーニング等を実施する。	
5. 各種機関へのアクセス	(1) 金融機関利用	公的な漁業制度金融があるが、女性は直接漁業に従事していないため利用できない。	情報不足もあり、女性は金融機関への関心が薄い。	女性の収入創出活動にともなって、金融機関へのアクセス、貯蓄へのトレーニングを行う必要がある。また金融機関の利用法等に関する情報を提供する。	
	(2) 情報/トレーニング	NGO、政府機関による技術訓練はあるが、対象は男性のみ。	加工技術の修得と、製品販売に関する情報、指導、トレーニングを特に女性は要望している。	女性が希望のコースに参加できるように、開催場所、時間、その間の託児サービス、必要であれば家族との対話、等の配慮を行う。	
当地域における本プロジェクトへの女性の観点から見たアドバイス		漁業以外の産業がほとんどない当地域において、女性はそれらの活動にあまり関与できていない。また、情報やトレーニングもほとんど与えられていない。しかし女性たちも、何かをやり、自分の収入を得たいという要望は強く持っており、地域の活性化のためにも、女性も関与しての新しい産業づくり(加工業、その他小規模産業)を支援する必要がある。そのために、普及/トレーニング及び融資のような経済的な支援を、女性たちも男性と同様に受けられようように配慮することが必要となる。			

教育分野におけるW I D

女性への教育は女性にさまざまな機会を与え、自立を促す効果を持つ。それは女性のみならず家庭や社会にとっても重要であり、例えば女性の就学年数と乳幼児死亡率の間には強い負の相関を見ることができる。しかし、特に貧困な世帯において女兒は小さいときから母親を助け、弟や妹を世話するなどさまざまな役割を担っているうえに、娘には自分たちの老後の世話を期待できないとして、両親が教育費を余計な負担と感じてしまうことも多い。そこで女子と男子の間には大きな就学率の差が見られ、それが女性と男性の識字率の違いにつながってくる。また、女子は高等教育に進むにつれ進学率が低下し、また中退の率も高い。これにはさまざまな仕事や、両親が女兒の教育のための出費を好まないことに加えて、若くして母親になってしまうことも理由の一つになっている。このような状態を打破し、女子の教育機会を拡大していくことが重要である。

また女性は、成人した後も非識字であったり、そのためにさまざまな情報やサービスについての知識を得られずにいることも多い。そこで、識字教育のほかにもさまざまな技術トレーニングや、生活知識等に関する成人教育が重要となる。

1. 女子への教育
 - (1) 通学のインセンティブ
 - (2) 女性の教員の育成
2. 成人教育

1. 女子への教育

(1) 通学のインセンティブ

男子と女子の就学状況において差がみられる地域では、女子の就学を妨げる要因を取り除いていくことと共に、両親／地域への啓蒙活動が重要である。

〈W I D配慮の視点〉

- ★ 通学距離の負担の軽減。
- 集落ごとの分校の設置。

- 女児のための寄宿舎の設置。
- ★ 女学校の増設(文化慣習上男女別学の地域では有効)
- ★ 教育費の負担の軽減
 - 教育費負担の軽減(教科書、制服等の無料化)。
 - 奨学金制度の実施。
- ★ 他の仕事との兼ね合い(一日の労働時間、農繁期など)を考慮する。
 - 柔軟な時間割の作成(早朝教室、夜間教室、短縮授業等)。
 - 保育所を学校に併設する(小さいきょうだいたちの世話から開放されることにより、学校に通う時間ができる)。
- ★ 学校に来るメリットをつくる。
 - 学校給食の実施
 - 学校において、教科だけでなく基礎的な健康教育、栄養等、生活に役立つ知識に関する指導も実施する。
 - 学校に給水施設等の設備を整備。
- ★ 地域社会への啓蒙活動の実施。
 - 両親、地域のリーダー、宗教的リーダー等へ女児への教育の必要性を説得。

〔他の機関の経験〕

1) 託児所システム(中国)

女児の就学率の低い、いくつかの地域において、託児所のシステムが試験的に導入された。1986年、甘肅省では省の教育推進政策により、新しい30の学校で少女たちが弟や妹を連れて学校に来ることが許可された。これらの試みは、女児の初等教育及び中等教育の就学率を向上させた。また、同省で都市部において働く女性のための託児所を開いたところ、同様に女児の就学率の向上が見られた。

(資料; WB. Letting Girls Learn. 1989)

2) サテライトスクールの設置 (バングラデシュ)

NGOによって1985年から始められたサテライトスクールの実験は、画期的な結果をもたらした。集落から比較的遠隔にある小学校の周辺に2から3個の分校を設置する。分校では3学年程度までを教える。分校は一日にわずか2.5時間しかなく、また女性の教員が圧倒的に多い。そして学校のスケジュールは子供たちの一日に合

わせて作られる。子供の就学率は当初予定されたよりはるかに良かった。女兒は出席者の63%を占め、また中退率は1%であった。また、83%の女兒は上の学年に上ることを望み、本校に通うことになった。

(資料; WB. Letting Girls Learn. 1989)

3) 地域への啓蒙活動(中国)

甘肅省では女兒への教育の重要性を伝えるキャンペーンと、親が子供を就学させるように促す出版物の配付を行っている。また、特に女兒の就学率を向上させる方策として、宗教的指導者を巻き込んだ少数民族地区への啓蒙活動、女性組織を通してのキャンペーンなどを行っている。これらの啓蒙活動がどれほどの効果を上げたかは定かではないが、女兒の就学率は1986年の40%から1989年の43%に向上している。

(資料; WB. Letting Girls Learn. 1989)

(2) 女性の教員の育成

男子と女子の共学を認めないような地域では、女性の教員の不足は女子の教育への大きな障害となる。しかし一方女子の教育が遅れているために女性の教員が不足しており、悪循環をつくっている。また、女性の教員は、教育を受ける女兒たちへの励みともなっており、女性の教員の育成は重要な問題である。

〈W I D配慮の視点〉

★ 教員養成のトレーニングへの参加の促進

- 女性に対しては特別の基準をつくり養成コースへの参加の枠を広げる。
- 地元の女性教員の養成。
- 奨学金制度を作ることにより、両親の負担を軽減する。

★ 教員のための宿舎の提供。

〔他の機関の経験〕

1) 女性教員育成プログラム(ネパール)

UNESCOや他の機関の協力を得て、ネパール政府は1971年から地方女性の教員養成トレーニングへのアクセスの障害となるさまざまな要因を取り除くための革新的なプログラムを実施している。この中では啓蒙キャンペーン、地域を巻き込んでの啓蒙活動、経済的支援、課外指導等のさまざまな試みが行われた。

農村地帯の女子の教育水準の低さを改善するために、その地域の女性で中等教育を受けていない者でも教員養成訓練を受けられるようにした。1972年から1980年の間に、小学校における女性の教員の割合は3%から1.0%に上昇し、この教員養成訓練によって新しく教員になった女性の数は、国全体の新採用女性教員の1/4を超えるものであった。

女兒への教育を与えることの経済的、社会的なメリットが理解され、従来の慣習的な態度に変化が見られるようになった。10倍に昇る女子の初等教育への就学率の上昇が、女性教員の増加に伴ってみられた。UNESCOの評価によると、プロジェクトによって養成された教員によって指導された学校の方が、地方自治体(主に村)によって運営されたものより生徒の就学率、修了率ともに良好であった。

(資料; WB. Letting Girls Learn. 1989)

2) 女性の教員への住居提供(モロッコ、パキスタン)

女性教員養成がうまくいかない重要な要因として住居の確保の問題があった。モロッコでは新しく建設された小学校、中学校では、教員に住居を提供するプロジェクトを実施しているが、その中で女性の教員に対して優先的に提供している。

しかしパキスタンで実施された同様なプロジェクトは成功しなかった。女性の教員たちは、社会的なタブーや、また安全性への不安から、教員住宅にはいることを望まなかったのである。また、教員住宅にはいると自動的に家賃が給料から引かれることも大きな要因であった。

(資料; WB. Letting Girls Learn. 1989)

(3) 教材の検討・作成

学科のみでなく、さまざまな生活に有用な知識(保健衛生、栄養、技能等)を教科の中に取り入れていくことは、その情報が家族に伝達されることによる地域生活水準の向上につながり、またそれが、子供たちを学校に通わせるきっかけともなりうる。

また、地域の特性を活かしつつも、男児と同様に女児へもさまざまな機会を与えることができるような教材の提供も重要である。

〔他の機関の経験〕

1) 教材の見直し(バングラデシュ)

バングラデシュで実施されているWBの総合教育プロジェクトでは、教授法における女性への偏見を取り除くための教員養成トレーニング施設/教材の改善も実施されている。また、男女の役割の固定的な見方は教科書から取り除かれ、学校に女児が通うことを進めるための初等教育のカリキュラム改正が行われている。

(資料; WB. Letting Girls Learn. 1989)

2. 成人教育

成人教育においては識字教育のみでなく、識字者であることが有用であることを感じられるようなさまざまな情報の提供が必要である。識字者でありながらもさまざまな情報を入手できない状態にある女性たち(機能的非識字者と呼ばれる)に対して彼女らが必要とする情報が流れ、活用されるための活動が重要になる。

〈W I D配慮の視点〉

- ★ 識字教育のみならず、さまざまな有用な生活知識、技術に関する情報提供/トレーニング実施。
- 女性たちがどのような情報を必要としているかの把握、意見聴取。
- ★ 法律相談所、法律知識教室の設置。
- ★ 女性の参加の促進。
- 地域の集会所等を利用した成人学級設備の整備。
- 時間帯、実施場所への配慮(女性の労働時間、女性の移動手段の有無を考慮した実施)。

○ 女性への成人教育のための指導員育成。

★ 教材開発・作成。

〔他の機関の経験〕

1) 農村地帯への教育普及(ネパール)

山間国であるネパールでは、特に遠隔地においてさまざまな問題が生じているが、コミュニケーションの問題、社会文化的要因、資源の不足などからなかなか改善されていない。その中で、小学校施設の普及はめざましいものがあった。しかし教育の質の向上は、その数の上での増加に比較して遅れていた。

政府は、特に遠隔地において生活の質を向上させるには、地域の住民が第一の活動者にならなければいけないという判断から、新しい形の教育システムがその啓蒙に必要であると考え、UNDPとUNESCOの支援を受けて地域開発のための教育プロジェクトを企画した。その中では、1)新しいタイプの教員育成(PHC、農業技術のような地域住民へのサービスに関する知識ももった指導者)。2)アモンストレーションファーム(野菜、果樹、永年植物等)、衛生施設(トイレ等)、給水施設等をもった学校建設の支援。3)成人や、学校にいけない女子のための識字教育の実施。4)村落識字センターの設立や、新しく識字者になった人たちのための壁新聞やその他出版物の作成。5)さまざまな機材や情報を提供できる組織のネットワークづくり。7)プロジェクトの活動が恒常的に続けられていくための組織づくり等のプログラムが行われている。

これらのプログラムでは、中心となる事務所と支所づくり、住民をサポートするためのスタッフの育成、地域の状況を把握するための詳細な調査、教材やテキストの作成、識字教師育成トレーニング、読書センターの設置、学校施設の改修、整備、現職教員/学校管理者へのトレーニング、教材や黒板の提供、トレーニングに参加した地域住民に対しての果樹や野菜の苗配付等の活動が行われた。

当初このプログラムは最も近いアクセス道路に出るにも3から5日かかるような遠隔地にある村落で始められ、地域リーダーを含んだ地域の住民の協力を得ながら実施された。現在は5つのDistrictで行われ、全国レベルに広げられようとしている。

(資料; Women in Development, UNDP, 1989)

社会インフラ整備分野におけるW I D

社会インフラ整備によってさまざまな施設が整備されることは地域経済の活性化、産業の発展、生活の利便性、自然災害の防止等多くの利点を持つが、また同時に関係住民の生活を良くも悪くも変化させる可能性を持つものである。そのためプロジェクトの事前調査において、プロジェクト実施によって地域住民にどのような影響が予想されるか、またプロジェクトへの女性と男性の関わり方の違いを見極める必要がある。多くの社会で男性と女性は異なった役割を担っており、女性は生活の部分を担当していることが多い。その場合、特に水源、燃料源、食糧源の変化は女性の労働負荷に大きく影響し、また家族全体の生活の質の低下につながる例も少なくない。

施設を建設／整備する場合、その施設が必要とする人に使用され、その使用者によって自立的に運営して行けることが重要である。そのためには、その施設を利用するであろう人の同定（その施設によって代替するであろう作業は現在誰によって行われているか）を正確に行い、その現状、要望を捉え、その問題解決に役立つ技術を伝達することが必要なのである。

1. 生活関連のインフラ整備におけるW I Dへの取り組み
 - (1) 給水施設整備におけるW I Dへの取り組み
 - (2) その他の生活関連のインフラ整備
2. 経済活動に関連するインフラ整備におけるW I Dへの取り組み
3. 地域総合開発

1. 生活関連のインフラ整備におけるW I Dへの取り組み

生活水準の向上を目的とした施設整備においては、生活の第一の担い手となっている女性への視点が重要である。特に地域生活に密着したような施設（給水施設、地方電化、生活道路、集会所等）整備においては、住民男女の意見が十分反映され、またその施設の維持管理が住民によってできるような支援が必要となる。

(1) 給水施設整備におけるWIDへの取り組み

多くの地域において、水汲み労働は女性の担当とされている。女性は壺、バケツ等の簡単な道具を用いて、時には何時間も時間をかけて水源まで水を汲みに行かねばならない。給水施設は多くつくられてきたが、結局女性の労働軽減に結びつかなかった例などもある。使用者たる女性が利用しやすく、その維持管理、メンテナンスに関与できるようなものとする配慮が必要となる。

汚染されていない水の確保は家族の健康維持に大きく役立つものである。施設建設運営といったハード面に加え、そこで供給される水が汚染されることなく利用されるための、住民への衛生教育をあわせて実施していくことが重要である。

〈WID配慮のための視点〉

- ★ 対象地域における、生活用水の調達法についての現状把握(誰が、どのような手段で、どのような水源から取水しているか)。
- ★ 水の調達において、住民男女は(特に水汲み労働の担当者)はどのような問題を感じ、どのような要望を抱いているかの意見聴取。
 - 女性が意見を述べやすい環境をつくる(女性のみを集めて意見を聞く、女性の調査員を採用する、現地語を理解する調査員の採用等)。
 - 女性組織のリーダー等を介しての意見聴取。
- ★ 施設のデザイン等、給水施設建設計画への住民男女の参画、意見聴取。
- ★ 地元労働力を活用しての施設建設による、雇用機会創出における女性の参加の促進。
- ★ 施設の維持管理、メンテナンス、パーツの調達法等施設の運営に関するトレーニングへの男性と同様な女性の参加の促進。
 - 女性の参加しやすい場所、時間帯、移動手段等の配慮。
 - ・ 労働のピーク時(一日の労働のピーク時、季節的なピーク時等)を外す、
 - ・ 外出しにくい女性たちのために、集落内にある集会所で出張研修を行う、
 - ・ 移動手段/交通費をもたない女性のために研修所までの乗り物を手配するなど。
 - 女性の参加を促す施設の併設(託児所等)。
 - 女性の指導員の育成。
- ★ 施設の運営における男性と同様な女性の参画の促進。
 - 運営委員会/組合等への女性の参加促進。
 - 運営法、組織法、簿記、等に関するトレーニングへの女性の参加の促進。
- ★ 住民への衛生教育の実施
 - 給水施設と共に、衛生施設の設置。
(トイレ、下水溝、簡易下水浄化施設等)

- 衛生に関するトレーニングの実施。
 - ・ 水の確保の主たる担当者である女性の参加の促進。
 - ・ 他の保健衛生、栄養に関する情報を併せて提供。
- 学校での衛生教育

〔他の機関の経験〕

1) 畜力揚水ポンプの設置(スワジランド)

畜力ポンプが導入されたその地域では、男性のみしか家畜を扱うことができないと考えられていた。そのため、新しいポンプの周辺に男性が見あたらないときには女性はそれを利用することができず、遠くにある別の水源に水を汲みに行かざるを得なかった。

(資料；CIDA. Women in Development; A Sectoral Perspective. 1989)

2) 国際水と衛生の10年におけるさまざまなプロジェクト

この10年間に実施された多くのプロジェクトは、それぞれの地域の持つ問題点をしっかりと把握し、重視することの必要性を教えてくれた。多くの施設が設置後間もなく使用不能になっている現状、衛生という概念の理解の難しさ、政府や援助機関の予算不足、女性の参加の必要性の見落とし等、さまざまな問題が明らかになった。

このような教訓をもとに以下のことを重視しつつ、一つのプロジェクトが計画された。

- ① 地域の女性も参加しての計画と実施。その基礎となる現状調査についても地域の女性たちが参加する手法を取った。
- ② 女性の参加促進を担当する地域レベルのコーディネーター育成。
- ③ 女性が飲料水確保や地域の衛生に果たしている役割についての地域住民の理解を求め、女性がより活発な活動ができるための情報等の提供を実施。

このプロジェクトは住民の参加を最重要視している。また、地域の在来技術をベースに、それに新しい技術を加えることで、より有効なものにしていく手法をとっている。

(資料；UNDP. Women in Development. 1989)

(2) その他の生活関連のインフラ整備

生活関連のエネルギー開発(地方電化、省エネルギーシステム等)、都市におけるスラムの生活環境整備、生活道路の整備、集会所、学校の建設にあたっては、地域住民、特に生活を主に担っている女性への配慮が重要である。

〈W I D配慮の視点〉

- ★ 対象地域における現状の把握。現在関連の施設がどのような状態にあり、地域住民の中の誰に(男女及びその中のどのような人たち)どのように利用されているか。
- ★ 住民の意見聴取において、女性の意見も男性と同様に聴取し計画に取り入れる。
 - 女性の発言しやすい環境をつくる(女性のみを集めて意見を聞く、女性の調査員を採用する、現地語を理解する調査員の採用等)。
 - 女性組織のリーダー等を介しての意見聴取。
- ★ プロジェクトの実施によって住民にどのような変化が起こるか、男女両性への影響を考慮しての事前調査。
- ★ 建設工事等に関わる作業において地域女性の参加を促すことにより、女性の雇用機会を増やす。

〔他の機関の経験〕

1) エネルギー関連プロジェクトにおける女性への影響調査

マリにおけるCIDAの援助による送電線プロジェクトにおいて、社会環境影響調査が実施された。この調査は特に、プロジェクトが女性にどのような影響をもたらすか、人口動向の変化、環境の変化について重点をおいている。

USAIDが実施したプロジェクトについてレビューしたところ、女性が燃料の利用に関して果たしている役割、利用のしかた、燃料利用に関する女性の要望を実施前に調査したプロジェクトはより実際に合致した計画をつくれていることが明らかになっている。

(資料; CIDA. Women in Development; A Sectoral perspective. 1989)

2. 経済活動に関連するインフラ整備におけるWIDへの取り組み

プロジェクト実施によって、地域住民の生活がどのように変化するか、その変化は男女によって異なるところがないかをはつきり確認しておくことが重要である。

〈WID配慮のための視点〉

- ★ プロジェクト実施の影響を受ける地域の住民の現状を把握する際、さまざまな活動(生産活動、家事労働、社会的活動等)における男女の果たしている役割を確認する。
- ★ 地域住民への意見聴取において、男性、女性両性の意見を聴取する。
 - 女性が意見を述べやすい環境をつくる(女性のみを集めて意見を聞く、女性の調査員を採用する、現地語を理解する調査員の採用等)。
- ★ どのような影響が、それぞれ社会の中の誰(どのような階層の女性または男性)に強く現われるかの把握、及び悪影響を取り除くための方策の検討。

〔他の機関の経験〕

1) 水力ダムプロジェクトによる影響(スリランカ)

水力ダムが建設される以前は、村は森林と川に囲まれた豊かな水田地帯であった。約40世帯が居住し、水稲やその他の作物をつくり、家畜を飼って暮らしていた。

1987年に水力発電プロジェクトにより村はダムに沈むことになるため、彼らは茶やココヤシのプランテーションを行っている地域に移住させられることになった。各家族が1.5エーカーの土地と家を立てるための資金をもらって移住したが、土地の面積は以前と比較し十分なものではなかった。この土地には茶やココヤシがプランテーションの形で栽培されたが、これは、以前の共同作業を多く伴った水稲栽培とは大きく異なるものであった。また、移住地には40世帯に1つの飲料用水源しかなく、女性たちは歩いて2.5キロも離れたところに洗濯に行かねばならなかった。森林もなく、燃料としてはココヤシの葉や幹以外は利用できず、またかつて森林から採集していた薬草も手に入らなくなってしまい、病人が増加した。

このような状況の中で、女性たちは移住地における環境問題の解決を目標とした組織をつくった。女性たちは燃料や薬草を育てるための土地の必要性を感じ、地方政府に申請した。土地獲得には多くの時間がかかったが遂に手にいれることができ、森林省の指導を受けて、成長が早く燃料になる垣根植物や、アカシア、薬用植物等

が植えられている。

(資料; WorldWide. Women, Poverty and the Environment; Examples of Successful Experience in Soil, Water and Conservation. 1991)

2) 運河建設計画(コロンビア)

コロンビアの太平洋岸の漁村において、貝類や甲殻類の採集は女性にとって重要な収入源であったが、その地域に潮干帯水路を結ぶ4,000キロにわたる運河建設の計画がもち上がった。

環境管理協会による環境影響調査の一部として、マングローブ林とそこに生息する貝類や甲殻類、およびその漁への工事による影響に関する調査が実施された。地域住民(地域リーダーおよび女性グループ)とのインタビューを通して社会経済的データが収集され、いくつかの事例調査が実施された。

全ての天然資源に対して運河開竣が与える影響を定量化することは不可能であったが、調査団はマングローブ林の破壊は地域住民の生計維持に重要な河口の生物の生態系に影響を与えるであろうことをまとめた。それは女性にとってはその収入源を失うことを示している。調査者たちは工事が始まった後で、甲殻類の収穫量が著しく減少したことに気がついた。地域の女性たちもはっきりと収穫の減少を指摘した。このまま運河が完成したら、それによる損害は年間4,100,000ペソにのぼるものと推定された。

そこで、運河開竣によるダメージを最小限にするために、限定された地域のみに行工事をすることに計画が変更された。同時に女性たちのグループには、遠方の地域に漁をしに行けるように、カヌーや船外機が供与されることになった。

(資料; Dankeiman, I., and Davidson, J. Women and Environment in the Third World. 1989)

3. 地域総合開発

地域総合開発ではさまざまなセクターを横断的に眺めていくが、その中で女性がどのような役割を果たしているか、どのような問題点を感じているかを把握することは、その計画をより地域の現状に合致させるために必要である。

〈W I D配慮のための視点〉

- ★ 地域のさまざまな産業、住民生活における、男女の参入状況／参入のしかたの相違、社会的、経済的に男女の果たしている役割の違いを把握する。
- ★ 地域への意見聴取において、男性(または男性の代表者)ばかりでなく、女性(または女性の代表者)の意見も同様に聴取し、取り入れる。

1. 水供給の現状

(1) プロジェクト地域の水供給の変遷

- 地域の伝統的な水の確保の方法は何であるか。
- 水確保の方法にどのような変化が起こっているか。
- 水確保に関して、地域の自然環境の変化による悪影響は起こっていないか。

(2) 水供給における女性の役割

- 女性は水の確保についてどのような役割を果たしてきたか。

2. 水利用の現状

(1) 給水の用途

〈以下の用途について〉

- 水源は何であるか。
- 水利権はどのように認識されているか。
- 誰が(女性/男性)どのように確保しているか。

1) 家庭用水

1-a 飲料、炊事

1-b 洗濯、水浴、便所

2) 家庭菜園

3) 農地灌漑

4) 家畜

5) 家内工業

6) その他

(2) 水源の種類

- 水量、水質(汚染等)において問題はないか。
- 緊急時には誰が(女性/男性)どのように対処しているか。他の水供給源はあるか。

(3) 水源の位置

- 水汲み・運搬は誰がどのような方法で行っているか。
- 運搬距離、所用時間はどれほどか。

- 水汲みはそれぞれどの時間帯に行なわれているか。
- 水源の利用者が過密なため、順番待ちに時間がかかるようなことはないか。
- 水源が人の集う、情報交換の活発な場としての役割を果たしていることはないか。

(4) 水源の水質

- 用途別の基準値はどれほどか。それを満たしているか。
 - ・ 季節変化(特に濁水時)は許容範囲か。
 - ・ 病原菌・重金属の混入はないか。
- 地域の住民(女性/男性)は水源に対して飲料用としてどのように感じているか。

(5) 水量

- 絶対的に不足していないか。
- 濁水時にはどのように対処しているか。
 - ・ 季節的变化は大きいか。
 - ・ 濁水時には他の水源はあるか。
 - ・ 濁水時の水の確保は、誰がどのように行っているか。
- 給水施設は適正な取水量を保っているか。施設の濫用、故障のために水を浪費していないか。

(6) 家庭内の貯水

- 貯水は誰が行っているか。
- 貯水方法、規模はどのようなか。
- 必要なときに自由に使用できるか。
- 衛生面で問題はないか。地域住民(女性/男性)が感じている問題はなにか。

(7) 水源の管理

- 水利権はどのように認識されているか。
- 水源はどのように管理されているか。
 - ・ 個人所有か、地域の共有か、国有か。
 - ・ 使用権は地域住民、男女平等か。
 - ・ 管理維持費はどのようにしているか。
 - ・ 水代は取っているか。取っているなら誰がどのように取っているか。

3. 衛生環境

(1) 衛生状態

- 1) 公衆衛生で女性／男性の果たしている役割。
- 女性／男性は家族の衛生についてどのような配慮をしているか。
- ・ 飲料水や炊事用水の水質への配慮。
 - ・ 手洗い、水浴の励行。
 - ・ 子供への便所の指導、など。

2) 衣・食・住にかかる衛生状態

- 伝統的な衛生観念はどのようなものか。
- 水不足や、水質悪化に起因する不衛生は起こっていないか。
- 下水施設の設置・管理は誰が行っているか。
- 下水は適切に処理されているか。
- ・ 蠅、蚊、鼠等の病気を媒介する動物の発生はないか。
 - ・ 飲料水への汚染はないか。
 - ・ 下痢などの消化器系の病気が多く発生していないか。
- 地域住民(女性／男性)はどのような問題を感じているか。

(2) 健康状態

- 女性／男性／子供の水汲み労働による不健康はないか。
- 水を媒介とする病気は地域に多いか。
(直接：寄生虫、腸炎、住血吸虫など。 間接：マラリア)
- 水を媒介とする病気に対して、地域ではどのように対処しているか。

(3) 衛生教育

1) 情報

- 情報は女性も男性も同様に入手可能か。
- どのような内容の情報が入手できているか。
- どこから入手しているか。

2) 衛生指導

- どのような機関が実施しているか。
- 女性も男性も同様に参加できるか。参加できないならそれはなぜか。
- 学校での衛生教育は行なわれているか。それはどのように行われているか。

4. 現在ある給水施設の建設、維持管理

(1) 施設の建設

1) 計画、工事に当たっての女性の参加

建設計画、建設工事に女性の参加はあったか。

- ・ 女性／男性はどのような形で参加したか。

(企画運営メンバーとして、会合の参加者として、会合メンバーの家族として、建設労務／資機材提供等)

2) 給水施設の設置場所、デザイン

設置場所はどのようにして決められたか。

- ・ 女性の意見も男性と同様に取り入れられたか。

使用者にとって使いやすいデザインであるか。

用途別の付帯施設はあるか。

設置場所／デザインに関して地域住民(女性／男性)はなにか問題を感じているか。

3) 下水、衛生施設のデザイン

下水、衛生施設はあるか。誰によってつくられ、誰の管理となっているか。

地域住民(女性／男性)はどのようにデザイン決定に加わったか。

(デザイン決定のメンバーとして、意見を聴取されて、等)

利用者の意見は重視されたか。

(2) 維持管理体制

1) 給水施設の使用权

給水施設の所有形態はどのようになっているか。

- ・ 個人所有か、地域の共有か、国有か。
- ・ 使用权は地域住民、男女平等か。
- ・ 管理維持費はどのようにしているか。
- ・ 水代は取っているか。取っているなら誰がどのように取っているか。

2) 運営体制

水管理委員会への女性の参加、役割は何か。

委員会は民主的か。女性も対等に意見を述べることができるか。

3) 維持管理

- 水量、水質のモニタリングはだれによってどのように行なわれているか。その手法に関するトレーニングは実施されているか。
- 故障頻度は許容範囲内か。
- 故障の場合、その期間の代替水源はあるか。
- 運転や、修理は利用者たち(女性、男性)が自分たちで行なえるか。技術トレーニングは行なわれているか。女性も男性も同様に受けることはできるか。
- 修理施設、スペアパーツは女性も男性も必要なときに利用できるか。

5. 当地域における本プロジェクト実施についての女性の視点から見たアドバイス

- 女性の現状において特に留意しなければならない点は何であるか。
 - ・ 当該分野において女性はどのような役割を果たしているか。
 - ・ 女性の現状を規定している大きな要因は何であるか。
- プロジェクトの実施が女性及び地域住民の生活にどのような影響を及ぼすことが考えられるか。
- プロジェクトによって悪影響が起こらないようにするにはどのようなことに留意する必要があるか。
- 女性の参加/参画、女性へのひ益が最大限になるためにどのような活動、配慮、方策が考えられるか。優先事項は何であるか。

水と衛生の分野における現状分析の例

プロジェクト名：小規模給水衛生計画

プロジェクト地域：バングラデシュの一地域(仮想)

付録 ②

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点(女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案	
1. 水供給の現状	(1) 地域の水供給の変遷	以前は屋敷地内の池の水や近くを流れる川の水を全ての用途に利用していたが、10年前に実施された(現在は制度はあるが、実質は立ち消えている)政府のポンプ設置への補助により、それらの水を飲料水として使う世帯はわずかとなった。井戸の設置により、乳幼児死亡率が著しく減少した。	現在川や池の水を用いている世帯は経済的に設置できないか、設置しても故障、または水がなくなってしまった世帯であり、井戸の設置を要望している。	未だ井戸水から取り残されている世帯を重点的に対象とする。	
	(2) 水供給における女性の役割	女性/女児は、水汲み労働の役割を担っており、一日20リットル程の水を毎日汲んで運んでいる。	井戸のない世帯では、近隣の世帯まで水をもらいに行くが、川や池の水ですませている世帯もある。水の入った甕は重量であり、腰の痛みを感じている女性が多い。		
2. 水利用の現状	(1) 給水の用途	1a) 家庭用水(飲用/炊事)	飲料水は各戸の手押しポンプ(3世帯に1基程度)または、村に一つある公共井戸から取水する。農業用の深井戸の水を用いる世帯もある。少数の世帯では、池/川の水を沸かして利用。	井戸水の利用できない世帯の女性は、井戸の設置、井戸の修理を強く望んでいる。	
		1b) 洗濯/水浴用	洗濯、水浴は屋敷地内にある池で行われることが多く、井戸水を利用する世帯は少ない。	井戸水は冷たい、水量が少ない等の理由から、池/川での洗濯/水浴が好まれている。池のすぐそばに便所を設置している世帯も見られ、衛生的に問題がある。	
		2) 家庭菜園	池から子供たちが水を汲んで来る。水やりも子供の仕事。		
		3) 農地灌漑	原則的に天水を用いる。深井戸の組合に入っている世帯では、その用水を用いて乾季稲を栽培している。	深井戸による農業用水の大量取水が、生活用水の枯渇をもたらしている。	生活用水が確保できるような地下水の適正な取水を計画するために詳しい調査を行う。
		4) 家畜(飲用/水浴び用)	複数の池を持つ世帯では、家畜用の池もある。その他の世帯は、川の水を利用。	家畜の水浴は、男性/男児の役割となっている。	
		5) 家内工業	特になし。		
		6) その他	なし		
	(2) 水源の種類	1980年の深井戸の建設によって、地下水位が低下し、屋敷地内の浅井戸から水が出にくくなっている。また、浅井戸は下水の処理の悪さ、施設の老化から、汚染されているものが多い。	自宅の浅井戸から水をとれなくなった世帯では、やむを得ず池や川の水を調理に用いており、衛生的に問題がある。		
	(3) 水源の位置	深井戸は村の外れ、耕地の中央にある。浅井戸は各々の屋敷地内に設置されている。公共の井戸は、畜産普及所の近くにある。	深井戸は女性たちはそこまで出向くことが困難、男性が取りに行くため、常に用いられるわけではない。公共の井戸は近隣世帯の女性が利用するのみ。各自の屋敷地内に井戸が欲しいと女性たちは感じている。		
	(4) 水源の水質	一部浅井戸では下水の混入により汚染が見られる。	井戸の汚染については、男女ともに実感されていない。	衛生教育を実施することによって衛生的な環境についての理解を求める。	
(5) 水量	乾季になると、浅井戸の枯渇がより顕著になる。	浅井戸が涸れてしまうことを女性たちは最も恐れている。			
(6) 家庭内の貯水	井戸/池/川から汲まれた水は、台所内の素焼きの甕に移されるが、水汲みは毎日であり、貯水というほどの量でない。				

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点 (女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案	
3. 衛生環境	(1) 衛生状態	1) 衣食住にかかる衛生状態	便所のない世帯も多く、また便所のある世帯も、下水は垂れ流しである。そのため、井戸水への汚染がおこっている。	特に子供たちはあちこちで排泄してしまうが、特に大人も答める様子がない。	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域での衛生教育の実施によって衛生的な環境についての理解を求める。 子供の健康診断を実施し、親(母、父)の注意を喚起する。
		2) 公衆衛生で女性の果たしている役割	乳幼児の水浴は母親が屋敷地内で世話をする。しかしその他は多忙さもあり、ほとんどかまうことができない。	母親として子供の健康は気になるが、どのようにしたらよいかかわからない。また、農作業や家事でかまってる時間もない。	
	(2) 健康状態		マラリアは、国の縮減運動によってこの地では発生しなくなった。水田での住血吸虫は依然生息。下水処理の悪さ、飲料水の水質の悪さから、特に子供の下痢症、寄生虫が多い。	子供の下痢症、栄養不良が起きているが、その原因がわからない。また、ひどくなるまでほとんど留意しない。	子供の健康診断を実施し、親(母、父)の注意を喚起する。
		(3) 衛生教育	1) 情報	2カ月に1回ほど地域のヘルスワーカーがやってくるが、全世帯を回るわけではない。	自分や子供/家族の健康について聞きたいことがあるが、ヘルスワーカーはたまにしか来ず当てにならない。
	2) 衛生指導		ヘルスワーカーがやってくるときは、訪問した世帯に対しては指導が行われるが、視察という性格が強い。学校における衛生教育もない。		
4. 現在ある給水施設	(1) 施設の建設	1) 計画/工事	深井戸は村のなかの30世帯が協同して建設したものであり、農業用である。浅井戸は各世帯主(男性)が設置を決定し、地域の水委員会に申請する。	浅井戸は欲しいが、費用がかかり、貧困な世帯では設置が困難である。また、費用を安く済ませると深度が不十分で濁れたり、汚染された水となる。	政府の水道局とも協力し、地域の住民男女に対して低金利無担保ローンを実施することにより、十分な質の水が得られる井戸を貧困世帯も建設できるようにする。
		2) 設置場所/デザイン	浅井戸の設置場所は、家族にも相談されるが、世帯主(男性)が決定する。深井戸は組合員が合議で決定。		
		3) 下水/衛生施設のデザイン	便所の設置(枝や葉で囲いをする)作業は女性が行っている。コンクリ等で作った便所は村に一つしかない。		
	(2) 維持管理体制	1) 使用权	深井戸は組合員が交代で利用。その取り決めは会合によってされるが、対立やいざこざが多い。		
		2) 運営体制	深井戸は組合があり、必要があると会合が開かれる。組合員は世帯主であるため全員男性。	イスラム教のため、野外の耕作は男性が担当、したがって農業用の深井戸の管理も男性が行っている。しかし近年浅井戸が濁れてきたことから、生活用水としての役割も高まってきている。	
		3) 維持管理	深井戸では井戸の管理人が、交代で井戸を見張っている。故障すると、修理を試みるが、大抵うまくいかず業者を呼ぶことになる。浅井戸も故障すると修理を試みるがうまく行かないことも多く、そのまま使えなくなった井戸も多い。	修理に関する指導はほとんど受けておらず、当てずっぽうにいじるだけである。また、女性は修理にはほとんど関わっていないが、修理できないと最も困るのは女性であり、遠隔地まで水を汲みに行かねばならない。	給水施設のメンテナンスの指導を男性、女性双方に実施。
当地域における本プロジェクトへの女性の観点から見たアドバイス		当地域では、イスラム教のため女性の活動圏が制限されている。そこで給水施設も女性が大きな移動を強要されない小規模なものが望ましい。また、特に、井戸を自分たちでは設置することが困難な貧困世帯を対象にすることが重要となる。そのような世帯に資金援助、メンテナンス指導等が行き渡るための配慮が必要であり、また給水施設の主たる使用者である女性が男性と同様なサービス受けられるようにしなければならない。また、衛生環境に対する理解を促すための衛生教育も同時に行うことが重要であり、学校での衛生教育や、ヘルスワーカーと連携しての地域住民への普及活動が考えられる。			

産業振興／職業訓練におけるW I D

多くの女性が地域における家内工業的な小規模な産業や小さな商売、工場、都市におけるインフォーマルセクターなどで、不安定な状態のまま一家の収入を得るために働いている。

多くの女性の企業主たちは、公的なトレーニングや金融機関の支援を望んでいながら、ほとんど得ることができないでいる。小規模な事業を起こして収入を得たいと考えている女性も多いが、それを始めるための情報や技術的・資金的な支援が得られない。また、新しい職種への参入は、慣習的なものから女の仕事ではないと閉じられていることが多いが、女性が参入している事例はそれが単なる先入観でしかないことを示している。女性が男性と同様にトレーニングや金融機関の支援などを受けられること、分野を限定せず女性にも新しい可能性を開いていくことが必要である。

女性是一般に労働者としての位置におかれることが多い。しかし、女性も企業家として、技術者として男性と同様に参加していけることは、女性の機会拡大のみならず、幅広い人材の養成、経済の活性化にも重要である。

一方工場などで働く女性労働者の多くは、男性と比較しての低賃金で長時間働いており、その労働環境は配慮されていないことが多い。女性労働者たちが、良好な労働条件下で働いていけるような、施設の整備、女性が自由に意見を述べていける場としての組織づくり支援、労働者教育も重要である。

1. 職業訓練におけるW I Dへの取り組み
2. 女性労働者への支援
3. 産業機器の開発におけるW I Dへの取り組み
4. 産業地区／工場施設の建設におけるW I Dへの取り組み

1. 職業訓練におけるW I Dへの取り組み

〈W I D配慮の視点〉

★ 地域の女性／男性が望んでいる訓練、情報の把握。

- 地域における産業の状況と女性／男性の関与の状況の調査。
- 地域住民男女の意見聴取／要望調査の実施。

- ・ 女性が発言しやすい環境を作る(女性のみを集めて意見を聞く、女性の調査員を採用する、現地語を理解する調査員の採用等)。

- ★ 女性のトレーニングへの参加を促す。
 - 女性のためのコースをつくる。
 - ・ 女性が多く関わってきた分野。
 - ・ 女性が従来参加してこなかったが、参入を希望している分野。
 - 女性の参加を抑制する要因を取り除く。
 - ・ 時間帯への配慮(一日のうちのピーク時、季節的なピーク時を外す)。
 - ・ 移動手段、交通費を持たない女性のための移動手段の提供。
 - ・ 託児所の設置。
 - ・ 女性の指導員の育成。
 - 女性も関与した(女性の意見を取り入れた)形での訓練所のトレーニングカリキュラムの見直し。
 - 指導員等に対して、女性への技術訓練の必要性の理解を促す。
- ★ 技術のみでなく、各種サービスの利用法(金融機関等)、企業の運営法等に関する内容を加える。
- ★ トレーニングで得た知識を女性たちが活用できるようなフォローアップの実施。
 - 融資機関との連携。
 - 指導員による定期的な訪問指導。
 - 活動員による地域社会への啓蒙活動。
- ★ 企業者たちが抱えている問題を語り合い、解決していくための組織づくり。

〔他の機関の経験〕

1) 女性のための食品加工産業プログラム

UNIDOによって各地で行われているこのプロジェクトは、アフリカ南東部での経験をもとにつくられた教材を用いて実施されている。内容は、技術的なものに加えて企業家としての意識づくり、経営技術が含まれて織り、政府の職業訓練機関等によって実施されることを目的としている。

このプロジェクトの実施をある国/地域が決定すると、準備期間が設定され、その間に食品加工セクターに関する調査、小規模企業を取り巻く現状や将来性、それらへの女性の関与についての調査が行われる。また、プログラムや教材を地域の状況に合致した形で作り直す作業も行われる。そして試験的なトレーニングコースでそれらを試した後、再び修正がされる。

トレーニングの参加者の選定は慎重にしなければならない。参加者の社会的地位や教育経験におけるばらつきは、グループとしての活発さを失わせ、また訓練指導者は要求のレベルの違いに対応できない。参加者は、活動の経験において似たような段階にあることが必要である。また、都市生活者と農村生活者は別々に指導する必要がある。それはそれぞれの抱える問題や、トレーニングに期待するものが違い過ぎるからである。また、このプログラムは女性のみを対象としているが、これは女性は男性の前では自由に発言、質問をしなくなってしまうことが多いからである。女性のみコースを設けることにより、女性たちは自由に活動することができる。

トレーニングは5週間であるが、1、2週を終えたところでフィールドスタディが実施される。トレーニングの最後には、参加者はその後で事業を開始するための計画書と融資の申請計画を作成する。これらは各種関係機関(融資機関等)の代表者たちも出席する中で参加者自身により発表され、その場で融資先を得ることもできる。

(資料；UNIDO. Training Programme for Women Entrepreneurs in the Food-processing Industry.及びUNIDO WID担当官 藤野あゆみ氏へのインタビューより)

2) 新しい分野への女性の参入 (大洋州)

自動車などの電気系統や、モーター修繕技術訓練のワークショップがキリバス、マーシャル、パラオで開かれた。このプロジェクトでは、男女一緒に訓練が行われ、女性もこれらの技術に秀でていることが示された。トンガなどでは、137名の男女に小型エンジンの訓練が行われ、さらにこの訓練を持続させるために女性のトレーナーたちの育成が行われた。

この地域では賃仕事不足しているうえに、多数の男性の政策決定者や管理者が女性の職場進出を歓迎していないため、プロジェクトは若い女性層を啓蒙するための女性トレーナーたちの育成を行っている。

地域社会の意識を変えることもこのプロジェクトの重要な部分である。非伝統的な職業に従事する女性たちを増やすために、意識改革のプログラムがおこなわれた。色々な職業についている女性を描いた小冊子やポスターが島中に配られた。新聞やラジオのような影響力を持つメディアも啓蒙活動に加わった。

(資料；UNIFEM. UNIFEM現地情報)

2. 女性労働者への支援

女性労働者は、男性より低賃金で長時間働いていることが多いうえに、家庭では家事労働の二重の労働負荷に追われている。労働条件も良好でないことも多いが、組合などの力が弱く、労働環境の改善を働きかけることも難しい。このような中で、工場等の職場における働きやすい環境の整備、労働者教育等の支援が重要である。

〈W I D 配慮の視点〉

★ 労働環境の改善。

- 保健衛生施設(トイレ、洗面所、診療所等)、休憩施設等の整備。
- 保育所の併設。
- 職場への交通手段の提供。

★ 家事等の女性の労働負荷軽減。

- 給食サービスの実施。
- 労働者による日用品の共同購入の実施。

★ 女性労働者／組織への支援。

- 女性への労働者教育(研修)の実施。

(さまざまな労働者としての権利、サービスへのアクセス等についての情報提供)

〔他の機関の経験〕

1) 働く女性のためのダイケアセンター(イラク)

イラクでは多くの女性たちは子供たちを親類の家などに預け、働きに出ている。そこで女性の開発参加を促すための一つの方法として政府は働く女性のための子供のダイケアセンターの設立を提言している。

託児所運営のための全国的なトレーニングセンターの必要性が挙げられているが、ここでは託児所運営者たちのために、収益性、中央管理型のシステム、託児所増加方法等に関する訓練／システムの開発を行っていくことになる。そこで、UNDP及びUNICEFの援助を受けて、そのプログラムづくりとスタッフ養成が行われた。

まず7人のダイケアコーディネーターがアメリカに派遣され、6週間の集中的なトレーニングを受けた。彼らはセンターにおいて、託児所を運営するスタッフたち

に対してトレーニングを実施していくことになる。託児所にはおもちゃや用具が提供され、国内での木製玩具製作のワークショップも開かれた。また、そのための専門家も呼ばれ、玩具製造機械の操作に関する指導がスタッフに対して行われる。

(資料; UNDP. Women in Development, 1989)

3. 産業機器の開発(特に小規模産業用機器において)

特に、一般に適正技術と呼ばれる機器の開発においては、現在どのような機器が誰によって使用されているか、そしてそれに関してどのような要望を持っているかをしっかり把握することが重要である。また、機器のアザイン等に関しても、その使用者となるであろう人たちの意見を取り入れながら決定していくことも必要となる。

〈W I D 配慮の視点〉

- ★ 開発を予定している機器が現在誰によってどのように使用されているかについての把握。
- ★ 現在使用している機器に対してどのような意見/要望を持っているかの意見聴取。
 - 女性が発言しやすい環境をつくる(女性のみを集めて意見を聞く、女性の調査員を採用する等)。
- ★ 製品開発のメンバーの一員としての地域の住民の参加

〔他の機関の経験〕

1) 魚の燻製器開発(ガーナ)

ガーナでは、魚の燻製器の導入が多く的女性に役立っている。一日につくれる燻製の量が2倍、3倍になり、収入は増加した。

この成功の要因として、調査の中で女性はその使用者として同定され、その設計と開発に十分な形で参加することができたためであると認められている。

(資料; CIDA. Women in Development; A Sectoral Perspective. 1989)

3. 産業地区／工場施設の建設

縫製工場等のさまざまな繊維産業や部品組立工場、また多くのインフォーマルセクターにおいて、多くの女性が働いている。計画される産業地区／工場において、女性はどのように関与する可能性があるかをしっかり把握し、労働しやすい環境の整備が重要である。

〈W I D 配慮の視点〉

- ★ 計画される産業地区／工場に女性がどのように参入／雇用される可能性があるかの把握。
 - 対象となる産業セクターへの男性、女性の参入の現状の把握。
- ★ 女性が働きやすい施設の整備。
(衛生施設、休憩所、託児所など)
- ★ 女性企業家の参入促進。

〔他の機関の経験〕

1) ペルー 産業地区の建設

多くの失業者を抱える一方で多くの小規模企業がインフォーマルな形で活動しているペルーの一地域で、それらの企業を取り込む形での産業地区の建設プロジェクトが実施された。UNDPとUNIDOの支援を受けて169ヘクタールの地域の600の企業が入れる地区が作られた。この地区では、託児所や給食センターといった女性の参加を促すための施設の設置が提案されている。またさまざまなトレーニングコースと共に、女性の機会拡大のためのワークショップも企画されている。

(資料; UNDP, Women in Development, 1989)

保健医療分野におけるW I D

家庭や地域において、女性は次の世代の子供たちを産み育てる役割をもつと共に家族の健康管理の第一責任者でもある。健康な子供を産み、育てるための母親としての女性に対する支援と共に、地域保健活動等において、女性を重要な担い手として捉えていくことが重要である。また、家族計画は各々の家庭が望む形で子供をつくれるように、特に女性がその出産、育児において意見を述べるができるように支援することが必要であり、そのためには女性が教育を受け、経済的に自立していくことも大きな要件となる。

女性はさまざまな経済活動に加えて家事労働も担っており、労働量は過重になりがちである。しかし慣習的なものから食事の量、内容についてまで規制されることも多く、また、医療機関へのアクセスも男性に比較して困難であることも多い。子供を産み育て、また家族の健康管理をし、そのうえ家計のためにも働いている女性の健康の維持を支援していくことは重要なことである。保健衛生のプロジェクトにおいて、女性を地域保健の重要な担い手と捉えると共に、女性たちがさまざまな保健医療のサービスを受けることができるような配慮を行っていくことも重要である。

1. 家族計画
2. 母子保健
3. 地域保健
4. 医療従事者育成／指導
5. 病院施設建設
6. 研究協力

1. 家族計画

家族計画において、女性は中心の対象者とされてきている。女性への家族計画に関する情報の提供、普及活動はもちろん必要であるが、地域、男性を含めての活動がより有効である。また、家族計画導入には、女性がその出産、育児において意見を述べるができるようになるために女性が十分な基礎教育を受け、経済的に自立することも、大きな促進要因である。

〈W I D配慮の視点〉

(1) 現状の把握

- ★ 結婚、子供の数、家族計画に対する地域の女性及び男性の考え方、態度、関心を把握し、考慮する。
- ★ 女性が計画出産できるようになるための社会的、経済的条件を把握する。

(2) アクセスの改善

- ★ 未婚、既婚、若年、高齢、経済状態に関わらず、女性が家族計画にアクセスできるための普及システムづくり。
- ★ 家族計画のもう一方の担い手としての男性への情報提供や普及活動の実施。
- ★ 避妊具が安価で安全に手に入りやすいシステムづくり。
 - Social Marketing・避妊具を通常住民が利用する商店で貧困家庭も手に届く値段で販売。商店には家族計画に関する基本的知識を指導、購買者への情報提供を図る。
 - 一般住民の目につくあらゆるものを利用しての広報活動(テレビ、ラジオ、新聞、買い物袋、乗り物の壁面等への刷り込みなど)

(3) 地域に受け入れられる活動

- ★ 地域の伝統的な医療従事者、宗教関係者、社会的リーダーとの協力を図り、地域に受け入れられやすい形での普及を図る。
- ★ 活動内容の検討(地域の女性が理解しやすく、また参加しやすい形に)。
- ★ 女性のプライバシーの保護への配慮。
- ★ 母子保健、地域保健との連携。

〔他の機関の経験〕

1) 家族計画プロジェクト(コロンビア)

この活動は、NGOであるPRIFAMILIAによって始められた。家族計画のサービスが裕福な女性に比べて貧しい女性にはわずかしか提供されていない現状を改善し、全ての人々が質の高いサービス受けることができるようになることを目標としている。当初1ヶ所から始まった診療所は現在48ヶ所になり、そのうち8ヶ所は男性専用である。伝統的な慣習を守っている保守的な地域に見えても、実は家族計画サービスへの潜在的需要の高いことが、利用者の多さから窺うことができる。

地域の保守的な反応を考慮しながら活動は行われた。1)ラジオによる広報、2)コミュニティへの避妊具配付、3)避妊手術の施術(最初は男性に、後に女性対象になった)、4)農村地域へのサービス徹底のために、地域のリーダー主導による簡便な避妊具の小売り、5)外国援助機関から支援物資として入手した避妊具の、薬局への安値での卸(避妊具の多くは薬局で入手されていることから)、まどさまざまな活動を行ってきた。

PROFAMILIAの最も新しい活動は、男性へのサービスである。このサービスは1985年から始まり、ラジオとパンフレットにより広報された。この活動は多くの男性を巻き込んだが、その成功の理由は、単に避妊手術をするだけでなく、泌尿器系の病気や不妊についてのサービスも行った点にある。これらのサービスはたくさんの患者を集め、診療所の継続に大きく貢献した。また、1990年には若者たちのための診療所も開始された。

(資料; Integration, June, 1992)

2) 家族計画/保健サービスプロジェクト(バングラデシュ)

1975年に国際下痢病センターにより、地域女性活動員による経口避妊薬とコンドームの配付活動が始まった。2年後にこの活動を評価したところ、住民の要求に十分応えるためには、しっかりと訓練を受け、知識を備えた活動員の必要性が明らかになった。

これまでの活動員は大半が高齢の未亡人で非識字者であったが、上記の評価を受け、6学年を修了し、既婚で子供をもち、自身でも避妊具を使用しており、また地域での説得力をもつ立場にある女性たちに替えられた。各活動員は200世帯を担当し、各世帯を2週間ごとに訪問する。避妊具使用の動機づけや、保健教育、避妊具の配付等の活動を、男性の上級フィールドアシスタントと、女性の家族計画訪問員のバックアップ及び週一回の在職トレーニングを受けつつ行っている。地域家庭との継続的な接触により、家族計画や母子保健に関しての要望や問題点について語り合う機会をもつことができるようになった。

活動員たちは、妊娠中の栄養の取り方や授乳、乳幼児の食事についての指導も行っている。また、母乳による授乳の重要性や、離乳に関する指導も行われている。妊娠時、出産時、新生児の衛生指導が強調され、小児麻痺予防ワクチンが与えられた。出産前3か月間の女性たちには鉄分と葉酸(増血に有効)が配付された。また、活動員は10人から20人の女性を集めて、下痢の際に経口で与える栄養液の作り方に

についても指導を行った。

活動員が変わる以前も活動は有効なものであったが、彼女らの社会的地位の低さが地域の女性たちの信望を得にくくしていた。活動員の交代は、避妊具の使用状況の向上に大きく貢献し、また母子保健への取り組みにも大きく役だった。

(資料; UNICEF, Improving Maternal Health in Developing Countries, 1984)

3) 父親クラブ(ガーナ)

子供の数を決定するにあたって、父親は大きな役割をもっている。そこで、これまで家族計画の普及活動から除外され、家族計画に対して無関心になりがちな男性たちに直接話しかけられる方法が求められていた。

Planned Parenthood Associationは、職場に父親クラブをつくる活動を行っている。ここでは仕事の終わった後に男性たちに対し、健康管理、家計運営に関する講義や討論、家族計画に関する指導をおこなう一方で、広報を目的として避妊を呼びかけるメッセージつきのユニフォームをサッカーチームに提供する、といった活動も行われている。

このクラブの活動を通し、参加者の男性たちは家族計画を受け入れるようになってきている。

(資料; UNFPA, The State of World Population, 1991)

4) 家族計画以外の分野との連携(ネパール)

家族計画協会によって、PHCと家族計画の普及を目的としたプロジェクトが1973年に始められた。その後外国のNGOなどの支援も受け、森林減少や土壌侵食を防ぐための植林活動を行ったり、農業生産の向上や収入向上活動などにも分野を広げている。地域の住民はプロジェクトの実施するそれらの活動に参加し、また家族計画も受け入れるようになった。プロジェクト地域はネパールにおいて現在高い避妊具使用率を示し、出生率は全国平均の半分である。家族計画プロジェクトにおいてはその器具や薬品の普及というハードウェアだけでなく、生活が向上することによって、働き手としてたくさんの子供をつくらなくてもよい、と両親が考えられるための活動も重要である。

(資料; Dankelman, I. and Davidson, A. Women and Environment in the Third world, 1989)

2. 母子保健

妊産婦の健康を守ることは、妊産婦のみならず、生まれてくる子供にとっても重要なことである。しかし妊娠中、産前産後も重労働を続けたり、食物に関して制限を受けることから来る栄養不足に苦しむ女性も多い。

出産時には、伝統的な産婆や近隣の人間が非衛生的な環境で子供を取り上げている地域も多く、母子の死亡事故や、感染による疾病等も少なくない。

このような状況で生まれてくる子供は、多くが栄養不足、不衛生な環境に起因する感染症、医療サービスの不足等に苦しんでいるが、特に男児が尊重される社会では女児に対する差別が目立つ。妊産婦、子供(特に女児)への配慮が促されるような活動の計画が必要である。

〈W I D 配慮の視点〉

- ★ 地域における妊産婦や子供及び医療サービスの現状把握。
- ★ 地域の女性の意見聴取。
 - 女性が意見を述べやすいような環境をつくる。
 - ・ 女性のみを集めて意見を聞く。
 - ・ 女性の調査員を採用する。
 - ・ 部族語を理解する調査員を採用する、等。
- ★ 母子保健に関する地域住民への啓蒙活動。
 - さまざまな広報手段を活用する(ラジオ、テレビ、新聞、小冊子、家庭訪問等)。
- ★ 妊産婦の医療サービスの利用促進。
 - 移動手段を持たない女性のために、集落への巡回医療サービス。
 - 女性のスタッフの育成。
 - 女性のプライバシー保護への配慮(男女別の受付/待合室、診察時間帯を男女別にする等)。
 - 診察時間を住民の利用できる時間に合わせた柔軟なものにする。
 - Lying-in Village(出産前に宿泊し、休養と栄養補給を受ける)の設置。
 - スタッフに対する地域の慣習への配慮の指導。
 - 地域保健と関連しての医療サービス。
- ★ 母子手帳の普及。定期検診の促進。
- ★ 母親クラブ/女性組織づくり(情報の交換)。
- ★ 伝統的医療従事者(伝統的産婆等)へのトレーニング。
- ★ 女子の基礎教育の充実。
- ★ 保健衛生教育における女性の参加の促進。

〔他の機関の経験〕

1) 出産用宿泊施設

ザイールのプロジェクトでは、Lying-in Villageを用意している。ここでは、出産前の女性が付き添いの女性と共に宿泊し、休養をとれるようになっている。また、米やパームオイルによる栄養補給もおこなわれる。ここで出産された子供の死産率はその他の場所での出産された子供の半分になっている。

ケニアの病院では、病院から離れた地域に住む女性のために、病院の敷地内に宿泊施設が用意されている。女性たちは出産前後の診察や、出産の準備のためにここにやってくる。宿泊代は無料であるが、食事のしたくと寝具の用意は自分たちでせねばならない。

(資料；UNICEF. Improving Maternal Health in Developing Countries.1984)

2) コミュニティヘルスワーカーの選定

多くのプロジェクトにおいて、これまでの経験から、コミュニティヘルスワーカーの選定基準の見直しが行われ、より多くの女性、しかもある程度年配で経験をつんだ成人女性を選ばれるようになってきている。例えばインドでは、いくつかのプロジェクトを評価した結果、より多くの女性を、特に現地の言葉について識字者である女性を選ぶようにしている。男性は適当な女性が見つからないときのみ選ばれる。

(資料；UNICEF. Improving Maternal Health in Developing Countries.1984)

3) 伝統的出産介助者との連携(エチオピア)

エチオピア南部では、政府がNGOと協力して保健医療サービスを行っているが、その活動には地域の伝統的出産介助者へのトレーニングも含まれている。女性の労働過重による子宮異常の発生が、このプロジェクトにより顕著に減少した。伝統的出産介助者へのトレーニングはPHCセンター(外科行為はできないが、動脈出血等の処理はできる施設をもつ)によって行われ、彼女たちは月に一度定期的にそこを訪れる。彼女たちの仕事は、村での妊婦を把握すること、産婆と協力して妊産婦への指導を行うことである。彼女らは、産婆と共に、難産となりそうな妊婦を見つけ、いつ近くの病院へ連れていくべきかを考える。

しかしすべての問題が予見できるわけではないので、緊急の事態があったときに、

PHCセンターに事態を伝えに行く(3時間ほどはかかる)メッセンジャーを用意している。その連絡を受けると、スタッフが4輪駆動車で患者をセンターに運ぶわけである。

出産介助者は地域の信頼を既に得ており、そのため女性たちは妊娠や出産についての新しい知識を抵抗なく受け入れることができるのである。

(資料; Women, Health and Development 1985)

4) 母親以外への指導

ペルーの地域保健プロジェクトでは、出産において夫が立ち会っていることにスタッフが気づいた。そこで、若い夫たちに対しても妊娠や出産についてのトレーニングを行うことになった。また、韓国の地域保健指導プロジェクトでは、妊娠や出産についてのトレーニングを母親だけでなく、夫の母親(しばしば出産の介護をしている)、夫、また地域全体に対して行っている。

(資料; UNICEF. Improving Maternal Health in Developing Countries.1984)

3. 地域保健

女性は家族の健康の第一管理者である。また、女性自身の健康の維持は、次代を育てる母として、また一家を支える労働者としても重要なものである。そのため、地域保健活動における女性の参加の促進が重要である。また、女性が十分な教育を受け、さまざまな情報を理解し受け入れられることは、家族全体の健康の維持のためにも非常に重要なことである。

〈W I D 配慮の視点〉

(1) 現状の把握

- ★ 地域住民男女の生活の現状と健康状態の把握。
- ★ 医療機関の現状と地域住民男女の利用の状況の把握。
- ★ 地域住民男女の意見聴取(現状の認識や、要望等について)。

(2) 女性の医療サービスへのアクセス改善。

- ★ 診療所の診察時間、診療費、言葉の問題等への配慮(女性の多忙さ、自由になる金の不足、学校教育の不足から公用語を理解できない、等の問題への配慮)。
- ★ 女性の医師、看護婦、保健婦、ヘルスワーカーの育成/トレーニング。

- ★ 家庭訪問、遠隔集落への巡回医療サービス(医師、看護婦等をのせたモービルチームなど)。
- ★ 女性たちへの情報伝達の媒介者としての、N G O、地元の女性組織、学校、宗教組織の活用。
- ★ 女性のプライバシー保護への配慮(男女別の受付/待合室、診察時間帯を男女別にする等)。

(3) 女性の参加促進

- ★ 活動の担い手としての女性組織との連携。
- ★ 栄養教育、家庭菜園づくり、食品加工指導における女性の参加の促進。

(4) 女性及び地域住民の健康改善

- ★ 保健衛生に関するトレーニングへの女性の参加の促進。
- ★ 視聴覚教材等を利用した幅広い普及活動。
- ★ 女性の健康に有害な慣習(食生活におけるタブー等)を変革するための広報活動。
 - ヘルスワーカーへの指導
- ★ 給水施設、下水施設の整備による衛生環境の改善。
- ★ 学校における保健衛生教育の普及

(5) 女性の自立支援

- ★ 衛生・保健教育を含めた女性の基礎教育の充実。
- ★ 収入創出活動による女性の経済的自立支援。

(6) 地域社会に受け入れられる活動

- ★ 地域の文化慣習への配慮。
 - 地域の伝統的な医療従事者、宗教関係者、社会的リーダーとの協力を図り、地域に受け入れられやすい形での普及を図る。

〔他の機関の経験〕

1) WHOの経験

WHOが活動を行うとき、地域の女性グループは最も連携を保つべき集団であるとみなされている。1980年から、アフリカにおいて革新的で、総合的な保健プロジェクトが女性の参加を得て開始されたが、このプログラムの基本的なアプローチは、女性グループを媒体として地域レベルのPHC普及を行うものであった。1983年末

にはそのような26のグループが17の国でプログラムに参加した。各々の地域が自分たちの希望する活動を選び、政府とWHOの技術的な支援を受けて実施した。モーリシャスにある母子保健／家族計画センターでの女性のためのリーダーシップトレーニングも実施されている。プログラムの評価にあたって次のような点が指摘された。

- 1) Revolving Loan Fundによって9つの村で保健所／診療所に基本的な薬を扱う薬局がつけられた。コミュニティーは信頼できる人たちをスタッフとして選び、それぞれのグループは運営がうまく行くように銀行の口座を開いた。
- 2) ナイジェリアのノゴググ村では1983、4年に出産において死亡した女性はいなかった。これは同じ地方にある他の村と比較して大きな向上である。また、地域の重要な病気として対象とされた6つの病気の罹患率も参加村では著しく減少した。
- 3) このような結果を受けて、近隣の村もプログラムへの参加を望むようになった。そのうえ、自主的な活動が活発になった村では、地域の人材を用いて従来の活動より優れた活動を開始するに至った。

(資料；Women, Health and Development 1985)

2) 女性へのトレーニング(ジンバブエ)

ジンバブエの赤十字協会では、トレーニングセンターにおいて、10,000人以上の女性に対してトレーニングを実施している。家族の健康について知識を得ると共に、参加者たちは家族の食生活について理解し、菜園づくりや小家畜飼養による栄養補給の指導を受けている。

(資料；UNICEF, Improving Maternal Health in Developing Countries, 1984)

3) 女性自身の健康維持(パプアニューギニア)

パプアニューギニアでは、地方の保健担当官の指導マニュアルの中に、女性たちが自分自身で健康維持を行えるようにするためのトレーニングマニュアルも含まれている。

(資料；UNICEF, Improving Maternal Health in Developing Countries, 1984)

4. 医療従事者の育成／指導

〈W I D配慮の視点〉

- ★ 女性の医療従事者(医師、パラメディカルスタッフ、ヘルスワーカー等)の育成、訓練(特に女性が外部の男性と接触することが困難な地域では必要)。
- ★ 地域の保健医療の現状把握および地域住民男女がどのような技術、サービスを求めているかの把握。

5. 病院施設整備

- ★ 女性のプライバシー、文化的な慣習を配慮した施設の整備。
 - 女性が外部の男性の目に触れることを嫌う地域では、受付、待合室等を男女別にする、など。
- ★ 遠距離から来る患者や付き添い者のために宿泊施設を用意する。
- ★ 地域との結びつき
 - サテライト診療所を各地につくる。
 - 地域住民に対して保健衛生に関する講義／研修のできる場所を用意。

6. 研究協力

技術の移転先が相手国の研究機関のみである場合、現地の住民の現状、男女の役割、要望の相違などを把握することは難しい。しかし研究内容が、現地での適用を目的の一つとしたものであるならば、地域における保健医療の現状を把握し、地域住民男女の要望を取り入れることは有用である。

〈W I D配慮の視点〉

- ★ 地域住民男女の健康状態及び、保健医療機関のサービス及び男女の利用の現状を把握する。
- ★ 地域住民男女が保健医療サービスに関して感じている問題点、要望を聴取する。

(女性の現状)

1. 女性一般の健康状態

(1) 保健衛生の指標に見られる男女差

1) 健康状態

- 年代別死亡率や平均寿命の男女差はどのようなか。
- 死因順位に男女差はあるか。
- 各種疾病罹患率の男女差はどのようなか。
- 風土病はあるか。あるとすればその罹患率に男女差はあるか。
- 死亡率、罹患率の男女差の理由は何か。

2) 栄養状態

- 栄養摂取状況はどのようなか。男女とも必要量を満たしているか。
- 栄養不良の発生状況、特に貧血、栄養欠乏症の発生状況はどうか。発生率における男女差はどうか。
- 栄養不良の原因理由と発生率の男女差の原因理由は何か。

(2) 女性の健康に影響を及ぼす生活環境要因

1) 家庭生活

- 食生活／栄養面で女性が不利になるような問題はないか。
 - ・ 食糧の調達、管理は誰が行なっているか。女性は自由にそれを利用することができるか。
 - ・ 食事の待遇-食糧配分に男女差はないか。
 - ・ 食事に関して女性特有のタブーはないか。
- 健康管理のイニシアティブは誰が取っているか。
 - ・ 健康管理(自己の意志で医療を受けること)の自由は女性／男性に保証されているか。
 - ・ 医療費の管理は誰(女性／男性)がしているか。女性にも男性にも同様に医療費を使用する自由があるか。
 - ・ 家庭薬の管理は誰がしているか。女性も男性も同様に自由に利用できる状態にあるか。
- 健康管理面で、男児と女児の間で取り扱いの違いはないか。

2) 社会生活

- 女性／男性に労働の過重はないか。
- 女性／男性の労働環境は劣悪でないか。

- 女性、男性それぞれの平均初婚年齢は。
- 女性／男性が肉体的、精神的に苦痛を感じているような社会的慣習(割礼等)、静その他暴力(家庭内暴力、性的暴力等)等がおこなわれていないか。
- 女性学級の活動は機能しているか。また女性の生活向上に貢献しているか。
- 健康・栄養についての情報へのアクセスは女性、男性同様に十分得られるか。
- 保健医療サービスへのアクセスは女性、男性同様に十分得られるか。

2. 母子保健・家族計画

(1) 妊産婦の健康状態

1) 妊産婦死亡率

- 妊産婦死亡率とその死因はどのようなか。

2) 妊産婦の健康

- どのような疾患にかかりやすいか。
- 栄養状態は良好か。貧血、栄養失調等はないか。
- 母乳の分泌は十分か。

3) 妊産婦の健康に影響を及ぼす要因

- 初産年齢は。
- 既婚女性の平均出産回数、死産回数、及び子供の数は。
- 出産間隔の平均年数は。
- 平均授乳期間は。
- 栄養摂取は十分か。家族から食事について特別な配慮がなされているか。
- 過重労働の問題はないか。妊娠期間中、及び産後に十分休養はとれているか。
- 保健婦による家庭訪問はあるか。

(2) 妊娠と出産

1) 家族計画サービスのアクセス

- 避妊についての相談・情報のアクセスは女性、男性ともに十分か。
- 避妊の実行あるいはその方法は自分(女性、男性)の希望に合致するか。
- 避妊具は女性、男性ともに入手可能か。價格的に、時間的に、また希望の種類から見て問題はないか。
- 避妊具は年齢、既婚・未婚、子供の数に関係なく入手可能か。

2) 不妊手術

- 合法か、非合法か。
- 不妊手術の利用率は。その理由は。
- 不妊手術の男女差は。その理由は。

3) 中絶

- 中絶に対する法的、文化慣習的な見解と実際の状況はどうなっているか。
- 中絶の頻度は。
- 中絶はどのようなグループ(経済状態、社会的地位、宗教、民族等)の女性に多いか。
- 中絶はどこでどのような技術で行われているか。
- 女性の健康への影響はどうか。

4) 出産

- 出産はどこで行なわれるか(病院、ヘルスセンター、自宅など)。
- 介護人は十分訓練を受けた人か。

5) 出産、育児に関する女性の立場

- 妊娠、出産、子供教の決定権をもつのは誰(女性/男性)か。
- 不妊症の女性への差別はないか。

(3) 乳幼児の健康状態

1) 保健衛生の指標に見る男女差

- 新生児死亡率の男女差はどのようなか。
- 乳児死亡率の男女差は。
- 幼児死亡率の男女差は。
- 新生児・乳幼児死亡の死因はなにか。
- 死亡率、死因に男女差で極端な偏りはないか。
- 男女差が見られるとしたらその原因はなにか。

2) 乳幼児の健康

- 成長は良好か。男女に偏りはないか。
- 女児、男児はどのような疾患にかかりやすいか。

3) 乳幼児の健康に影響を及ぼす要因

- 乳幼児検診を受けているか。男女に偏りはないか。
- 予防接種を受けているか。男女に偏りはないか。
- 乳幼児の世話、食事内容等どのような状態か。男児と女児の間に差別はないか。
- 乳幼児の世話、食事内容、保健医療等において男女で違いが見られるとしたらそれはなぜか。

3. 保健医療の現状

(1) 伝統医療

- 地域の伝統的医療(まじない師、薬草師、伝統的産婆など)はどのような活動を行なっているか。
- 伝統的医療を行なっている人は、正式なトレーニングを受けているか。どこがトレーニングを実施しているか。

(2) 近代的医療関係施設

1) 薬局

- 地域内に薬局はあるか。
- 薬局は住民にどのように利用されているか。女性も男性も同様に利用できるか。

2) ヘルスセンター・診療所

- 地域内に保健所、診療所、ヘルスセンターはあるか。
- 住民にどのように利用されているか。
 - ・ 女性も男性も同様に利用することができるか。
 - ・ 女性／男性の利用を妨げている原因はなにか。
 - ・ 地域住民(女性／男性)は、どのような問題を感じているか。

3) 病院

- 地域内、または近隣に病院はあるか。
- 女性も男性も同様に利用することができるか。
 - ・ 女性／男性の利用を妨げている原因はなにか。
- 女性／男性の利用を高めるための配慮がされているか(時間帯、プライバシー等)。

(3) 情報、トレーニング

- 地域内にはどのように保健や家族計画に関する情報が伝えられるか。
- どのようなトレーニング、啓蒙活動が誰によって実施されているか。
- 女性も男性も同様に情報を得たりトレーニングに参加することができるか。
- 女性／男性の参加を促す配慮がされているか。
- 学校教育の中で、どのように健康・栄養教育がされているか。

4. 女性の意識

(1) 食生活

- 女性の立場から家庭およびコミュニティにおいて、現在の食糧事情、食生活に問題を感じているか。感じているとすればそれはなにか。

(2) 飲料水、衛生状態

- 女性の立場から、家庭及びコミュニティにおいて、現在の飲料水入手状態、及び衛生状態に問題を感じているか。感じているとすればそれはなにか。

(3) 健康管理

- 女性の立場から、家庭及びコミュニティにおいて、健康管理について問題を感じているか。感じているとすればそれはなにか。

5. 当地域における本プロジェクト実施についての女性の視点から見たアドバイス

- 女性の現状において特に留意しなければならない点は何であるか。
 - ・ 当該分野において女性はどのような役割を果たしているか。
 - ・ 女性の現状を規定している大きな要因は何であるか。
- プロジェクトの実施が女性及び地域住民の生活にどのような影響を及ぼすことが考えられるか。
- プロジェクトによって悪影響が起こらないようにするにはどのようなことに留意する必要があるか。
- 女性の参加／参画、女性へのひ益が最大限になるためにどのような活動、配慮、方策が考えられるか。優先事項は何であるか。

保健医療分野における現状分析の例 (1)

付録 ②-1

プロジェクト名: 家族計画プロジェクト

プロジェクト地域: パプアニューギニアの一地域(仮想)

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点(女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案	
1. 女性一般の健康状態	(1) 指標に見られる男女差	1) 健康状態	寿命や死亡率に関する確かな統計はない。象皮病の発症が見られ、女性の発症率が高い。最近都市部からの帰省者たちを介してエイズ感染者が発見されている。	男女ともに象皮病、エイズの予防等、健康についての知識が不足している。また、それを行うサービスもない。	FPはMCHの一部と捉え、健康状態の改善を優先したプロジェクトとする。
		2) 栄養状態	栄養調査などは実施されていない。食生活は単調で食品の種類、量とも少なく、栄養状態は悪い。	栄養状態の悪さにより男女ともに感染症に対する抵抗力が低下。特に女性は多産と過労も重なり、貧血等の発症率が高い。	FP活動と並行して寄生虫予防や栄養改善指導を実施する。
	(2) 生活環境要因	1) 家庭生活	食事は男性が先に食べ、女性と子供はその後。金銭の管理は男性がおこなう。家庭薬等は置いていない。	家族の食、住生活の管理者でありながら女性がほとんど金銭を自由にできない。	女性組織や地域のリーダーたちと協力しての女性の地位向上に関する啓蒙活動の実施。
		2) 社会生活	初婚年齢は女性が平均16才、男性22才。一夫多妻制、刺青の習慣あり。村内にヘルセナーがありコミュニティカーが一名駐在。	早婚、一夫多妻制、女兒への刺青などが依然一般的であり、女性の地位は低い。	
2. 母子保健・家族計画	(1) 妊産婦の健康状態	1) 妊産婦死亡率	確かな数字は不明であるが、2000世帯のコミュニティのなかで年間4、5名が出産時に死亡している。	コミュニティカー(女性)の知識/技術の不足、ヘルセナーに常備されるべき薬品、消毒剤等の不足等が問題である。	妊産婦死亡率の低下は、プロジェクトにおける重要な目的の一つである。 ・ 妊産婦への健康教育を促進 ・ FP指導員、保健婦による家庭訪問を充実させる ・ 男性への教育を通して妊産婦の健康への配慮の必要性を説く。
		2) 妊産婦の健康	妊娠中の食事のクォー等はないが、全般的に貧血気味。分娩後に産褥熱を患う女性も多い。	妊婦の健康診断、保健教育が不十分。また妊産婦の衛生観念も欠如している。	
		3) 妊産婦の健康に影響を及ぼす要因	過重労働に加えて低栄養状態。頻繁な妊娠、衛生状態の悪さ等の問題がある。妊婦のための巡回指導もない。	慣習的に妊産婦に対する食事や労働面に関する配慮がなされない。住民自身(男女)も保健衛生サービスの不足を感じていない。	
	(2) 妊娠と出産	1) 家族計画サービス	不規則にFP指導員が家庭訪問。避妊具の無料配付があるが対象は既婚女性のみ、男性、未婚者は対象外。	FP指導が不規則なうえ、配付避妊具も数が十分でない。未婚の母親も多いため、彼女たちへのFPサービスも必要。	・ FPサービスの定期化。 ・ 指導員への教育/研修の充実 ・ 住民のボランティア活動組織づくりを通してFPの徹底を図る。 ・ 女性のみならず男性に対してもFPサービス(避妊具配付、手術等)を実施。 ・ ヘルセナーの設備の改善と住民による維持管理体制に対するアドバイスおよび協力。
		2) 不妊手術	合法。地域から40km離れた公立病院で手術を受ける人が増えている。男性の実施者はいない。	病院が遠方なため、必ずしも希望者が皆手術を受けられるわけではない。	
		3) 中絶	非合法。中絶者は少ないようである。ヤミで中絶をする人もいるが、事故も多い。	非合法であるため、その実態は不明。事故があっても噂が飛ぶのみで真相は明らかにされないことが多い。	
		4) 出産	ヘルセナーの分娩室で行うが、施設の不備、ヘルセナーの技術不足等で死亡事故も多い。	センターの設備、器具、薬品等の充実と、ヘルセナーの技術向上のためのトレーニングの充実が期待されている。	
		5) 女性の立場	妊娠、子供数について女性が意見を述べる場はない。不妊女性への差別は根深く、離婚の理由にもなっている。	慣習的なものに加えて、女性の教育歴の低さが問題。また不妊に関して相談や治療を受ける機会がない。	
	(3) 乳幼児の健康	1) 指標に見る男女差	詳細な統計はないが、ヘルセナーの数値から、乳児死亡率150/1000ほどである。	乳幼児死亡の背景として栄養不良、それに伴う抵抗力低下、汚染された水等による感染症等が挙げられる。	乳幼児死亡率低下は本プロジェクトの重要な目的の一つ。第一に住民数をしっかり把握できるように制度を改善し、出産/死亡数を正しく把握する必要がある。 ・ 乳幼児の健康診断システムの改善
		2) 乳幼児の健康	寄生虫、呼吸器疾患、下痢、マラリア、低栄養の子供が多い。若干女児の成長が悪い。	男児を大切に社会のため、疾患にかかったとき治療を受ける率は男児の方が高い。	

		現状の分析(地域全体での現状及び、 男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点 (女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案	
	3) 乳幼児の健康に影響を及ぼす要因	予防接種率は50%と低い、男女の偏りは見られない。食事は男児が優先される。	男児を大切に社会的慣習が食事面での差別を起こしている。	・ 予防接種率向上のための活動。 ・ 離乳食、ORSの普及。	
3. 保健医療の現状	(1) 伝統医療	呪術師やTBAによる治療も一部残されているが、主流ではない。彼らは全くトレーニングを受けていない。			
	(2) 近代的医療関係施設	1) 薬局	村内にある雑貨商に数種の薬を置いているが、購入者は少ない。	金銭を管理しているのが男性であるため、女性が薬を購入することはほぼ不可能。	ヘルスセンターに最低限必要な医薬品を用意する。
		2) ヘルスセンター・診療所	コミュニティで維持管理しているヘルスセンターがある。ヘルスセンターが予防接種の広報、乳幼児検診のサポート、出産の介助をしている。	ヘルスセンターは一名いるが(女性)コミュニティで雇われているため賃金が安く優秀な人材を採用できない。そのため技術レベルも不十分となる。	コミュニティ管理型のヘルスセンターの機能を充実させる方法の検討。
		3) 病院	Districtの中心都市に公立病院があるが、遠隔である上に実用一点張りのサービスが特に女性の利用を妨げている。	女性が外部の男性と接触することを好まない、等の文化的制約を考慮したサービスが求められている。	地域の慣習を考慮したシステムづくり(女医の育成、集落への出張診療等)の検討。
		4) 情報/トレーニング	学校で保健教育がなされているが内容は乏しい。就学率も低い。Regional Officeから派遣されるFP指導員、保健婦からの情報が重要なソースとなる。	女性の識字率が低いため、FPサービス/保健サービスの広報など理解できない者が多い。	女性への識字教育、情報提供。 学校における人口教育、保健教育との連携の強化。
4. 女性の意識	(1) 食生活	食糧事情や食生活に大きな問題があるにも関わらず女性の意識は低く問題に気づいていない。	女性同士が現在の食糧/食生活事情を含んだ自分たちの生活の問題について話し合う機会がない。	女性学級などの女性組織の活性化。	
	(2) 飲料水・衛生状態	井戸が比較的近くにあるため問題を感じていない。衛生観念は非常に低く、トイレの施設もない。また、現在ある水源は特に乾季に水質が悪化する。	衛生状態は良好でないが、衛生観念が不足しているため、そのことが問題として認識されていない。	女性及び地域住民への衛生教育の実施。併せて安全な飲み水の確保のために、給水施設の改修、または新設を検討。	
	(3) 健康管理	ヘルスセンターの機能が不十分なため、乳幼児検診、予防接種の能率が悪く、また出産時の事故の発生などもよく起こる。	ヘルスセンターの設備の改善、人員の確保を望んでいる。	コミュニティヘルスセンターの改善をするための活動に女性も参加することが重要。また、家庭薬の常備のためのシステムづくり、薬の購入の補助。	
当地域における本プロジェクトへの女性の観点から見たアドバイス		慣習的に、女児より男児のほうが大切にされる傾向が見られる。女性は過労に加えて低栄養に苦しんでいる。また、地域全体として衛生状態などに問題があるが、それを指導するサービスの不足が問題となっている。特に家族計画は女性だけでなく、男性の協力も必要である。男性、地域社会の合意を得ながらの活動が重要であり、学校教育や地域組織を活用しての活動が有効であろう。			

保健医療分野における現状分析の例 (2)

プロジェクト名: 地域保健プロジェクト

プロジェクト地域: ガーナにおける一地域(仮想)

付録 ②-(2)

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)		女性を取り巻く問題点 (女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案
1. 女性一般の健康状態	(1) 指標に見られる男女差	1) 健康状態	平均寿命は男58才、女55才と女性がやや短い。マラリアの感染率は女性で高く、またヨード欠乏による甲状腺腫が女性に多発している。	女性の妊娠出産時の事故やマラリアによる死亡が女性の寿命を短くしている。医療サービスの充実、特に近隣にクリニックが必要。	第一に健康指標を把握する必要がある。
		2) 栄養状態	蛋白質、鉄、ビタミンAの摂取が不十分。女性に鉄欠乏貧血が多発。	季節によって食生活にムラがある。マーケットの流通、野菜栽培などの改善が必要。	栄養バランスのための家庭菜園での野菜栽培、小家畜飼養等を導入。簡易な加工法等も指導。
	(2) 生活環境要因	1) 家庭生活	金銭の管理は家長(男性)が行っているため、女性の自由な意志で医療費を使用することはできない。	女性が少しでも金銭の管理をできるようにしていくことが重要。	女性の労働負荷を考慮しながら、NGO等と協力して女性が自分で自由に使える金を得るための収入創出プロジェクトの導入を検討。
		2) 社会生活	女性の平均初婚年齢は18から20才。労働過重の傾向にある。地方政府によってつくられた女性学級はあるが活動は停滞気味。ヘルプセンターがあるが、常駐職員はいない。	女性の結婚についてや、労働力として女性を見ている点など、旧態依然の価値観を保持している。女性の社会参加に抵抗を持つ人も多い。	女性組織の活性化等、女性の社会的役割を増すような活動を喚起する。
2. 母子保健・家族計画	(1) 妊産婦の健康状態	1) 妊産婦死亡率(出生10万あたり)	詳細は不明。'89年のデータレベルの統計では600と非常に高い。死因として出産時の出血、感染等が挙げられる。	在宅出産が多いが、緊急時にはTBAでは十分な処置ができない。	妊産婦の死亡率の把握。
		2) 妊産婦の健康	妊産婦中毒症や貧血の患者が多い。食生活状態は悪く、母乳の分泌の悪い産婦が多く見られる。	妊産婦であっても通常の労働負荷や、粗末な食事条件下に置かれている。	妊産婦の健康教育とヘルプセンターの質的改善への協力。
		3) 妊産婦の健康に影響を及ぼす要因	出産回数も全般的に多くTFRが6。出産間隔も2年未満の女性が非常に多い。妊娠中に食事に特別な配慮が払われることもない。	多産の女性が賞ばれる慣習がある。また妊産婦に対する家族の特別な配慮はされていない。	妊産婦の健康面への配慮の重要性を、健康教育を通して住民たちに説く。
	(2) 妊娠と出産	1) 家族計画サービス	家族計画に関するサービス、避妊具の無料配付等が行われているが、住民の関心は低く実行率は10%にも満たない。	男性の理解が得られていないため、女性に関心があったとしてもFPサービスへのアクセスに結び付かない。	MCHサービスと併せてFPサービスを実施、普及に努める。
		2) 不妊手術	不妊手術は法的に認められているが、慣習的に実行者はほとんどいない。	希望する女性はいるが、手術のできる施設が近隣にない。	相談体制を充実させる。そのため、TBA、ヘルプセンター等が相談役として十分活動できるようにトレーニング、情報網の充実等を実行。
		3) 中絶	合法だが、実行者は全くいない。	実施可能な施設がない。他地区の施設では死亡事故が多発。	訓練施設の改善、トレーニング内容の充実によりヘルプセンター、TBAの質を向上させる。
		4) 出産	TBAの介助による出産がほとんど。TBAは保健省の研修センターで研修を受けられる資格を持っている。	TBAへの研修内容も不十分であり、TBAの技術面での未熟さが問題である。	不妊の原因やその対処法について理解を深めるための内容を健康教育に盛り込む。
		5) 女性の立場	不妊は離婚の正当な理由となっている。妊娠や子供の数の決定権は男性にある。	男尊女卑の慣習が、女性、母体への配慮を欠落させ、不妊を妻だけの問題としている。	乳幼児の健康指標の把握。
	(3) 乳幼児の健康	1) 指標に見る男女差	新生児死亡率は男児が高いが、乳幼児死亡率はやや女児の方が高い。呼吸器感染症、下痢による脱水症等が主な死因である。	男児を大切にしている傾向にあり、病院での受診率などでも男児の方が高い。	男児と共に女児の受診率を高めるための方策を考える必要がある。
		2) 乳幼児の健康	成長の男女差は明らかでない。ハシカ、呼吸器感染症、下痢、貧血などにかかりやすい。		乳幼児の健康診断の充実とヘルプセンターの機能の充実。汚染されない食/住環境をつくるための指導をTBA/住民に対し実施。

		現状の分析(地域全体での現状及び、男女比較しての女性のおかれている現状)	女性を取り巻く問題点(女性への制約の原因となるものなど)	左記の問題点に対する対処案	
	3) 乳幼児の健康に影響を及ぼす要因	ワクチン接種率は女児の方が若干低い、女児への目だった形での差別的取り扱いはない。離乳食は非常に粗末。		女児、男児の予防接種率向上のための活動。離乳食の改善指導の実施。	
3. 保健医療の現状	(1) 伝統医療	祈祷師による医療行為が一部行なわれているが一般的ではない。伝統的な薬草を用いた自己治療が根強く残っている。TBAは研修を受けているが成果は不十分。	妊産婦死亡率の高い理由としてTBAの技術レベルの低さがある。またFPサービスなどの活動も期待されている。	TBAへのトレーニングの内容充実。	
	(2) 近代的医療関係施設	1) 薬局	薬局は全くない。Districtのレベルに1店あるのみ。	薬局が遠く、そのうえ女性には自由になる金がほとんどないため、医薬品の入手はほとんど不可能。	地域各世帯への家庭常備薬の普及。
		2) ヘルスセンター・診療所	ヘルスセンターは存在するが常駐するヘルスワーカーがいない。月一回程度保健婦が巡回してくる。乳幼児の検診を定期的の実施。	ヘルスワーカーが常駐して必要に応じて妊産婦や乳幼児の健康へのアドバイスができるようにする必要がある。	人員、施設、薬品の見直しと改善。
		3) 病院	Districtに国立病院がある。医師が2名、看護婦10名、ベッド20の小規模な病院である。	病院まで40kmの距離。交通も不便な為、よほどの重病でないかぎり病院にかかることはない。	ヘルスセンターが地域と総合病院を結び付ける役割を果たせるようにシステムの見直し。
		4) 情報／トレーニング	集会所にポスターを貼る、FP指導員による広報活動などを通して女性の参加を促している。	女性の識字率が低い為、ポスターの内容、広報の内容がよく伝達されない。	ヘルスセンターと共同の保健衛生教育活動。FP指導員とも協力。
4. 女性の意識	(1) 食生活	収穫直前の時期に食料が不足する。また、妊産婦への食事面の配慮が欠けている。	生産している作物に偏りがあり、栄養が十分に供給できていない。妊産婦への配慮の必要性が理解されていない。	女性学級などを通して女性の意識を高める。	
	(2) 飲料水・衛生状態	水源が遠く水汲みに時間がかかりすぎるため、妊婦には特に過酷な労働となっている。また排水が悪いため、家の廻りの環境が悪化している。	妊娠時には水汲みなどの点で男性の協力が必要であるが、理解が得られていない。	地域の保健改善のための社会的動員を高めるため、グループ活動の活性化等を実施する。	
	(3) 健康管理	病院が遠いため通院が困難。また、家庭薬の種類、量的に不十分である。		学校、保健婦、FP指導員らによる地域住民への保健衛生教育の実施。	
当地域における本プロジェクトへの女性の観点から見たアドバイス		妊産婦に対する配慮が全くないため、母子ともに健康がむしばまれているのが現状である。また、医療サービスも不足している。そのため、母体/母子の保護の必要性を、学校や地域住民への健康教育などを通して理解してもらう必要がある。また、医療サービスシステムの改善を通し、十分な医療サービスを地域の男女が受けられるようにする必要がある。			

*TFR 合計特殊出生率=一人の女性が生涯に出産する子供の数

付 属 資 料

〔付属資料〕

ジェンダー分析について

ジェンダー(gender)という言葉は、「生物学的な男女の性差(sex)」と区別して「社会的な男女の性差」を意味する場合に良く用いられる。つまり、「男性、女性という社会的識別(identity)は、生物学的な特徴でなく、社会的に形成されたものである」という意味合いが含まれている。ジェンダーというのは、男性と女性の行動や特徴、素質に関して想定できるものすべてを包括的に指している。ジェンダーは、特定の社会において男性であること、女性であることはどのような社会的意味を持つのかということを示す時に用いられる。ある行動が男らしい、女らしいと言うとき、ある特定の状況において真の男性はこう行動すべきであると言う想定に基づいて言っていることが多い。そのような判断は、ジェンダーを固定的なものとして捉えている。しかし、ジェンダーとはそのような固定的概念ではなく、もともと社会により形成されたものであるので、変化する或は変化させることができるという側面を持つ。

ジェンダーには、普遍的な部分と個々の社会により異なる部分がある。多くの開発機関ではこれまで開発を進めるに当たり、対象地域・社会のジェンダー分析を行うようになってきた。それは、ジェンダー分析を行わずにプロジェクトを実施した結果、プロジェクトの成果が上がらなかつたり、逆に女性にとって不利な結果になり、それがひいてはコミュニティー全体の開発にマイナスの効果をもたらしたことが多かったからである。

ジェンダー分析の手法には、これまで主にハーバード大学がUSAIDとともに開発した方法、及び英国のサセックス大学を中心に開発した方法がある。最近では更にさまざまなバリエーションが出てきているようであるが、ここではこの2通りの分析手法を参考までに紹介する。

(1) ハーバード大学を中心に開発された手法

1984年にハーバード大学から出版された Gender Roles in Development Projects で紹介されているジェンダー分析の手法の概略について述べる。

これまで国家開発計画や国際開発機関のプログラムへの女性の参加・参画が言われてきたが、現在に至るまで、開発における女性の正当な役割や開発が女性に与えるインパクトについて適正な評価はされていない。

このような状況を改善するためには、「経済開発」のみならず「公平な開発」が同時に追及されなければならない。女性は経済開発にとって重要な要因であるにもかかわらず、その潜在能力は活用されなってきた。女性は人口の半数を占めるが、その大半は雇用、教育、収入、社会的地

位に関して低い位置に置かれている。経済成長および平等な開発のためには、開発のプロセスに女性が参加することが必要である。

開発プロジェクトは、政府や国際機関により開発のプロセスに資源を提供する方法であると考えられてきた。しかし、女性にこの資源が届かない原因は、プロジェクトの企画・立案・実施・評価をする際に、女性の視点や現状を統合(integrate)するための適切な分析手法(analytical framework)が提示されてこなかったことに起因している。今後とも開発政策を現実に合致するものとするには、開発のプロセスへの女性の統合は不可欠である。

1-1. 分析手法

プロジェクトの企画実施に際し、女性に関する配慮が明確に表されていない場合でも女性がどのような労働や行動をしているかということが、プロジェクトに影響を与える。同様に、プロジェクトも女性に影響を及ぼす。これから示す分析の枠組みは、プロジェクトの目標をより明確にしたり、目標が女性の参加とどのようにかかわっているかを示したり、プロジェクトが女性に与える影響を予測したりするのに役立つ。この分析は女性に特化したプロジェクトの計画に示されていないような場合に、より重要になってくる。

この分析の基本的概念は、以下のとおり。

- ① 開発援助プロジェクトは社会に変化をもたらす機動力となる。
- ② そのためには、適切な基本データが必要である。
- ③ データが収集できれば、女性の役割や貢献度が見える(visible)ようになる。
- ④ データは、女性がどのような活動をしているか、なぜそのような活動・行動をするのかを検討するため必要である。

そのためには、以下の4分野におけるデータが必要である。

① 生産活動に関するプロフィール(Activity Profile) :

経済活動には、現金収入につながるような活動ばかりでなく、収入を得るのに必要とされる家事・育児などの家内労働も含まれる。プロジェクト対象地域の住民の経済活動に関して、年齢別、ジェンダー別、人種別、社会階層別などのデータ、経済活動に必要とされる時間に関するデータなど。

1. Production of Goods and Services
2. Reproduction and Maintenance of the Human Resources

② 生産資源の利用と所有のプロフィール(Access and Control Profile) :

経済活動をするのに必要などのような資源を住民が得ることができるか、経済活動により

どのような便益を受けることができるか、生産資源には土地、技術、資金、時間、教育、食料、衣服、政治的権力などが含まれる。

③ 生産活動、生産資源の利用と所有に関してどのような要因が影響しているかに関する分析 (Analysis of Factors Influencing Activities, Access and Control) :

プロジェクト対象地域において性別役割分業を規定している要因、生産資源と便益がジェンダー別にコントロールされている要因、プロジェクトへの参加やそれから受けられる便益に対し、男女別に設けられている機会や制約の検討など、政治、経済、文化、教育、自然環境、法律、国際環境などの面から検討する。

④ プロジェクト・サイクル分析 (Project Cycle Analysis) :

前述の基礎データに基づき、プロジェクトの分析を行い、プロジェクトから予想される傾向・結果を検討する。

サセックス大学を中心に開発されたジェンダー分析の手法

ハーバード大学で開発されたジェンダー分析の手法をさらに発展させたものとして、サセックス大学を中心に英国やカナダでは採用されている方法がある。これは一般に「ジェンダーと開発 (GAD)」「社会/ジェンダー分析」などと呼ばれている。

この基本概念は、平等で、持続的、参加型開発を進めるためには、男女の新たな社会的役割・関係を創造することが不可欠であるとしている。そのためには、

- ① プロジェクト対象地域のコミュニティーにおいて上記のジェンダー分析並びにジェンダーの力関係も分析する
- ② 男性と女性の対話の方法を確立する
- ③ 男性と女性の実際的な状況とニーズを同定する
- ④ 女性のstrategic needsを同定する
- ⑤ コミュニティー全体の経済的、政治的能力を高める方法を考察する

ことを提唱している。

男女の固定的役割概念を検討し、新たな関係を創造することにより、社会の開発が進み、それがひいてはコミュニティー全体の開発にもつながるといふ、一歩進んだ運動論的な参加型分析手法であるといえる。(JICA専門家養成研修コースではこの手法に関する研修がすでに行われている。)

Gender Analysis 既存文献目録

1991年6月時点

(英語文献)

- Alice Stewart Carloni, "Women in Development: A. I. D.'s experience 1973-1985"
A. I. D. Program Evaluation Report No. 18, U. S. Agency for International Development, 1987.
- Aruna Rao, Mary B. Anderson & Catherine A. Overholt, Gender Analysis in Development Planning, Connecticut, Kumarian Press 1991.
- Chatherine Overholt, Mary B. Anderson, Kathleen Cloud & James B. Austin
Gender Roles in Development Projects, Connecticut, Kumarian Press 1985.
- CIDA, Women in Development CIDA Action Plan, 1986
- CIDA, A Handbook for Social / Gender Analysis, Canada, CIDA, 1990.
- CIDA, Women in Development - A sectoral perspective, Canada, CIDA, 1989.
- CIDA, Women and the Project Cycle, Canada, CIDA.
- CIDA, Terms of Reference which address Gender Issues - Catalog, Canada, CIDA, 1989
- CIDA, Guidelines for Integrating WID into Project Design and Evaluation, Canada 1986.
- CIDA, Country Report for DAC Expert Group on Women in Development, Paris, 1991
- CIDA, CIDA's experience in Gender and Development 1985-1991, 1991
- Ester Boserup, Women's Role in Economic Development, London, Earthscan Pub. Ltd. 1989.
- Gita Sen & Caren Grown, Development Crises and Alternative Visions,
London, Earthscan Publications Ltd., 1988
- Irene Dankelman & Joan Davidson, Women and Environment in The Third World, London, IUCN, 1988.
- ISIS, Women in Development-a resource guide for organization and action, 1984,
- Katrine A. Saito & Daphne Spurling, Designing and Implementing Agricultural Extension for Women Farmers,
Women in Development Division Population and Human Resources Department The World Bank.
- Marguerite Berger & Mayra Buvinic, Women's Ventures, Connecticut, Kumarian Press, 1989.
- Noeleen Heyzer "Gender-Sensitivity in Development Planning, Implementation and Evaluation" APDC Newsletter, 8 (3) 1989.
- Rachel Polestico "A Gender-Based Framework For Project Planning and Design"
Phildhirra Notes, Philippine, March-April 1991.
- Sandra Russo Jennifer Bremer-Fox Susna Poats & Laurene Graig, Gender Issues in Agriculture and Natural Resource Management, USA, Robert R. Nathan Associates Inc., 1989.
- Shahwar Junaid, The Role of Women In Development, Pakistan, SJC, 1991.
- Sue Ellen M. Charlton, Women in Third World Development, London, Westview Press, 1984.
- The Maya Tech Corporation, The Gender Information Framework, Paper for:
Office of Women in Development Bureau for Program and Policy Coordination
U. S. Agency for International Development, 1991.

Tina Wallace & Candida March, Changing Perceptions - Writing on Gender and Development, OXFAM, 1991.

ADB, Operations Manual, 1985

ADB, Role of women in development, 1985

USAID, A. I. D. Policy Paper Women in Development, Washington, D. C. October, 1982

USAID, Gender Issues in Basic Education and Vocational Training, Washington, D. C., 1986

USAID, A. I. D. Program for Women in Development -User's Guide to the Office of WID- 1990

(和文文献)

国際協力事業団 国際協力総合研究所 「一各援助国の「開発と女性」への取組み一」 1991年8月

JICA